

るゝかに就き考慮しなければならぬであらう』と。其の意圖する處が金本位制の確立にあることを示してゐる。世界經濟會議が國際聯盟の會議としてローザンヌ會議の決議によりて開かるゝ以上、國際聯盟金購買力委員會の決定に從つて金本位を以つて維持すべきものとすることは當然のこととは云ひながら、經濟的にも之を支持すべき論據がなければならぬ。

私は、今茲に金本位の機能について論じないが、世界經濟へと發展しつゝある各國民經濟内に於ける物價は、單に對内關係により變動するのみならず、對外關係より來る原因による變動を拒否することも出來ない。

一國の物價は如何程國內原因による變動をさくるとも、對外的關係より來る變動を除去しなければ物價安定は永久になし得ないであらう。

茲に金本位の機能と本質が存するのである。即ち對外關係たる爲替相場の安定を得ざれば、國內物價の安定を望むことは出來ぬのである。

金本位制は實にこの對外價值の安定をはかり得るものであり、この意味に於て世界經濟會議が金本位制の回復に努力を集注せるは理由があるのである。

然乍らインフレーション政策賛成者は云ふであらう。金本位制を回復したる時には、再び金不足によるデインフレーションの結果、貨幣價值の上騰となり、物價下落の現象を生じて、インフレーション政策とは反対の結果を生ずるであらうと。

斯如き懸念は尤ものことであつて、若し金本位を無條件に、舊平價解禁に努力し、又は舊平價ならずとも、現在より一層高き相場に於て定めんとするならば、時期の問題は別として、當然再び金不足によるデインフレーションを結果する。

然し乍ら新平價解禁を爲してもそれを無理に高めず、寧ろ相場より少しく下廻る處に定むるならば、以上の金不足問題は或程度まで緩和し得るであらう。

尙、然し斯如くして再び金本位を回復したとしても、若し、これを何等の顧慮なしに自然に放任する時には再びその維持は困難となり、停止の結果となる事は、英國の一九三一年九月の金本位離脱の場合を見ても知りうることである。

元來戰後に於ける國際金融上の著しき傾向は、クレディット設定の困難なることである。

從來國際間には、經濟的關係の緊密なる國々の間にクレディットの設定は極めて容易に行はれてゐた。然るに戦後此の傾向は全く破れ、從來長期信用を許してゐたものは期限到来と共に短期に、短期信用は期限の到来する時には直ちに引上げると云ふが如き有様で、新規のクレディット設定の如きは殆んど不可能と云ふも過言でない狀態である。

斯如き傾向は金本位の維持に極めて重大なる關係をもつものであつて、嘗て金本位の回復の場合に、世界金融の有力市場に各國がクレディットを設定してこれを完成せしが如く、その危機に瀕するや、クレディットの設定あることによつて停止の厄を回避することが出来る。

一國貨幣制度の確立の根本が財政收支の均衡による事は勿論云ふ迄もことであるが、その準備金が漸く減少したとする時、クレデットによる支援あればこれを適當に維持することが出来、更に、その間に根本的対策をなしうるのである。

のみならず、クレデットの設定は購買力を相手國に與へ、物資の移動を生ぜしめ、關稅障壁問題もその尖銳化を防ぎ、緩和しうるであらう。

従つて金本位制の回復と共に、國際クレデットの擴張こそ、緊要の條件でなければならぬ。

然乍ら國際クレデットの設定並に擴張と云ふもその方法を如何にするか。この第一の方策は、今回の經濟會議に於て、國際クレデット設定に必要な擔保品の國際協定をなすことである。

世界の國々は各々、國際的商品をその貿易品中にもつ。例へば英國の綿製品、器械鋼鐵類、米國の棉、小麥並に木材、銀等、獨逸にては化學工業品、吾國、佛國に於ける生絲等、所謂國際商品をもつが故に、會議に於て先づ、一般の認むる商品をそれゝ關係國の國際的クレデット設定擔保として、協定をなすことである。

而てこの協定の成功する時は、次にこの協定せる國際クレデット擔保品を提供する場合には、如何なる時にもその信用設定に應すべきを協定すべきである。

斯如くして協定が成立する時には、金本位國は安んじてその運用をなすことも出来るのである。但し問題は擔保品の保管の實際であるが、一般的にはバーゼル國際決済銀行を以つて保管所とし、地理的並に特殊事情によつては、當

該國に保管せしめ、又は第三者たる友誼國に保管をたのむのも一案であらう。

或は又、擔保品を有價證券化し、以つて保管せしむることを考へられる。

斯如く國際クレデット設定協定が成立したとするならば、如何なる效果をもたらすであらうか。

その效果は極めて廣範に涉るが、その主たるものは次の數點にあるといへよう。

其一は斯如くる時には、金の移動なくして之と同様の效果をもたらすことである。

現在各國が金に對する關心は極めて大なるものであつて、世界の狀勢は金本位を維持せんがために金の集中に努力し、國際的金の移動を故意に阻害したため金の偏在を惹起し、その爲めに反つて金本位維持の困難に逢着したる如き有様であるが、この金に對する執着の強き今日、その大部分の保有國に對して金の公平なる分配を提案することは實現性に極めて乏しきことは明かである。

従つて金の移動なくして、金の移動と同様なる結果を生ぜしめんとするならば、國際的クレデットの設定こそその唯一の途であらう。金本位維持の危機に當つて、この國際的クレデットの設定の可能性に對する確實なる保證ある場合には、これを未然に防ぐことが出來得るのである。即ち金の流出は回避せられ、金本位を維持し得るであらう。其二はインフレーション政策への轉換の一策たることである。

金本位の回復は金の偏在による相對的金不足と、金の生產減少による絶對的不足とのために、現在の世界的金融政策とも云ふべきインフレーション政策への障害たるべしとは一般的の議論であり、現状にては金本位を回復することは、

以上の如き結果を招來すると、各國は恐るゝ處であるが、この國際クレディットの設定による場合には、在外資金を得て、インフレーションの可能性並に金融上の餘裕をうることとなる。

其三としては以上の結果、購買力の補給となり、國際的物資の移動の原動力を與ふることとなる。其四として、物價平準の漸騰現象は當然の歸結といはなければならぬが、この結果はこれによつて生産者の利潤増加を利益し得て、産業の順調なる發展となり、従つて

其五として、國際間に於ける關稅障壁問題も現状にとどめ、少しの引上げをも必要とせぬ事となる。

而て若し産業が平常の狀態となるならば、經濟的國家主義の解消は近き將來に期待する事が出来るであらう。



以上の二つの金融問題は本會議の根本問題であり、會議全般の問題は要するにこの通貨の問題解決如何によつて決せらるゝものと云ふも過言でない。

而て、この世界經濟會議たる『危急の企圖が失敗すれば、全世界をして國家的自給自足の理想を探らしめるであらう。而てかかる理想は確かに經濟的發展に逆ふものである。』との意見は、獨り議題書起草者たる専門家準備委員のみの見解ではないであらう。

世界經濟か、プロツク經濟か。この危機に於ける今後の經濟政策の動向を示すべき世界經濟會議をして、その目的の一端なりとも達せしめ、國際的な腹のさぐり合ひに終らしめざらんとするならば、斯の比較的容易なる、しかも有効なる國際的クレディットの設定と擴張の協定への努力こそ、誠に賢明なる方策であるといはねばならぬ。

第三節 米支銀政策上の對立

近來世界金融市場に大なる波紋を與へてゐる重要な問題の一つは、銀政策における米支の對立である。

一體、國際問題としての銀政策に就ては、世界通貨經濟會議の銀問題小委員會において論議せられ、『銀生產國と最大銀保有國乃至最大銀消費國との間に、銀價の變動を緩和すべき協定を締結すべき』申合せをなし、その結果、銀關係國八ヶ國の間に、所謂銀協定なるものが成立し、而てこの協定こそ同會議の唯一の收穫とさへ喧傳せられた程重視せられてゐた。

從て銀問題は今後の方策に就て、各國とも一應の理解の成立せる筈であるが、その後の情勢は全くこれを裏切るものといはねばならぬ。

即ち米國は相次ぎ諸方策を發表して、銀價吊上策を講じてゐる。之に對し支那は汎ゆる手段を以て銀價の引下乃至維持をはかつてゐる。こゝに少くとも太平洋を距て、二大國が、銀問題に關し相容れざる二政策を探ることに依つて相對峙することとなつた。

元來米國の銀政策は、常に銀價の吊上げ策に終始してゐる。古い時代は暫く措くとして、銀價は戦後的好景氣によつて一九二〇年には一時未曾有の高値を示したのであつたが、其後漸落の傾向をたどり、一方世界不況は一層この大勢を助長せしむることとなつた。

茲において銀價救済の運動はその勢を増し、銀價吊上げの提案は毎議會提出せられ、年中行事的性質を帯びるに至つたが、これ等の運動は主としてビットマンを筆頭とする、所謂シルヴァ・メンと呼ぶる銀生産者の利益を代表する人々によつてなされた。

殊にこの運動は米國のインフレーション政策と結び付くことによつて、一層その力を増大した觀がある。金銀複本位制の提案といひ、銀買上げ法の實施並に銀輸出特許制といひ、漸く銀法案の發表せらるゝもの頻繁となつたが、その結果は所謂銀國有法にまで發展した。

然し乍らこの諸方策を通觀していひうることは、皆等しく積極的な銀價引上げの目的に終始してゐることである。

之に對し支那の銀問題は、銀價の引下げ乃至現在の價格維持方策に終始し、極めて消極的である。銀價は一九二〇年の好景氣を頂上として急激なる下落を辿つてゐたが、このための銀物價高は、世界不況時に際し金本位國が物價下落に苦しむ時、形式においてはその影響からのがれしめた如き状勢を示した。

従つて銀價の騰貴を喜ばず、米國の銀政策によつて漸く銀價高が顯著となるや、銀の支那より流出すること多く、

◇

この爲にデフレーション的傾向をとり、物價下落の現象を見るに及び、米國に對して反省を促すこととなつた。勿論從來とても個々的に抗議せるものはあつたが、最近においては九月廿三日附を以て國民政府に對し

『米國政府の銀買上政策の結果銀價の騰貴を來し、外國人が支那の商品を購入する場合、一層高價につくこととなつた。同時に銀の流出著しいため支那の銀保有量は著しく減退した。國民政府は銀買上策により以上幾多の不利を蒙つてゐる事實を、米國政府に對し強調したい。國民政府は依然銀本位維持の決意を持つてゐるが、同時に漸進的に金本位の採用を考慮してゐる。然し金本位制の實現には金地金の收得が必須條件である。米國政府は通貨準備中に於ける銀の割合を増加する方針だが、米國政府が原則として國民政府との間に金と銀とを交換する意思があるか否かを確認し度い。』

との要旨の抗議的通牒を發したが、之に對する米國の回答は、ワシントン駐劄施肇基氏を通じて十月十二日附をもつてなされたが、その要旨は

『米國の銀購入計畫は議會を通過し、政府は單に右計畫を執行するに過ぎない。尤も執行の際採るべき方策に就ては自由裁量の餘地が残されて居るが、自由裁量は購入計畫の趣旨を逸脱することを得ない。米國政府としては銀購入計畫によつて全般的利益を招來し、銀價を安定させることを期待して居るが、中國の經濟並に國家財政の擾亂を誘致することがない様最善の努力を惜しまず、國民政府の意見を尊重して銀購入の時間及び場所を調整すると共に、國民政府と將來友誼的討論を遂げるに資でない

と極めて友好的に拒絶の意を仄してゐる。

從て支那は自己の主張を貫徹せんとするならば、獨自の手段によらなければならなくなつた。茲においてなされるものは銀輸出税の増徴と爲替平衡資金の設定である。

勿論九月十日には外國爲替管理並に外貨による標金取引決済の禁止令を出し、外國爲替市場と標金市場との統制をなし、以て銀思惑を抑壓して、その價格の吊上げに備へんとしたのであつたが、これには多くの例外を設けざるべきらざるに至り、その効果は極めて薄弱であつた。夫故に十月十五日に至つて銀の輸出税を、現行税率二分二厘五毛から一躍一割に引上げた。

即ち、『(一) 銀幣輸出税は一割、但し鑄造費二分二厘五毛を除き、純徵税率は七分七厘五毛とす。(二) 銀塊徵税率は從來の二分二厘五毛を一割に引上げると共に、ロンドンの銀塊相場とこの相場より常に下鞘に廻つてゐる上海銀相場(中央銀行建値)との差額だけを、銀相場の騰落に應じて伸縮自在に前記一割に追加賦課す。』といふにある。

要之、以上は税率の増加と銀平衡税の設定にあるが、之を以て銀の流出を防ぎ銀價暴騰による不利益を防がんとしたものである。而して財政部は中央、中國、交通の三銀行に對し爲替平衡資金の設定を訓令し、遂に十九日一億元の同資金の設定を見るに至つた。

◆

斯の如く、米支間の銀政策の對立は極めて顯著なるものであるが、米國の政策が極めて積極的であるに對し、支那の

それは全く受身であり、消極的である。

米國の銀政策は今日に於ては、純經濟的問題と見るには政治的性質を餘りに多分に包含してゐる。世界の銀生産事業に於ける米國資本の勢力は大なるものであるが故に、その當然の結果生産國として銀價の値上りを主張する立場にあることは是認し得るとしても、米國産業中における銀産業の占むる地位は必ずしも大なりとはいへぬ。従つて寧ろ問題はシルヴァー・メンの人々の政治上における地位にその根據をもとめなければならぬ。ある者は米國の銀價吊上の目的を、これによる一般物價の騰貴による好景氣の招來を期待するものなりと解釋するが、之は全く誤りといはねばならぬ。銀價の騰貴は好景氣の時であり、従つて金物價の變動曲線と類似の運動をなすも、これは一般物價上騰の傾向ある時に、今日世界的商品たる銀も、その價格上に於て同様の運動をなすは蓋し當然であつて、これを以つて一般物價騰貴の原因とみるは誤りといはねばならぬ。

更に或者は米國銀價吊上政策は、東洋諸國殊に支那の購買力を増し、不況打開の一方法たらしめんとするにありといふが、現在その對象國たる支那自體が斯如き反対の態度に出づる時、之を押切つてなし、その効果を期待し得るや否や。殊に反感を招來しても強行すべき性質のものなりや頗る疑問といはねばならぬ。

他方、支那の態度に就ても同様である。成程銀價安のために銀物價は金價と反対に高騰し、銀物價安は市場の好況を招來するが如くであるが、これは必ずしも世界的物價水準の低下の影響を脱し居るものではなく、銀物價を金物價に換算する時、その傾向は明かに知りうるであらう。従つて果して眞の好景氣といひ得るや否や、殊に銀安による支

那の對外的購買力の低下は、資本主義的經濟發達の漸く盛んならんとする狀態にある同國にとつて採るべき方策であるか、考慮すべき多くのものをもつといはねばならぬ。

而して他方、現在の銀價引下げ乃至低價維持の諸方策は、その効極めて疑問視せられてゐる。即ち銀密輸出傾向の助成とその取締の困難、或は支那奥地における銀の死藏、その他外國銀行の香港自由市への輸送等を考へ合せるならば、支那の態度に就ても一層反省すべきものがあらう。（昭和九年十月二十九日帝國大學新聞）

第五章 米國の金買上政策

第一項 金買上政策について

汎ゆる方策をもつて物價の積極的な騰貴を計つたルーズヴェルト大統領のインフレーション政策は、その實効においては極めて微々たるものであり、アメリカ國民一般の期待は失望に變り、ルーズヴェルト大統領はインフレーション政策の効果について焦ることとなつた。

しかして焦慮の彼は、何等かの方法によつてこれが行詰りを開せんとしたが、この時にとられたる政策はいはゆる内外市場における金買上げ政策である。

アメリカにおける物價吊上政策の一方法としての金買上げ政策は、十月廿二日大統領がラヂオにてなしたる演説に端を發するものである。

しかして大統領は翌日復興金融會社々長ジエス・ジョーンズ、財務次官ディーン・アチソン、および農業金融局長ヘンリー・モルゲンタウの三氏を招致して協議をとげ、復興金融會社をして直ちにアメリカの新產金をロンドン及び他の金塊市場より高値に買上げしめることとし、從來アメリカ金塊相場として財務省より發表せしものを廢して、廿五

日よりは復興金融會社の產金買上げ値段を時々發表する所とし、先づ第一回の相場として三十一ドル三十六セントと公定發表せられた。

しかしてこれが買入れ資金としては、容易に現金と換へうる、復興金融會社發行の九十日拂短期債券をもつて支拂ふことを發表してゐる。

しかし廿九日に至り、金買上げ政策は單に國內のみならず外國金市場においても行ふ必要を認め、同日午後非公式にはゆる財政顧問たる財務次官アチソン、聯邦準備局總裁ブラック、復興金融會社長ジョーンズ、農業金融局長モルゲンタウ、ニューヨーク準銀總裁ハリソン、同行重役クレーンならびにケント、ボウエリー貯蓄銀行頭取ブリュナー、その他ワーレン、ロージヤース等を招致して協議すると長時に亘り決定を見たるもので、その買入れ方法としては復興金融會社は、海外の聯邦準備加盟銀行の海外支店を通じて行はしむるもので、その買入れ資金は同金融會社の發行する證券の交附によつて金融するものである。

アメリカ通貨政策としての金買上げ政策は、これをその効果の方面よりみるならば、(一)國外的と、(二)國內的の二つの場合を區別しなければならない。

先づ國外買上げについてみると、これは主としてフランス市場においてなさるゝものであるが、それは當然ドル資金をもつてフランを買ひ、これにて金を買ふの手續をとらざるべからざるが故に、ドル賣フラン買となり、ドル爲替引下げの原因たることは明かであらう。

然しながら唯、こゝに問題となるは、買入れの程度である。

米佛爲替相場は十月廿三日と廿四日との間においては、急激なる變動を見たるものであり、一フラン當り五・五四二分一セントなりしものが五・八五四分一セントに急落し、その後漸落、十一月一日には六・〇二四分一となり、九日には六・三一四分一フランとまで暴落してゐる。

復興金融會社は、その發行する短期社債によつて聯邦準備銀行より資金融通をうけるとしても、それは先づ第一にアメリカがフランスにもつクレディットに依存するが、この高の少ないことはその買入れ高を制限するものなれば、従つてその買上げの効果をも疑はれてゐる。

次に國內產金買上げについてはその眞意の孰れにあるか、種々なる臆測がなされてゐるがその一つとして、ルーズヴエルト大統領は物價吊上政策として、『金相場が昂れば物價も昂り、反対に金相場が下れば物價も下る』との信念のもとに、金買上げをなしてゐるものといはれてゐる。

然しながら若し、これが事實であるならば、その誤りたることは極めて明瞭でなければならない。即ち從來の金價值の上騰の時は、たとへば金本位離脱のときであり、金は貨幣としてではなく、物即ち商品としての存在をもつときであつた。

しかも、それは下落せる紙幣に對する價値であつて、この低落は一般金以外の商品に對しても同様である。

従つて、これを外形的に判断するときには、商品高の傾向は金價値の上騰と同様、同時に觀察せらるゝのであるが、

それは直ちにその商品中の一つたる金相場を引き上げて、國民經濟内の他の商品の價格を高めることゝはならない。

これは丁度、銀相場が一般金物價と大體同様の運動傾向をもつ處より、銀相場の引上げをもつて一般商品價格の引上げを企圖すると同様の誤りに陥れるものである。

さらに大統領は、產金を高價に買入れ、これによつて金塊を通貨に換へんとするものであるとも考へられて居る。產金買上げは各國の平常行へるところであるが、金本位停止後において一定の相場をもつてこれを買上ぐることは、次の理由によるものである。

元來金本位制を繼續せる間は、金は世界に市場を廣く持つものであるが、金本位制を離脱し、金の輸出禁止をせる場合には、金は一個の商品としてその價格は國內市場の需給關係によつて定まるものといへる。

従つて、これが價格を保護せざる時には、國內における需要にして大ならざる時に、もし一般物價にして高騰する時には金産業者は事業經營上不利を來たすが故に、中には金鑄閉鎖のやむを得ざるに至るものあるべく、かくては金本位の確立を意圖する國家にとつては不利なるが故に、これを防がんがため、一定値段をもつて買上げ產金業經營上の不利益を補はんとするにほかならぬ。

それ故に產金業者としては、爲替相場による換算價格をもつて金を買上げよと要求する権利をもたぬと共に、他方政府としてもかくの如き高値をもつて買はなければならぬといふ義務もないわけである。

今暫く金買上げ政策が、かくの如き意義をもつこと自體の批判は後日に譲るとするも、米國が歐洲市場相場より高廻

つて金を買ふごとき、たとへば買入れ第一日に英佛相場よりも高い、一オンスにつき三一ドル三六セントといふが如き相場にて買入るゝことは、金産業を故意に利するものといふべく、さらに、米國產金高が年額漸く約五千萬ドル（平價にて）なる場合、その影響はいふに足らざるものであらう。

或は（三）米國の金買入れは、これによつて金集中をはかり、インフレーションの可能性を大ならしめんとするものであるといふ。

しかしながら、これとて、その意義極めて不徹底といはねばならぬ。何となればアメリカが金本位制を維持してゐるならば、インフレーション政策の前提としての金の集中も是認しうるものであるが、すでに現在金本位を離脱し、金と貨幣との關係が斷たれてゐる場合に、インフレーションの前提としての金の集中は何等の意義をもたぬものであらう。インフレーションは何等金の保有量に顧慮することなく進行せしめるものである。

更に或者は、（四）ルーズベルト大統領はこれをもつて平價切下げ實行の前提となせるものといふ。その意味する處は、外國市場にて金を買ふとよつてドル爲替相場を低落せしめ、その對外貿易上有利なる適當の處に落つかせ、その時にそれを標準としてドル價の切下げをも行はんとするのであるといふ。

對外爲替相場を引き下げて平價切下の標準とするは、從來各國のとれる方法ではあるが、その場合には前提として對外爲替相場たる一國貨幣の對外價值と、國內物價即ち一國貨幣の對内價值とが均衡狀態にあるものであり、しかし爲替相場は國內物價に作用して、兩者の均衡狀態を結局生ずるものとしても、その作用は一部より全部へとおよぼ

すものであり、それは徐々に行はれ、長時間を要するものである。

従つて外國爲替相場を人爲的に引下げる場合には、國內物價は同程度に迄直ちに追随するものといふことが出来ない。

それゆゑドル爲替相場を故意に引下げ、しかして平價切下をなし、物價を引上げんとするのは、この物價上騰の趨勢を人爲的に速めんとするものであり、この點においては理論的に大なる誤りを包含するものであるといへる。何となればその方法としては、爲替と物價とが均衡状態にあることを、平價切下げる場合の從來の一般の行き方とするに反するのみでなく、他方平價切下げるが國內物價に影響あるは、それによつて從來の準備が名義上増大し、そのため紙幣發行の餘裕を得るとか、または金屬の増加によつて事實上通貨が増加するとか、とに角いづれの形式にせよ、通貨數量の増加があつて初めて初めて物價騰貴を見るものであり、單なる貨幣内容たる金屬價值の切下げによつて通貨價值を下降せしめ、もつて物價騰貴あるものと見るは、金屬主義的の考へ方であり、平價切下げる本質を知らざるものといふことがいへるであらう。

しかしてもし、平價切下げるが、インフレーションによる通貨價值引下げる前提ならば、何を苦んで平價切下げるをして後ち通貨膨脹をはかるか。金本位を離脱せる今日には紙幣發行によるインフレーションは無制限になしうるものであり、平價切下げるは唯、名義上の準備を高め、計算上において自己慰安をもとむるにほかならぬ。尙ほ平價切下げるは、從來かくすることによつて金本位を回復する場合にとる非常手段である。従つて現在の如きインフレーション政策

策をとり、通貨價值下落を目標とせる時、平價切下を考へるは何等意味なきことであるといはねばならない。

要之以上の政策より結果しうるとは、アメリカにおいて金の買上げ値段を定むるが故に、これによつて歐洲におけるドル爲替相場が牽制せられて變動し、この爲替低落によつて間接に國內物價の上騰を來すに至るべきことである。

従つて、この點からルーズベルト大統領の政策を見る時には、アメリカのインフレーション政策は再轉して國內的積極政策より、國外的積極政策へと變化せしものといふことが出來よう。

次に以上の金買上政策の各國民經濟上への影響を見るに、まづアメリカ自體にとつてはそれが爲替下落の結果をもつがゆゑに、國際貿易上において輸出上有利なる地位に置かるることは當然であらう。

元來アメリカにおいては、國內的孤立インフレーション政策をとれるがため、國內物價の上昇も惹起されてゐるが、爲替相場の下落率にして、この國內物價上騰率におよばざる時には、對外爲替下落による輸出貿易上の有利性は相殺せられて何等の利益なし。しかるに今その實際についてみると、最近に至つては對外爲替の下落率は漸く強きがゆゑに貿易上の有利性は明瞭であるといへよう。殊に金買上政策は對外的に直接に爲替相場の下落を目的とするがゆゑに、その割合が、物價騰貴率を凌駕する傾向は一層顯著となることは明かであり、この點の利益は相當強調せらるべきものである。

然しながらこれと同時に、爲替相場の急落は、その長く繼續するにおいては平價切下げる豫想し、その相場回復に對する希望を失ふがゆゑに、下落の中途においては嘗てわが國において體驗せし如き資本の逃避は免れえざる現象と

いはねばならぬ。現に、新聞紙の傳ふるところによれば、ドルの逃避盛んにして、無爲替輸出の形式が主として行はれて、三月以来米資本逃避は十五乃至廿億ドルといはれてゐる。

しかしてアメリカの金買上政策が、その實現において、主としてフランスにおいて行はるゝの結果、その影響は佛蘭西に顯著にあらはるものといふことが出來よう。

フランスが何故に金本位制を固守せるかについてはこゝに論及せざるとも、金本位制を維持するがために受くる結果は、物價安定乃至下落の傾向といはねばならぬ。即ち貨幣の對外價值の比較的高く維持さることである。従つて輸出貿易上よりこれを見る時には不利なる状態といはねばならぬ。

然るにアメリカにおけるドルの下落は、既定せる如く爲替低落率の物價上騰率を超ゆるが故に、その當然の影響は、フランスの對外貿易において障害たるは明かである。

これ、フランス等金本位維持國の一般にうける影響の内、最も大なるものといへよう。

殊に金買上げ政策によりて、ドルの下落一層烈しき時において痛切である。

しかしながら、こゝには無制限にこの不利益は増加するといふことは出來ないであらう。

何となれば金の買上げ政策をアメリカがフランスにおいて徹底的に行ひ、金をフランスより引き上ぐる時には、フランスの金本位は脅かさるゝがゆゑに、その極端なる場合においては、フランスが幾何ほど金本位に執着せんとするも、事實においてこれを維持し得ざる結果となる。若しフランスの金本位にして斯くの如き結果となるならば、フラン

スの通貨價値は直ちに下落すべく、従つて相對的にはドル價値を上騰せしめ、アメリカとしては、その採れるドル價引下げ政策と全く反対の結果を惹起するこゝなるものであるが故に、アメリカはこゝ迄徹底して金を買上げることはなさざる可く、従つてドルの値下りにも、この政策をもつてしては一定の限度ありといはねばならぬ。

次に英國との關係においてこれを觀るに、ドル價の下落は當然ボンド價の上騰となるが、その程度は極めて急激である。

アメリカのインフレーション政策によるボンドの騰貴は、本年になりて漸く顯著となり、四月頃までは月平均相場三・五八二六ドル(四月平均相場)であつたが、五月には三・九三五九ドル、六月には四・一四五ドルとなり、十月平均は四・六六五六ドルとなつたが、外國市場における金買上げ政策の進行と共に益々急速となり、今日においては英米クロスは五・一五ドルといふ平價以上の相場を示してゐる。

イギリスは元來、一九三一年の金本位の停止により、貿易上においてはボンド價の下落によつて有利なる状態にあつたが、ボンド價の値上りはイギリスが貿易上に於て不利をうけて居る事はいふまでもない。こゝにおいてイギリスはドルの下落を防ぎ、ボンドの値上りをとどめんと爲替平衡資金をもつてアメリカに對抗して、フランスにて金を盛んに買つてをるものであつて、フランス銀行(Banque de France)における最近十一月一日より十一月八日至る間における金の流出高は七億三千萬金フランといはれてゐるが、この内にてアメリカの買附けは極めて少量にて、その大部分はドル價暴落によるボンド價の高騰をのがれんとして、金をフランスで買ひたる結果であるといふ。

最後に吾國に對する影響如何を見るに、ドル爲替の下落は、從來吾國貨の暴落による貿易上の利益を減殺することは見逃すことが出來ない。吾國輸出貿易が金本位停止以來、急速に世界市場を風靡したることは物すごきものであつて、歐米はもとより、南阿、南洋におよぶもので、今回の日印問題も、その發展の結果より生じたる事件ともいひうるが、貿易のかくの如き發展に對しては、圓爲替の下落の力が大なることは否定し得ざることあらう。

新聞紙の傳ふるところによれば、アメリカは金買上の値段を一オンスにつき四十一ドルまで引上げ、その上にて（當時の價值二〇ドル六十七セント）平價を五割に切下げをなす意向なりとのことであるが、これを基礎として考慮するならば、十一月十一日の金買上値段三三・三二セントは、この時英米クロスは五ドル〇九セントであつたが故に、この割合をもつてすれば金買上値にして四十一ドルとなれば、英米クロスは六ドル二六セントとなることある。

然るに、わが國の爲替相場は英米クロスに影響せらるゝものなれば、これより推算するに、英米クロス五ドル〇九セントの時にわが國對米爲替は二九ドル五〇セントであつたが故に、この割合をもつてすれば英米クロスが六ドル二六セントとなれば對米爲替は三六ドル二八セントとなる計算となる。

爲替相場は素よりかくの如く簡単に定まるものでなく、これは唯、紙上の計算に過ぎないものであるが、もし、大體その程度の上騰傾向ありとするならば、わが國の貿易にとりては、重大なる影響をもつべく、一般世上において唱へらるゝところを聞くに、對米三十五ドルまでの爲替の反撥は堪へうるも、それ以上の爲替の急激なる回復は、現在機の到來するのではないかと考へらるゝのである。

従つて世界不況の回復と、各國貨幣制度の確立は、なほ遠きにあるといふを正しとするものである。

（昭和八年十二月一日、十五日エコノミスト）

第二項 金買上政策批判

ルーズベルト大統領は金買上げ政策によつて、何を直接に意圖してゐたのであるか。ハーヴィードの經濟學者たるトマス・ニクソン・カーヴィー教授は、十一月十二日のバルチイモア・サン紙上に『米國新金政策入門』(ABC of a New Gold Policy) なる題下に新通貨政策の解説を試みてゐるが故に、之によつて先づこの政策の意義を見る。

彼は云ふ、大統領の今日まで意圖してゐることは二つあるが、其一は通貨のインフレーションであり、其二はインフレーションの充分に行はれたる後には通貨安定を企圖することである。

而て大統領は此の政策を有效ならしめんが爲めに、新機關即ち『政府の統制する金市場』(a Government-controlled gold market) を創設せんとするにある。

『新たなる機關たる、政府の統制し活動する金市場は、單なる一部の機關にすぎないものであり、政策自體に比すれば遙かに重要性の低いものである。——然し、大統領の明かるな聲明によれば、この金市場は、此處にて金を買ひ又は賣るが爲めである。然し或人は、金を所有することが許されてゐないのに、如何して政府は金を賣ることが出来るであらうかを不思議とするであらう。然し此の事はその時期がくれば合點されるであらう。而て政府は金の賣買價格を決定するであらうが、それは皆、序曲であり、唯、インフレーションと安定の機關にのみ關係する處のものである。』『インフレーションに対する計畫の最後の目的は、商品價格の一般的水準を高めることにある。單なる金の價格の引上は、それが他の商品、殊に、米國の工業並に農業の生産物の價格の一般的水準を高めることにある。單なる金の價格の引上有る。一般的物價水準は、弗を更に下落せしむることによつて、紙幣弗（現在唯一のものだが）にて計算すると騰貴する。而して、これは先づ金に對して下落せしめ、次で他の商品に對して低落せしめるのであるが、紙幣弗が斯如くして低落すると、他の商品を買ふのに尙ほ一層餘計な弗を必要とする。即ち紙幣弗に對して商品價格は高まるのである。

金に對して紙幣弗を下落せしむることは、一オニスに金の對して益々餘計なる紙幣弗を與へることになる。この事は最初には、紙幣弗にて高き價格は唯米國產金に對してのみ與へられたが、一週間後には、下落せる紙幣弗にて高い價格が與へられても、事實、賣りに出る金がなかつたから、政府は同様に他の資源から金を買ふことにした。而して最初の金買上げ値段は、世界相場即ちロンドン相場より少し高いものであつた。』

然乍ら政府が最後の相場、例へば一オニスに就て三十六弗と云ふが如き相場を示して、如何なる程度までインフレーションをするかは示されてゐない。この相場は日々高められて行き、そして適當と思はるゝ相場まで買上げると云ふが、何故に、その最後の相場で買はずに、漸次段階を追ふてなすか。『これは丁度、例へば犬の尻尾を切るのに、一時宛毎日きると同様で、犬に大なるショックを與へないためである。』

然乍ら、金を其の時々の相場を定めて買上げることは、政策にとつて大なる問題ではなかつた。

『大統領並にすべてのインフレーショニストが期待してゐたことは、金の紙幣價格を高めることではなくて、商品の紙幣價格を高めることであつた。即ち明らかに大統領並びに彼の顧問等の希望せしことは、金に對する紙幣ドルの價值下落は、他の商品に對しても同様の價值の低落をなすといふことであつた。』

換言するならば、物價の引上げを生ずるものと考へてゐた。勿論他の商品の紙幣價格の騰貴は、金の紙幣價格の騰貴より一時は後れるけれども、やがて商品價格の騰貴は金價格の騰貴を追越すと考へられてゐる。

然乍らこの期待に對しては一つの重要な前提が必要である。……それは外國が、金の輸出を制限しないことと、アメリカから安い商品の輸入に對して關稅障壁を設げざることである。若しこの何れかがなさるゝならば、吾々の計畫に影響するものである。例へば吾々が高い紙幣價格を支拂つても、外部から何ら金を得ることが出来ないと云ふならば、吾々はこの高い價格が、この國に於ける金の増産を刺戟する迄待たなければならぬ。然しこれには永い時を要するものである。

大統領の演説に依れば、所謂金市場では、金を賣ると同時に買ふと云ふことである。……而して吾々にとつて重要なことは、金市場に於て金を買ふよりも賣るといふことである。』

『結局金に關心を有つ人が知らんとすることは、紙幣に對して、幾何の金が取得し得るかといふことであつて、金に對して幾何の紙幣が與へられるかといふことではない。』

金本位に於ては、聯邦財務省に於て常に紙幣ドルに對して十分の九品位、二五・八グレインの金を取得し得るものであつた。このことは紙幣と金價格とを平價の關係に保つものである。この方法に於ては、政府は紙幣を金と取換る場合には、紙幣の兌換と呼ばれた。

然し新しい方法に於ては、政府が金市場を通して、紙幣を金と交換する場合には、金を賣ると稱せらるべきである。このことは差異なき區別と見られるが、然し眞の相異といふものは、舊制度に於ては紙幣弗の所持者は、常にそれに對して如何程の金が得られるかを正確に知つてゐるが、新制度に於ては豫めこれを知ることが出來ないのである。政府の金市場は、自由市場と全く同じとは云へない。即ち自由金市場に於ては、紙幣をもつて常に金を買ふことが出来る。然し價格は經濟的力に依つて決定せられる。然るに政府の金市場に於ては、價格は政府によつて勝手に決定せられるものである。若しも通貨膨脹を欲するならば、紙幣ドルに對して益々少量の金を賣る。或ひは一オンスの金に對してヨリ多くの紙幣ドルを要求するであらう。而して若し通貨收縮を欲する場合には、紙幣ドルに對してヨリ多くの金を賣り、或ひは一オンスの金に對してヨリ少額の紙幣ドルを要求するものである。』

然乍ら、政府がインフレーションを意圖する場合には、不換紙幣を印刷することによつて、この目的を達するが故に、何をもつて金市場を必要とするか。

これに對しては次の點を考へなければならない。

『それは通貨膨脹は常に容易なことであるが、通貨安定は極めて困難なることであつて、『從來の金本位に於ては、物價水準といふものは、常に動搖して居つた。若し吾々が、この大なる價格革命を避けんとするならば、何らかの形式に於て管理通貨を持たねばならないことである。』

『然乍ら、如何にして吾々は通貨を管理し得るであらうか。一般的に云ふならば、二つの方法がある。

一つは金本位制を永久に離脱することであり、而して紙幣を金又は他の金屬に兌換することの望みを捨て、而して紙幣の量を單に統制することである。この方法を辯護する者は、紙幣の供給を統制することに依つて購買力は統制せられ、如何なる物價水準も維持せられるものと信じてゐる。従つてこの立場からは、金市場は必要としないのである。第二の方法は、從來のものと全く異つた金本位の一種にもどることである。

この制度に於ては、購買力の變化する金の一定量に紙幣を常に兌換する代りに、購買力の一定する様に金の量を異にして兌換するものである。この方法に於ては、『從來の方法と同じ様に、紙幣ドルは金に兌換せられるが、然し乍ら二つの點に於て相異を見出すものである。第一は、ヨリ重要ならざる相異ではあるが、それは紙幣兌換の代りに金を賣ると稱せらるべきであり、第二の重要な相異は、金の量の概念の急激なる變化である。從來の制度に於ては、金

の量はグレイン又はオンスといふが如きものに依つて計量され、そして表示せられた。然乍ら新制度に於ては、金の量は、ばかりを傾ける力に依つて計られるのでなくて、購買力に依つて計らるべきである。又舊制度に於ては政府は常に、金の一定量を紙幣弗に對して交換したが、同じ購買力は與へられなかつた。反之政府は紙幣ドルに對して異つた量ではあるが、然乍ら一定の購買力をもつ金と引換へる場合には、紙幣ドルは常に一定の購買力をもつことゝなる。これが即ち通貨價值の安定である。

政府當局が注意しなければならない所のものは、紙幣に對して金の賣らるべき價格である。……『斯如くして金の購買力を監視し、而して常に紙幣ドルに對して同じ購買力を持つ金を賣ることに依つて、紙幣ドルは安定することが出来る。この政策を實行するためには手持ちの金を維持する様に、政府は勿論金を買はねばならぬが、この爲めには政府が支拂ふ價格と、それを賣る價格との間に一定の關係がなければならぬ。然乍らこの場合に重要なものは賣値である。買値は、常に必要な賣値に追随し、又これに依つて調節せられなければならない。

以上の管理通貨の二つの型のうち、大統領が採りたる方法はヨリ穩健であり、ヨリ安全なる方法であると云へる。』

要之、カーヴィー教授の解釋に依れば、ルーズベルト大統領の金政策は、フヰッシャー教授の商品ドル(Commodity Dollar)の考へを基礎とするものであつて、金買上げに依つて紙幣ドルの價値を低め、一般物價の騰貴を惹起し、その物價騰貴の適度なるに及んでは、紙幣ドルに對する金の分量を調節することに依つて物價安定を計らんとするもの

である。その究極の目的は物價安定にあるとするも、その第一段の政策としての金買上げ政策は、通貨價值の下落に在り、而もその買上げが國內市場のみならず、外國市場に於てなさるゝが故に、アメリカに於けるインフレーション政策は、國內政策より轉じて、對外的積極政策に轉じたるものと云ふことが出来る。

但し大統領のこの金買上げ政策は、果してかくの如き効果を期待することが出来るであらうか。
果たせる哉。これに對しては賛成と共に、多くの反対意見の出づるに及んで、此處にこの政策を廻ぐる通貨論争を惹起するとなつたのである。

ルーズベルト大統領の政策に對する批評は從來とてもなされて居つたのであるが、財務長官、最高顧問として招請せられてゐたスプレーグ教授が、十一月二十一日に於ける辭表呈出によつて問題は表面化したのである。

即ち同氏は、ルーズベルト大統領が、所謂ブレイン・トラスト左翼指導のもとに、通貨インフレーション乃至平價切下げ政策を實行するものなりと考へ、金買上げ政策を根本的に賛成し難きものとなし、『今日の如き狀態に於ては、全然統制なきインフレーションに自ら移行せざるを得ないものであり、これを未然に妨ぐためには、一般の輿論を覺醒せしめ、これを組織化するより他に道がない』と攻撃したのである。これに對しては勿論賛否の論が續出したが、就中ベンシルヴァニア州選出共和黨上院議員リード氏の如き、スプレーグ氏の主張に賛成し、翌二十一日聲明書を發表し、『復興金融會社が、物價釣上げのための金買上政策を放棄しない限り、一大危機が到來するであらう』と警

告したが、これに對してルーズベルト大統領は、二十四日ウォームスプリングスの休養地に於て、『余は金統制政策に何等の變更を加ふる意志を有せぬ』と言明し、兩意見の對立は漸く尖鋭化するに至つた。殊に英佛方面よりは、アメリカ政府部内の最も健全なる財政々策家の一人と目されてゐたスプレーダ氏が辭職したことは、アメリカ財界に異状なセンセイションを惹起した。

民主黨タマニー派の巨頭にして前ニューヨーク州知事アルフレッド・スミス氏は、二十四日ニューヨーク州商業會議所に宛て、金本位復歸の急務を力説せる左の如き公開狀を送つた。

『今やアメリカの通貨は人々の信賴を失ひかけてゐる。吾々は吾々の通貨の基礎を絶體に信賴され得るものとしなければならない。それのみが財界の不安を除き、確信を取戻す唯一の道である。余はこの際政府が、其の通貨政策を改め、金本位に速やかに復歸せんことを希望し、動搖常なきドルを去つて金弗に復歸し、實驗を止めて經驗に復せんことを希望する。若し若干のディフレーションを選ばずか、又は引續いてインフレーションへ突進するか、二者いづれかの一を選べと命ぜられるならば、余はむしろディフレーションを選ぶ。吾々は通貨政策を實施するに當つては、無經驗な若い大學教授連の意見に従ふよりも、寧ろ過去に於て實際に苦勞して來た人々の指導を受ける方がよい。彼等教授連は實際上、公式に一國政治の責任を採るものでなく、單に抽象的理論から割出したる學說をもつて實驗を試みようとしてゐる。且つこれを試みんがためには、一億三千萬の米國々民をモルモットと心得て實驗さへなし得れば、モルモットが苦しまふと死なうと平氣で居る連中である。余はかかる空論家を斥けて、速に健全通貨主義に革正されん

ことを希望する』と。

これに對して政府當局は、益々其の政策實行に邁進する旨を聲明したが、政府の金政策に對する反對運動は、日を追ふて全米に擴がり、新聞社説は概ね反對論に加擔し、更に二十四日夜は、各大學貨幣學教授四十四名はニューヨークに會合し、プリンストン大學教授ケメラー教授を名譽會長とし、『貨幣政策に關する經濟國民委員會』なる常設機關を組織し、全米の貨幣學者を糾合して、現政府の通貨政策に對し、猛然たる反對運動を起こすことを決議し、大要次の如き豫備的聲明を發表した。

(1) 米國は今や重大なインフレーションに脅かされてゐる。

(2) インフレーションは國民にとつて有害である。

(3) インフレーションにより一番打撃を受けるのは、その貨銀が物價騰貴に伴はないのが常である處の勤労階級であり、其の他保険金受取人、銀行預金者等である。更に病院、學校、慈善團體等も亦其の資金を公社債に投資してゐるので大打撃を蒙る。

(4) 従來の金本位制は決して理想的な制度だとは云はないが、然し今迄世界が實驗した中では最良の貨幣制度であり、且つこそ國際貨幣制度たるの望みある唯一の制度である。

(5) 成る可く速かに金本位に歸ること。及び其のために各國民と出來るだけ、協力することは大衆の信用を回復

し、秩序ある亦永續的な景氣回復のために極めて望ましいことである。

其他インフレーション反対の氣勢は益々各所に擧げられたが、アメリカ銀行界の巨頭ワーバーグ氏も、上院議員ボーラー氏のインフレーション賛成論に反対し、イギリスと協力してドル貨の平價還元を行ひ、之を基礎として國際的金本位に復歸すべきことを賞揚し、金本位は須らく近代化されたる金塊本位制に基礎をおくべきであり、金兌換は貿易決済を目的とするものに限り、これと同時に發券準備率の引下げを行はねばならぬと主張してゐるが、尙コロンビヤ大學經濟學教授三十八名も相會し、セリグマン教授等もこれに參加し、『現在行はれつゝあるインフレーション的實驗を終熄せしめ、以てドル貨に對する確信を急速に回復せしめなければ、アメリカは重大なる財政的危機に逢着するに至るであらう』と警告を發し、一方金買上げ政策を實際的に中止せしめんがために、金買上げ政策は復興金融會社法の違法なりと、法律論迄なさるゝに至つたのである。

以上の如き所謂健全通貨派の大統領政策攻撃は手厳しきものであつたが、大統領派たるインフレーショニストの應酬も之れに劣らぬものであつた。

例へば、スプレーグ教授の攻撃に對しては、大統領通貨政策の顧問であるエール大學デエームス・ハーベー・ロージャース教授は政府の政策を辯護し、『現政府の通貨政策は、國內の生産消費を刺戟すると共に景氣を回復して、失業救濟をなす上に多大の效果ある方法である。現にアメリカの國內情勢に比して、外國爲替市場に於けるドル貨は可成り強含みである。』と述べ、更らにアメリカ經濟學會長にして、斯學の泰斗たるアーヴィング・フヰツシャー教授も、スプレー

グ氏の意見を駁し、『スプレーグ教授は現下の情勢に於ては金の國外買入れを行ひ、ドル價の引下げを行つても、物價の釣上げは不可能と云つてゐるが、事實はこれに反し、物價水準は既に上向しつゝある。この傾向は唯にアメリカのみでなく、他國に於ても同様に、過去の經驗事實がこれを實證して餘りある。スプレーグ教授は、銀行・外國爲替に付いては立派なオーリティイーであるが、辭表中に陳述した問題に付いては、専門家とは云へない』と之れを駁し、更らにスミス氏の政策反対論に對しては、就中政府筋と密接なる關係あるニューヨーク國民委員會では、『健全なる通貨組織を再建するには極めて複雑な事情を充分考慮してからねばならず、これは單純に商品ドル等と綽名を付けて一蹴し去られるには、あまりに入組み過ぎてゐるものである。スミス氏は自ら健全通貨主義と稱してゐるけれども、どういふものが健全の通貨であるかに付いては、何ら確言して居らず、其の主張する所は、先きにニューヨーク州商業會議所が發表したる金本位復歸勸告聲明と殆んど同じものゝ如く見える。スミス氏は大統領の通貨政策のプログラムの健全さの基礎に付き、別段深き討究をなすことなしにこの結論に到達したのである。アメリカの銀行業が壊滅せんとするのは彼等が舊式な金本位制に戀々としてゐるからである。この際充分に考へねばならぬことは、單に盲目的に、金本位への復歸を急いでみた所で、それのみにては問題は解決されるものではないと云ふことである。建設的な眞の政治家の洞察を必要とするものである。』とこれを駁し、又共和黨上院議員、前外交委員長ウイリアム・ボーラー氏もスミス氏の反対聲明に對し、『スミス氏及び其の一派の通貨政策反対論者は、去る三月三日全米に經濟的倒壊を齎した所の金ドル制度へ無暗に復歸をあせつてゐるのである。彼等が大統領の現在の政策に比し、一層確實な且つ一

層建設的なプログラムを彼ら自らの手で示さざる限り、恐らく國民は彼らが如何に勧めても、大統領の通貨政策を見捨てぬであらう。』と、

其他下院議長レニー氏もスミス氏に應酬して、『スミス氏が苟しくも大統領の通貨政策に對し、亂暴な非難を發したのは遺憾に堪へない。大統領の方針には、全オペレーションに於ても、亦、他の如何なる點に於てもスミス氏の云ふ如き、腐れソーセージの様な唾棄すべきもの等は斷じて含くまれてゐない。大統領は吾々を不況の底から脱出せしむべく努力してゐるのである。吾々は政府のなす所を是認し、スミス氏の援助等を受けずに、吾々自身の道を行かんとするものである。』と之に一矢を報ひ、贊否兩論相對立して譲らず、米國々民は其の去就に迷ふが如き狀態を呈してゐる。(昭和九年一月財政經濟時報)

第六章 世界通貨の動向

第一節 國際金融上の變化

世界恐慌による經濟上の不均衡状態は汎ゆる方面に現はれるが、國際金融の現状もその一例である。

戰前に於ては、國際金融の中心は何といつてもロンドンであつた。

その金本位制度を誇り、金の自由市場として、又起債地として、或ひは又資本の豊富なるとを以つて國際金融市场としての王座を占め、債權國として他國に君臨してゐたかの感があつたが、歐洲大戰は漸くこの地位の維持を危ぶからしめた。

ロンドンは戰争により、直接に國際金融市场としての機能をつくすことを困難ならしめられたと同時に、財政的にも、質的にも、亞米利加の援助を需めなければならなかつたことは、遂に債務國たる亞米利加をして一躍して債權國たらしめ、世界金融の中心は紐育に移るかの氣勢を示したのであるが、戰争の終焉と新興紐育に於ける金融機構の不備は、再びロンドンが優勢なる地位を占めることとなつたが、一九三一年の英國金本位停止を機縁としての金融恐慌は、更に再び亞米利加紐育金融市场の擡頭をもたらした。

然乍らこれとて永くはなかつた。一九三三年三月の銀行破綻に初まる金融恐慌は米國金本位の停止となり、巨億の金を藏して金の不自由なる市場と化し、今や世界金融市场はその中心を失ひ、漸く佛蘭西巴里市場の世界的進出を勢づけてゐるが、新興巴里市場はこの大役を果して達しうるか。而して他方、ロンドン市場は今、私かに世界金融市场としての舊地位の回復に努力してゐるが、その回復の實蹟着々として見るべきものがあるが、正に佛蘭西市場にとりての恐畏と云ふべきものである。

世界金融市场はこれを譬ふるならば、英國は手堅き老舗を思はしめ、紐育市場はモダーンな新店の手口に似、巴里市場は所謂商賣人の持つ良き利慳さを示すものと云ふことがいへるのではなからうか。

以上は世界金融市场の中心の外形的動搖の概略を示したに過ぎないが、現下の國際金融事情は如何なる傾向にあるか次はその一般的なる叙述である。

◇

凡そ、經濟的利益の伴ふ處その進展は地理的な國境を超越するが、殊に資金の移動に就ては此のことがいへる。大西洋を差しはさんだ歐洲と米大陸との間には毎日、巨額の資金が往來してゐることは衆知のことであるが、資金はその利する處に集ること水の低きにつくが如くである。この意味に於て資金にはその國際性が著しいといへよう。

従つて資金の必要に伴ふ金利の比較高は其の集中を惹起し、こゝに經濟的均衡は自然的に保たれて、その落付くべき處に落付くべきであるが、現今に於てはこの金利の作用はその力極めて薄弱となつた。

この原因はいづこにあるか。その一つは國際的資金移動の投機的性質を多分に帶び來りたることにもよるが、その主たるものは現在の強き經濟的國家主義政策の擡頭によるものでありといはねばならない。

素より經濟的國家主義は獨り、金融方面にのみ限るべきものではなく、經濟全範に亘つていひ得ることであるが、國際的性質の著しい資金に就ては、殊にこの作用は大なるものといはねばならない。

今や世界は、各國間の政治的經濟的交渉の愈々密接の度を増しつゝあり、その相互依存性は著しくその程度を深めつゝある。然るに他方經濟國家主義は、これに對して國際的經濟機構より、一國を引き離さんとし、一國としての孤立的獨立性を保たんとする。徒らに一國より資金の回収を行ひ金の集中を喜ぶ。素より金の蓄藏は必要なるが、不要に多額の金集中は、その蓄藏の意味を減削するのみならず、寧ろ無意味である。世界金融上に於ける現今の不均衡状態も亦その原因の大部分は、この世界經濟の現實の進展並に政策の背後にあるものといはねばならない。

◇
國際金融の現状を次の數點に就てその狀態を顧ることとする。

(1) 國際收支の悪化

今、國際收支中その主要なる貿易の大勢に就てみると、その傾向は漸次減退の状態を示してゐる。

現代貨幣問題

四二二

全世界貿易の減退（一単位百萬弗）

年次	輸出	輸入	年次	輸出	輸入
一九二九	三二、七〇〇	二六、〇八〇	一九三〇	三五、五九〇	二八、八四一
一九三一	一八、七五三	一一、三八五	一九三二	二〇、八四四	一三、七五五
一九三三	一一、三八五	一一、三八五			

年次	輸出	輸入	年次	輸出	輸入
一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三	一九三三
一九三〇	七九・八	五七・三	一九三一	一九三一	一九三一
一九三一	八一・〇	五八・六	一九三二	六六・〇	六六・〇
一九三二	七一・九	三八・六	一九三三	六六・〇	六六・〇

英 國 別	輸 出	輸 入	英 國 別	輸 出	輸 入
單位百萬磅	輸 出	輸 入	單位百萬磅	輸 出	輸 入
差	輸 出	輸 入	差	輸 出	輸 入
(-)	一、二九一	九二五	(+)	一九二九	一九二九
三六六	一、〇五二	六六六	(+)	一九三〇	一九三一
(=)	三八六	四六一	(+)	一九三一	一九三二
(-)	四〇八	八六九	(+)	一九三二	一九三三
(-)	二八九	七一一	(+)	一九三三	一九三三

（註、各前年度を一〇〇としての割合）

即ちその減少状態の顯著なるを知るが、若しその前年

度の輸出入に對し、年毎の減少の程度を見るならば、その減少率が漸次増大することは上表が之を明かにする。

今之を更に主要國別にして考察するならば、次の如き状態である。

米	百萬 弗	獨	百萬 馬克	佛	百萬 法	日	百萬 圓
五、四四七	四、〇九五	四、〇九五	四、七九九	五〇、〇七三	五八、二八五	(-)	(-)
四、〇九五	三、三九四	三、三九四	六四八	一三、六三二	一三、六九六	(-)	(-)
二、五三八	二、二五四	二、二五四	八〇一	一二、一七五	一二、一七七	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二八四	九、七三三	九、五一四	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	六、九五五	五、八一四	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	五、八一四	五、八一四	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	四、七七七	四、七七七	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	一九、六九三	一九、六九三	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	二九、八二五	二九、八二五	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	一〇、一三二	一〇、一三二	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	一、四一〇	一、四一〇	(+)	(+)
一、七一七	一、四七〇	一、四七〇	二四七	二〇	二〇	(+)	(+)

即ち各國とも著しい減少を示してゐるが、唯吾國は一九三二年度に於ては、輸出入額共に増加の状態を示してゐる。

然乍ら之は吾國の金本位停止に伴ふ爲替相場の暴落によるものであつて、輸出額の増加は、爲替相場下落による輸出促進に伴ふ輸出數量の増加のもたらしたる金額の増加であるが、輸入に於ける金額の増加は、爲替相場下落による外國よりの輸入品價格の騰貴の爲めの結果であると見るべきである。

(四) 資金の移動

國際間に於ける資金の移動は、歐洲大戰後殊に、戰爭によつて疲弊せる各國の經濟的復興の爲めには、缺くことが出来ない重要な前提條件であつた。

之が爲めに各國は、その必要なる資金を國際市場にもとめたのである。

元來國際間の資金は平時にあつては、これを借り入れた國に於ける經濟的發展促進のための力を持つものであり、從つてその性質上長期信用を本體となし、これが融通はその國の信用を示すものと考へられる。此の點に於て戰前のロンドンは金融の世界的中心地として、多くの國際間長期資金の供給をしてゐた。

それにも拘はらず、資金が比較的少くてロンドンがこの役割を演じてゐたことは、戰前には流動性に富む請求権を多くもつてゐたからであるといはれてゐるが、戰後に於てはこの状態は變化した。

例へば其一は、外國爲替並に外國預金の増加である。

これは戰後各國が金本位制の回復にともなひ、金の集中政策をとりしたために、金の不足を生じ、金爲替本位制をとれるものは、在外資金としてロンドンに資金をもつものを多く生じた結果でもあるが、斯如き短資の集中は著しいもので、對外的債權高以上になつた。之と同時に注意すべき變化は、其二としてロンドンに於ける長期資金の貸付が年々の長期信用資金以上となつたことである。

このことは極めて市場の状態としては不健全なるものであつて、ロンドン市場の危機はこゝに胚胎するものといへ

る。

何となれば短期資金の長期貸付への流用であり、従つて之は短期資金の固定であつて、その特色たる流動性を失はしむるものであり、資金運用として不法なるは云ふ迄もないが、英國金本位停止前後に於けるロンドン市場の状態は斯如き有様であつた。(第一篇第六章第一節參照)

英國の金融市場の崩壊は、各國をして國際金融市場に對する信認を失はしめ、こゝに國際資金の梗塞状態をもたらすこととなつた。

即ち從來長期投資をなしてゐたものは、これを時期の至るに及んでは回収し、又は短資に變じ、從來の短資は、機會ある毎に之を引上げることとなり、國際間の資金需要の如何に拘はらず、一途に自國資金の回収不可能を恐るゝのみでこの勢に對しては金利の引上げも何等の效力をもたなかつたことは著しい現象といはねばならぬ。

主要債權國よりの資本輸出高の戰後の一般的減退は、次表が之を明かにする。

	英 國	佛 國	瑞 士	瑞 典	チ エ ツ コ	米 國
一九二三	七〇〇	—	—	—	(—)	一〇四
一九二四	三八〇	—	二三	一〇	—	五九〇
一九二五	二六一	—	四三	二〇	一七	六四二
一九二六	(一) 一二七	—	二八	三三	五五	一七三

一九二七	三八六	五〇三	六五	六一	五八〇
一九二八	五六九	二三七	一八	六一	一、〇九九
一九二九	五七四	二〇	七一	二四	二〇六
一九三〇	一一二	(一)(一)	二五二	二六	五〇
一九三一	(一)	三四〇	一	一	一九六

(一) 資本輸入

之と同時に、各國が金融市場の不安に對する憂慮より在外資金の回収をなすものを生じ、そのために各國の在外資金を見る時、こゝにもその著しい減退の状態を見るのである。

在外資金

一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一	單	位
三一、五四〇	二七、二一五	二五、六八〇	二五、八〇四*	百	萬
法ベルギー		四、八五二	○	百	萬
アルカリア		七九三	二五七	百	萬
チエコ		二、四四七	一、〇六〇	萬	法
イタリイ		四、三二七	二、一七〇	百	萬
			百	萬	コロナ
			百	萬	リラ

(単位百萬ドル)

オランダ	一九二八	二四七	八六	百萬ギルダー
ルーマニア		一、八二二	三二三	百萬レイ
スキス		四三八	一〇三	百萬スキスフラン
金の輸入	一九二七	一九二八	一九二九	一二、三二〇
	一四	六、五〇九	八、六七三	

(単位百萬フラン)

*十月末

而してこの間にフランスへの金移動高を見るに次表の如く、外國に置かれたバランスの諸國への引上げと共に増加してゐることは、フランスのロンドン並にニューヨークに對立して世界金融市場への進出を示すものであらう。

以上の諸表によつて明かなる如く、國際的資金の移動は極て消極的であり、今後の各國經濟的發展の爲に大なる暗影を投ずるのみならず、現在の問題としては各種のモラトリウムの宣言となつてゐる。
米國フーバー大統領のモラトリウムを初めとして、獨逸に於ては一九三三年六月八日には、一九三一年七月以前に成立せる對外債務中債權回収猶豫契約 Standstill Agreement による分以外のものは、七月一日以降外債拂を停止する云ふ所謂トランシスファー・モラトリウム (Transfer Moratorium) を宣言し、支拂は自國貨を以つて自國中央銀

行に預けることゝし、又貿易戻決済の困難は、輸出業者は外貨を以つて決済をせず、自國の中央銀行に特別勘定を定めてこれに輸入業者は拂込をなし、輸出業者も之より支拂をうける等の契約、即ち、Clearing Agreement が、奥太利と瑞西、伊太利、勃牙利間に成立せりといはれてゐる。

フーヴアーモラトリアムの財政的結果			
純損(-) 純得(+)	支拂停止額	受領停止額	府
(-) 53.600	無	53.600	米
(-) 9.700	32.300	42.500	英
(-) 16.100	23.600	39.700	佛
(-) 1.800	7.400	9.200	伊
(-) 2.400	2.700	5.100	白
(+) 50	750	600	羅
(-) 3.300	600	3.900	ユーヴィル
(-) 250	350	600	ボ
(-) 600	無	300	日
(-) 350	650	1.000	希
(-) 900	無	900	加
(+) 3.100	3.900	800	濠
(+) 1.420	1.750	330	ニド
(-) 110	(340)	110	南
(-) 90	無	90	エ
(+) 77.000	77.000	無	獨
(+) 350	350	無	匈
(+) 1.180	1.190	10	チ
(+) 250	400	150	ギル
(+) 300	300	無	大

単位千磅

各國本位制度の基礎としての金の國際的分配と、その移動の重要なことは云ふ迄もない。

(八) 金 の 移 動

他方、斯如き國際資金の梗塞は各方面に經濟的發展の障害たるより、對外投資の回復をはからんがために資本國が一定額を各々保證し、國際的に資金を得んとする所謂、協同保證起債のことも考慮せられ、奧太利に三億志の協同保證公債案あるも、實行までは至らざる有様であるがその國際投資の回復は緊急必要事中の主要なる一項目たるを失はぬ。

世界の本位制はそれが金本位であれ、其他の本位制であれ、歐洲大戰前まではその機能を兎にかく無事につくしたのであつた。然乍ら歐洲大戰による經濟的均衡の變化は、金の世界的分配に大變化をきたし、金の不平等分配即ち金の國際的偏在現象となつたのであつた。戰前の英國は、金の所有の豊富と自由なる金市場として優勢なる地位をもつて居たが、之れは米國にその地位をうばはるゝことゝなつた。

亞米利加	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三
瑞西蘭西	五三・九%	二二	三六	二五六	七七〇	八〇一
瑞典和蘭西	四五・一%	五七・六%	二四	三七	三三五	八〇一
米國本位諸國並に 額に對する割合總額	四六・一%	三八・三%	二八	三五	三九	八六八
其他の國の割合總額	四二・四%	三八・三%	六一・七%	九三	七三	八三二
米國本位諸國並に 額に對する割合總額	三〇・六%	二八・八%	六九・四%	九八	七八	八三一
(註、一九三三年は三月見積高)	三〇・六%	二八・八%	七一・二%	一〇〇	七六	八〇四

(單位百萬磅)

この表によつて見る如く、現今は世界金の大部分は、米佛二國に於てこれを所有するを見るのである。

この結果は何であるか、各國をして金本位の維持を困難ならしめ、茲に各種の通貨統制の方策をとらしむるものであつて、例へば爲替管理又は貿易管理等の人爲的方法により通貨價値を維持し、唯名目的に金本位を維持するものあり、又、その維持の困難に堪えられざるものはこれを放棄して所謂不換紙幣國となる。

而してその結果は何であるか、インフレーションへの可能性を與へることゝなる。

之れ現今の金の偏在より生ずる本位制のうくる影響であり、國際インフレーションへの過程である。

◇
國際金融に於ける異状状態は、以上の極めて代表的な一二三の點に於ても明かに認めうるものであるが、そのよつて起る原因はいづこにあるか。勿論その原因は種々雑多にして之が集積の結果ではあるが、(イ) 戰債、賠償の問題による國際間の債務關係の變化も、その根底に於ける一原因たることは否定し得ぬであらう。

戰前の經濟的均衡を破壊して、從來の債權國をして債務國たらしめ、債務國をして債權國たらしめ、その地位を轉倒せしめたるものは、戰争の結果であることを考へる時、當然この原因に肯定せらるゝであらう。

然乍ら今日の國際金融の梗塞状態を生じ、之を悪化せしめざるとしても、依然として、この現状を改めざる原因の主要なるものは、(ロ) 經濟國家主義政策の致す處であると云ふも過言でなからう。

現在の經濟は各國々民相互間の關係極めて密接であつて、その經濟生活は國際的相互依存性を愈々濃厚になさんと

して居り、各國民の經濟生活は世界經濟への協調的進出によつてその充實を増さんとして居る。

然るに、世界不況に伴ふ各國自衛政策は、徒らに孤立的なる封鎖、消極的經濟へと萎縮せんとしてゐる。

國際金融に於ける今日の狀態も全く、その原因の大半は茲に見出しうるものであつて、資金を持つて、唯それ全からんことをのみ考へ、これを必要なる處に放出して、世界的經濟發展に資し、以つて共同の繁榮を計り、その利益に均霑するの永遠の計を輕んじ、自ら金融梗塞の状態を招來し居るものといはねばならぬ。

従つてその國家の採る政策は、消極政策の連續であり、制限政策である。即ち、汎ゆる經濟交通は、諸種の法令によりて制限をうけてゐる。

一國通貨價値の維持對策とは云ひながら、國際金融上の主要なる手段は、(1) 爲替管理法によつて制限をうけ、之を以つて足らざる場合には、國際收支改善の爲めの(2) 貿易管理にまで及び、更に、本年六月三日に、米國に於てなされたる(3) 金拂約款の無效宣言をまでなさしめてゐる。

而して(4) 金輸出禁止、其他の(5) 高率關稅政策を考ふる時、總ての經濟交通の障害時代であるといへる。
之等制限政策のもとに、十重廿重の障害ををかして、國際金融の正常的狀態の出現を望むは、極めて困難のことゝいはねばならぬ。

要之現在の國際金融の狀態は、それは梗塞狀態であり、その政策からみる時、消極的制限政策時代であるといへる。然乍ら、現状の打開は何によつてなさるゝか、之は一方に於て經濟國家主義の政策の放棄乃至緩和でなければなら

ぬと同時に、經濟的協調への今一段の前進以外にはないであらう。

而して實際政策としては何をなすべきか、私見を以てするならば、國際的にクレデット設定を容易ならしめ、資金の融通をはかることにある。

現今に於ける如き低金利時代に尙ほ事業の起らざるは、それが金利の問題にあらずして、金融機關の消極的自衛政策のためであり、融通せざるにその原因の一を歸せなければならぬ。従つて此の點より見るならば、金利安は資金の問題よりも、不融通の結果といふべきである。これ即ち茲にクレデット設定を容易ならしむべしと主張する所以である。

然乍ら人或は曰はん、その方策を如何にすべきかと。

クレデット設定による資金の調達は、當然擔保の確實なるものを必要とするが、之れに役立つものは各國がもつ國際商品である。吾國に於ける生絲、米國に於ける穀物、獨逸の化學工藝品、英國の綿製品其他機械工業品等、夫々國際商品をもつが故に、これを擔保品とし時には之を證券化して、その物資の管理は各國政府又は國際決済銀行 (Bank for International Settlement)、或は之に代るべき國際信用機關 (International Credit Institution) を以つてなさしめ、クレデット許容の高は、例へば最近五ヶ年間の當該國商品の貿易高を以つて最高とし、何時にも之等の條件を具備する時にはクレデットの設定に應すれば、投資の確實性はたもたれ、その結果は債權國も債務國も共にその利益を享受し、國際金融上の交通はひらけ、世界不況克服に資することが出来るのではないか。

第二節 金と紙との對立

今や世界經濟會議は全體としては失敗に歸したるも、之等の技術的委員會の協議による諸國中央銀行の協力は、國際金融機關の利用と共に、その目的を達しうるものであることを信ずるものである。(昭和八年十月中央公論)

ワシントン豫備會議と云ふプロローグ付きで華々しく開會せられた世界通貨經濟會議も、六月十一日開會より七月廿七日の最終本會議に至る迄、徒らに六週間を経過したのみで呆氣無い休會となつた。

六十餘ヶ國の智囊を集め、過去數年間全世界を苦しめ抜いた世界不況を開闢せんとの方策樹立の會議であるから、國際協調主義のもとに何等かの形に於て具體的手段への第一歩を踏み出すであらうと、全世界の人々は少からぬ希望をかけて居たに拘らず、その結果は何であつたか。不幸にして唯金國民對紙國民の對立を明瞭にしたに過ぎず、各國利害衝突の見苦しい暴露であつたのみである。

從つて世界經濟の動向は、その目標を失つたといふ者さへもある。

國際經濟主義はブロック經濟へと逆轉したものと極言するものさへあるが、金本位制度確立も正に宙に迷ひしもの一つである。

佛蘭西を中心とする所謂金本位ブロックは、共同して金本位死守を聲明するに對し、米國を主とする紙幣國民は、

通貨問題を以つて枝葉末節のものとなし、現状の紙を以つて満足するが如く、その重要性を産業問題にもとめてゐる。

金本位ブロックの主張は何故に斯如く牢固たるものがあるか。茲に本位制の問題は再び姿を新たにして吾々に見える事となつた。



一體金本位制は、茲十數年の間如何なることを成し遂げたであらうか。

之には一先づ金本位制の史的發展の跡を辿ることが必要であるが、歐洲大戰の勃發を境として凡そ之を二期に區分することが出来る。而して其第一期とも云ふべきは、英國の一八一六年の金本位の確立より歐洲大戰勃發までの時であるが、金本位制の先驅とも云ふべき新貨幣法の制定當時は、英國はナポレオン戰争の影響により苦しんで居た時代である。國內には銀行取付けあり、加ふるに戰費としての資金の必要は、殊に各國をして金の集中政策を探らしめたが爲めに金の不足をつけ、英蘭銀行は一七九七年以來兌換停止を繼續してゐた。

併乍ら金貨本位の確立は、當然兌換の開始を必要とするが故に、一八一九年兌換開始條令を出し、一八二三年より兌換開始をなすこととなつたが、一八二〇年には金の產出多く、金兌換をなし得る様になつたが爲めに、一八一九年先づ地金兌換を開始し、次で一八二一年五月一日以後、英蘭銀行券は領土内の通貨並に合法貨幣にて支拂はるゝこととなつた。

斯如くして英國は金本貨制となつたが、其の後歐洲大戰に至る迄數次兌換停止された事もあつたが、金貨は極めて

平穏なる状態のもとに流通し、金本位制の順調なる作用を示して居た。

其他、歐洲諸國殊に獨逸に於ても、英國より約半世紀遅れて一八七三年に金本位制を探つたが、歐洲大戰までは英獨共に大體に於て、金本位制は平常的作用をなしたる時代であるといへるのである。

併乍ら、歐洲戦時並に戦後に於ける第二期は極めて多難の時であつた。

歐洲戦争の開始と共に、直接、間接の區別はあるとしても、殆ど凡ての國は交戦國であると否とを何はず、兌換の停止或は又金輸出禁止をなして、從來の本位制度を放棄した。而已ならず、休戦後には所謂、古今未曾有の紙幣インフレーション時代を現出し、程度に於ての差こそあれ、獨逸、奥太利、露西亞を始めとして佛蘭西、白耳義、伊太利等、皆その經驗をなめたのであつて、その結果は爲替相場の下落となり、遂に平價切下げの苦惱を嘗めたものである。

この間各國の經濟組織は全く破壊せられ、產業は極度に疲弊し、貨幣價值の激落は商業を投機的ならしむるのみならず、健全なる中產階級の没落となつた。茲に至り貨幣價值安定の要望は極めて緊急となつて、一九二三年獨逸のレンテン銀行の設立、それにつゞく、一九二五年英國の金本位復歸と共に其の曙光を見出し得たのである。而してこゝに從來の金本位國は勿論、それのみでなく、是迄異つた本位制度を探つて居た國々までも、金本位の貨幣制度を確立するに至り、所謂、金本位復活時代或は寧ろ金本位全盛時代を形造つたのである。併乍ら此の繁榮を永續することは出来なかつた。佛蘭西が一九二八年從來の跛行本位を棄て、金本位制を確立してから間もなく一九三一年には、英國は再び金地金の賣出を禁止して金本位を離脱するの餘儀なきに立ち至つたのである。

即ち各國の金本位への復歸は金の相對的不足を生ぜしめ、一般的デイフレーションの傾向は、產業の困苦を一層切實にし、之が爲め經濟界は極めて不安の状態を維持して居たのであつたが、偶々奧太利に於けるクレディト・アンシユタルトの破綻は獨逸金融界に影響し、獨逸の經濟界に對する不安を助長し、遂に英國の對獨投資の回収不能の危惧は、英國よりの資金引上となり、其の結果遂に英國の金本位停止とまで發展したのである。茲に再び金本位制は受難の時代に入った。即ち英國につゞいて世界の多くの國々相次で金本位を停止し、單に弱小國のみならず、遂に吾國も同年（一九三一年）末金本位停止を斷行するに至つた。而已ならず、金準備に就きその保有高の大なるを世界に誇つて居た亞米利加さへも、本年三月に金本位を停止し、金本位の黃金時代は遂に崩壊したのであるが、この時代を金本位の受難時代と云はずして何と云ひ得るであらうか。正に金本位制にとりては奮闘の時代である。

然るに金本位制復活に伴ふデイフレーション的現象は、物價の下落を惹き起したるが爲めに、金本位に對する產業各方面よりの非難は極めて激烈であつた。

この時に於て金本位制は、その論難の中に一步一步、各國産業の整理への努力をつゞけて居たのであつたが、偶々世界の金融政策の轉向は、遂にその努力の最後の一貫に完成の實を結ばしめずして終つた。金本位制にとつて此の間は全く努力と、苦闘と受難の時代であつた。

而してその贏ち得たるものは何であつたか、それは單なる信用の失墜にとゞまらずして、金本位制に對する嘲笑の言葉であつたのである。

果して金本位制は、斯の如き言葉を甘受すべき筋合のものであらうか。

否、金本位制は凡ての味方を失つて居るのではなかつた。その理論的後援は、遂に金本位制の運用をして再検討せしむることとなつたが、之が最近ロンドンに開かれた大掛りな世界通貨經濟會議であつた。



世界通貨經濟會議は、『現在の世界不況に對して責任あり、且つ之を長引かす他の經濟的及び財政的困難を解決する方法を決定するため』の會議であり、獨り金融問題のみでなく、經濟問題をも含み、その論議すべき範圍は極めて廣範ではあるが、『經濟關係の分野に於ける行動は、主として金融及び財政的行動に依據してゐる』と議題書に於て云ふ如く、その根本的な問題は金融關係問題と觀ねばならぬ。而して若し左様であるとするならば、世界通貨本位の問題はその根本問題たることを疑はない。

茲に於て世界通貨經濟會議は本位制の問題を論議する重大使命をもつたのであつたが、その主張は『通貨及び信用政策の分野では、金本位を廢棄した諸國が如才なく加はり得る有效な國際金本位の復活がその對象でなければならぬ』と云ふ如く、金本位制を以つて今後の望ましき本位制度として豫想したのである。

勿論、金本位論者と雖も參集各國代表が無條件に之に賛成するとは考へて居たのでもなからうが、何等かの形に於て金本位制の再確立に對する國際協力が協定せらるゝに至るであらうとは期待したのであつた。但しその結果は露骨なる國際間の利害の對立、即ち佛米の利害の衝突たる金プロツクと紙幣プロツクの對立を明かにするの結果に終つた。

此の兩國の本問題に對する論議の内容は、金本位制に對する最近の論調を代表するものとして極めて有意義のものであり、從つてこれが對立關係の明確なる理解は、今後の金本位論評の鍵を與へるものといへる。

先づ兩國の主張を聞かう。



世界通貨會議に於ける金本位論争は、十九日の通貨委員會第一分科委員會（即時對策）に始まる。

同委員會に於てスキス代表は金本位制問題に重點を置き、第一分科委員會は通貨本位に就き、即時委員會總會に報告を提出し、金本位制を主張すべきことを力説した。

之に對して英藏相チエンバレー氏は、恒久對策委員會の問題なりとして議事を進めるこゝとした。而して第二分科委員會たる恒久對策委員會に於ては、米國は新金國際本位制を提出したのである。

この提案は金準備並に銀に關するものであるが、その前段に於て

一、金の使用を嚴密に流通通貨の準備、及び國際決済並に支拂の媒介としての使用に限定し、金を流通市場から引揚げること。

一、右金準備率を各國一律に二割五分に低下すること。

を提言し、更に銀に關し、後段に銀の貨幣使用復歸の重要性を論じ、重大提案として、金屬準備の八割までを金を以つてし、他の二割を金又は銀の何れかによることを得ることとすべしと提唱した。

これに對する討議は翌廿日の第二分科委員會に於てなされた。ウルグアイ委員コシオ氏は金準備率の引下げに付て、之を以つて心理的に危險なりとの意見のもとに反対を表明したが、フランス委員ボーランド委員及びイタリー委員は、金に關する前段に對しては賛成の意を聲明した。

併し、英國委員ヘールシャム卿は之に修正動議を出し、

一、金本位復歸の日取は各國個別的に決定せらるべきこと。

一、右の場合決定すべき等價も各國別に定むること。

を以てし、吾國も之を支持したのである。

而してこの國際本位制案は、銀問題小委員會と技術小委員會との二つの委員會に於て、前者は銀に關することを、後者は第一部の條項の審議をすること、したが、委員會は一般に金に關する部分に就て賛成を表明した。

技術小委員會の報告たる金の流通並に金準備率に關する決議案は、廿八日に公開會議によつて國際決済銀行總裁フレーザー氏の説明の下に審議せられ、（一）流通場裡より金の引上げ、（二）準備率二割五分への低下は満場一致を以て採擇された。

一方當時ロンドンには經濟會議と並行して、英米佛間に爲替安定の具體的審議が進みつゝあつたが、六月十七日、米大統領ルーズベルト氏はハル首席代表に對して、『爲替安定問題に就ては特に慎重な態度を以つて處理ありたし』との訓令を發し、次で廿二日米國代表部は通貨安定に關し、『通貨の暫定的且つ事實上の安定に關する提案を考慮する

に當り、これが不當に重要視せられて居る感があるが、之は決してアメリカ代表部の態度ではなかつた。この案は英、米、佛三國大藏省並に中央銀行代表者によつて考慮され、スプレーダ氏が特にアメリカ財務省を代表してこれに參加した。而してアメリカ政府は暫定的安定の方策が、今日その時機を得たものでないことを發見するに至つた。……』と云ひ、物價の引上を以つて最も重大なる寄與たるものと聲明し、爲替安定協定を拒絶したのである。

米國代表部の聲明は各方面に多大なる影響を與へた。殊に佛蘭西は之を以つて米國は國際協調主義を放棄し、國家主義的孤立經濟政策（孤立インフレーション政策）への轉向を表明せるものなりとして、『經濟會議の致命傷』とさへ考へた。

茲に於て歐洲金本位ブロツクと、米國との對立は愈々鮮明となつたのである。

即ち佛蘭西、伊太利、白耳義、瑞西、波蘭、和蘭の歐洲金本位國代表は、七月三日次の如き金本位防衛の共同宣言を發表した。

『本共同宣言書署名國政府は、彼等の通貨維持が世界の經濟的並に財政的復興、信用活動の回復及び彼等の成就せる社會的進歩の安全保障として必須なることを確信し、現在の金平價に基き、各々の貨幣法規の機構内に於て、夫々の金本位制の自由なる機能を維持する強固なる決意を確認す。而して署名國政府は各々その中央銀行に對し、本宣言に最大限度の有效性を與ふるやう、密接なる協力をなすことを要求す』と。

この宣言に對しては超えて七月七日ダンチツヒ自由市も署名國に參加することとなつた。

之に對する米國の態度は、同日米國首席全權ハル國務長官より發表せられたる、大統領の米國々際通貨方策に關する聲明により窺ふことが出来る。

今之を摘記すれば、

『………(省略)………

余は若し、一切の國家に對し、ヨリ現實にして且つ永續的な金融上の安定と、より大なる繁榮とを齎らす爲めに招集されたこの一大會議が、かかる種類の問題を考慮する爲め、何等眞剣な努力をも爲さざるに先立ち、側道に逸れ、先づ單に少數國家の爲替に影響する、純粹に人爲的な一時の實驗討議に没頭せんとするならば、それは世界的悲劇ともなるべき破局であると看做するものである。……(省略)……

世界は、少數の大國側のみが、暫定的にして多分に人爲的な外國爲替の安定を達成するといふ尤もらしき誤謬によつては、到底永く鎮められるものではない。各國が國內的に健全な經濟組織を有することは、その國の福祉に取り、他國との通貨交換の上に於けるその國の通貨の價格よりも、一層大なる要素をなすものである。この理由により政費の節減充分なる政府收入、並に政府債務の元利拂ひに應じ得る能力は、何れも究極の安定に取り極めて重要である。所謂國際的銀行家の崇拜物は、今や一國に對し持續的な購買力を賦與せんとする努力によつて取つて代られつゝある。……(省略)……余をして率直に云はしむれば、アメリカは今後一時代後に於ても、アメリカが近き將來に於て實現しようとしてゐるドル貨の價值と同一の購買力、並に債務支拂能力を有するが如き種類のドル貨を求めてを

るのである。この目標は一ヶ月乃至二ヶ月間、ボンド貨又はフラン貨に對するドル貨の比率を決定するよりも有益なはずである。吾々の廣汎な目的は一切の國家の通貨の永久的安定にある。金乃至金銀は通貨の背後に於ける金属準備として依然その任務を盡し得よう。

……（省略）……世界貿易の回復は、手段に於ても結果に於ても重要な要因である。この點に於ても亦、暫定的な爲替の固定は眞の解答であり得ない。吾々は寧ろ現存の輸入禁止制度を緩和し、一國が有し他國が有してゐない、生産品の交換を一層容易にせねばならぬ。

會議は世界の經濟上の根本的疾患をよくし、更に進んで多分之を治癒するために招集されたるものである。會議はこの努力から逸脱してはならぬ』と。

この聲明に次で、五日大統領の聲明が公表せられた。

『余は世界經濟會議が依然として議事を續行すべきことを希望する。一時的通貨安定の如き小問題が如何にして會議に於ける討議の意義を減殺し得るや、余は全くその理由を解するを得ない。各國の必要と政策とが必ずしも同一でない以上、諸國間に通貨の一時的安定を圖ることに、余は何等の效用を見出しえないものである。かかる通貨の安定は人爲的であり、非現實的であり、各國の政府がその國內問題上、必須の諸政策を實現することを妨げる虞も含むであらう。……（省略）……

米國商品を以て表現されるドル貨の價値を改めること（リヴァリュエーション）は、米國政府並に米國民が逸脱し

得ない目的である。吾々は米國の物價に關心を持つものであることを完全に明瞭にしておきたい。外國の通貨で表現されたドルの價値が如何なるものであり且あるべきかは、吾等の直接な關心事でなく且あり得ない。ドルの凡ゆる價値は、結局に於て、他國が各國の通貨を以て表現した物價を吊上げることが出来るか否かによつて決定されるもので、斯る事實を知るに先だつて、豫めドルの價値を決定することは出來ない。

我々の政策には他の何れの國の利益にも反するものは全然ない。米國がその經濟的健康に必要な經濟的目的を達成せんとするに當り、他國が之を妨碍しないであらうことを確信する。……（省略）……

先づ第一の任務は、產業就中農業が利潤を擧げ、且つ能率的に機能し得る物價水準を回復することである。第二の任務は一度び達成された此調整の安定を確保することである。かく安定が確保された後に於て、金と銀とが果すべき役割は、更に會議が考慮するに適切な主題となるであらう。……』と。

斯くの如くして米佛の対立は、世界通貨經濟會議をして重大なる暗礁に乗り上げしめ、遂に休會決議の止むなきに至らしめたのである。

◇

米、佛の金本位制に關する對立的な聲明は何を物語るものであるか。
之は明かに金本位に對する、政策的並に理論的の二つの批判を代表するものと云ふことが出來よう。

即ち米國の聲明は政策的見地よりの批判を代表するものであり、佛國側即ち金本位ブロックの共同宣言は、反之其の

理論的見地を表明するものである。

元來、米國に於ても理論的見地よりしては本位制度としての金本位制の機能を否定するものではなかつた。

經濟會議米國首席代表たるハル國務長官、聯邦準備銀行のハリソン氏、スプレーリー顧問等は、所謂國際協調による爲替安定論者であつて、健全なる通貨政策者とも云ふべき金本位論者であるが、反之ウーディン藏相並にモーレー國務長官補等ブレーン・トラストの大部分のものは産業重視論者であつて、從つて通貨政策に於てはインフレーションニストである。

而して之は同時に前者は出先代表部の意見であり、後者は本國に於けるブレーン・トラストの思想であるといへる。

米大統領がロンドンの米代表部に對して、爲替安定協定に關して慎重たるべしとの訓電を發せしめたのは、米代表部の爲替安定問題に對する積極的な行動を懸念するによるものであつて、代表には金本位論の主張を見出すものであるが、遂に米大統領をして爲替安定協定を拒否せしむるに至りたることは、本國に於けるインフレシヨニストの優勢を物語るものである。

米大統領の聲明は、言葉は爲替安定協定を以つて、『單に少數國家の爲替に影響ある、純粹に人爲的な一時の實驗討議に没頭する』ものでありと云ひ、『吾々の廣汎なる目は一切の國家の通貨の永久的安定にある。』『一時的通貨安定の如き小問題』等云ふも、之は即ち産業重視の見解のもとに發せるものであつて、爲替協定乃至金本位確立による通貨價値の安定、或は引上げの結果は産業上の不利益であり、インフレーション政策への障害たることを云はんとするに他であるといはねばならぬ。

ならないものであつて、インフレーション政策よりの金本位制に對する批判と見なければならない。

金本位制を今日の世界情勢に於て政策的見地より見るならば、デイフレーション政策へと一脈相通するものがある。金の偏在、金の不足を訴ふる今日、各國の金本位制への復歸は、それが準備率低下の條件のもとに一時的には緩和せらるゝとしても、これを大局より見る時には直ちにデイフレーションを惹起さない迄も、反インフレーション政策であるといはねばならぬ。

而して今や米國に於ては金本位の停止以來凡ゆる方策を繞らして、インフレーション政策を實現せんとしつゝある時、政策的見地より批判せらるゝ場合、金本位制に贊意を表することが出来るであらうか。

ピットマン案が修正本位案に於て、同時に銀の貨幣使用を提倡する事は、斯如くしてデイフレーションを回避し、インフレーションを實行し得せしめんとするの意圖と見るべきである。

反之佛蘭西を主體とする白耳義、瑞西、伊太利、和蘭、波蘭、ダンチツヒ等の金本位死守の宣言は、極めて理論的であり、且つ抽象的である。即ち云ふ、『本共同宣言署名國政府は、彼等の通貨維持が世界の經濟的並に財政的復興、信用活動の回復、及び彼等の成就せる社會的進歩の安全保障として必須なることを確信し云々』と云ふは、金本位の自由なる機能に依つて生ずる處の爲替相場平價維持が、世界經濟各部門の復興の根本條件なることを表明せるものであつて、正に金本位制のもつ理論の展開であると見るべきである。

世界經濟會議の議題書に述べらるゝごとく、經濟回復の根本は金融通貨の問題に存するが故に、確實なる通貨制度の樹立はその第一緊急事でなければならぬが、茲に價值安定せる理想的通貨制度を金本位制にもとめんとするは、佛蘭西の主張の根柢である。併乍ら茲に注意すべきは、佛國側のこの主張の極めて強固なることである。

その宣言書にもいへるごとく、『現在の金平價に基き、各々の貨幣法規の機構内に於て、夫々金本位制の自由なる機能を維持する強固なる決意を確認す…』と云ひ、その意思たるや牢固たるものがあるが、何故であるか。

この原因は單に一事によつて説明することは不可能であつて、複雑なる多くの原因の綜合的結果であると見る可きであるが、先づ第一に考へらるゝことは、佛蘭西は現在世界に於ける金保有者として米國に次ぐものであり、金本位制はその準備率の點から云ふ時には九八%であり、殆んど一〇〇%である。従つてその基礎は強固であり、何等金を棄てゝ貨幣價值暴落を生ぜしむる必要なきのみならず、强硬に金本位維持を主張する論據さへ見出し得るであらう。

茲に尙ほ、動かす可からざる事實は、佛蘭西は大戰後一九二八年新金本位制を確立した時には、平價五分の一の新價平を採用した。このことは保守的な佛國民をして、インフレーションの慘害を極度に體験せしめたものである。

『インフレーション政策は之に依つて投機を試みんとする者、爲替下落により輸出上の利益を取得せんとする者、又は歳入増加により財政の均衡を計らんとする者等、少數論者に支持されるも、佛蘭西の現状より見る時にはこの思想は無力である。インフレーション政策の反動は商品の販路維持を困難ならしめ、國家の歳出を膨大ならしめ、財政的困難を加重し、債権者は債權の回収を急ぐため、五十五億と推算せらるゝ全國貯蓄銀行預金にも危機を招來する。而已

ならず佛蘭西貨幣の信用により、佛蘭西に逃避してゐる外國資本が引揚げられる等の重大なる危機を招來するであらう。又公債所有者にとつては苛酷の打撃を與へ、中產階級を没落せしむる處れがある。従つて財政的赤字に悩むと雖も、政府は飽くまで金本位を擁護すべきであり、國家の信用を毀損し、社會秩序を攪亂するインフレーションを斷乎として排撃せねばならぬ。』とは獨りランフルマ・ジョン紙の意見とのみ見る可きではなく、之は或は一般がもつ考へ方ではあるまいか。即ち彼等はインフレーションの弊害を最もよく知れる人々であつて、反之、米國を初めとして金を離脱し、正にインフレーションを試みんとする國々は、平價切下の慘憺たる事實も知らぬ未經驗者である。

佛蘭西が極力、金本位を死守せんとする消極的原因は、こゝにあることは疑ない處である。



米國によつて代表せらるゝインフレーション政策より見たる金本位制批判と、佛蘭西側の理論的作用より見たる金本位制批判の對立は如何に解すべきであるか。

凡そ、事物を觀察するに當り、之を政策的見地よりする時には、そのものは政策遂行のための手段として現はれ、反之そのものを理論的に見る時、それ自體一の目的とし、機能として存在する。

而して目的に對する手段として之を觀察する時には、その手段價值は目的の如何によつて決するが故に、金本位制を政策的見地より批判する時、當然インフレーション政策は問題とならねばならぬ。

然乍ら今茲に於て、インフレーション政策に就て、その本質に於て如何なる機能をもつものであるかに就ては詳論

するの餘裕をもたぬが、それが擴大鏡を通じて事物を觀察し、その形の大なるに満悦すると何等かの共通點を見出しえるのみならず、インフレーション政策はその性質上當然時間的に繼續せらるべきものであり、その結果として加速度的進行を伴ふを一般の状態とし、從つて貨幣價値の暴落より、終局は一國貨幣制度の破壊に終ることは、歐洲戦後の獨、塊のインフレーションの實際に於て示されたる處であり、又理論的歸結であることに想到するならば、金本位制がこの政策目的の遂行に不適當なることを以つて、その手段自體の價値を云々することは出來ないであらう。

此の意味に於て今回の米國の態度は、當今世界全般的にインフレーション政策へと轉向しつゝある時代に於て、無理からぬことゝはいへ、自國の國內インフレーション政策を楯に飽く迄他の國際協調的態度を無視して、會議をして事實上の決裂に終らしめたことは、亞米利加が横車を押したといはれても何等辯解の言葉もないであらう。

従つてこの金本位を中心とする論議に於ては、金本位制は本質的には何等傷付けらることなくして、依然とし理で論的に生き得るものである。(昭和八年九月中央公論)

第三節 國際協定の氣運

(一) 金本位ブロックの強化

——通貨價值維持政策——

混沌たる世界經濟の現状は、新貨幣制度確立の時期のみならず、將來の通貨制度の型式を豫測するさへ困難とする有

様である。

變轉推移しつゝある世界經濟は、果して新貨幣制度の樹立へと近づきつゝあるか。或は尙遠き將來に殘されたる問題であらうか。

明かに世界の通貨制度は金と紙との對立をなしてゐる。

所謂金本位ブロックと云はるゝフランスを中心とするベルギー、オランダ、スキス、イタリー等の國々は、世界の諸國が金本位を離脱せるにも拘らず、尙、金本位制を固守してゐる。

全く、フランスの經濟事情は金本位を死守してゐるといつてもよい程に、苦しい狀態にあるといへる。

舉國一致のゾーメルグ内閣も十一月八日明年度(一九三五年)の豫算及び憲法改正案問題を繞つて總辭職をした。

之は忽ちフランス爲替相場に反映して、パリー筋を主とする大陸筋のボンド並にドル買が殺到してフランは急落した。

併乍ら、この事はアメリカ並にイギリスの爲替平衡資金の活動となり、フラン買ひによつて大した暴落もなく喰止められた。之は即ちボンド並にドル貨の不必要的昂騰を抑制せんが爲めの策動であるが、斯如くしてフラン貨は一時外的援助によつて救はれたとは云ひながら、尙フランスをめぐる對内的對外的の諸要因は、フランス貨の將來と、延いてはフランス金本位維持問題に多大の困難を豫期せしめてゐる。即ち對内的にはフランスの財界、政界の不安あり、對外的には佛獨關係の對立、ザール人民一般投票等の問題などあつて、内外多事といはねばならない。

財界方面より之を觀察するならば、フラン貨は金本位を維持せるが爲めにその價値は高く保たれてゐる。

併乍ら之を對外的に見るならば、爲替相場に於けるフラン貨の昂騰は、對外貿易に於いてフランス輸出品の價格を相對的に高價ならしめる。殊に諸國が金本位を離脱し、貨幣價値の下落せる今日、フラン貨の高き價値を維持することは輸入に於いては好都合といへども、輸出貿易に於ては大なるハンディキャップたることは明かである。

之を實際について觀察するに、フランスの輸出入貿易は一般に衰微したとはいへ、輸入の減少にも拘らず輸出の激減は、超過を益々大ならしめんとしてゐる。

併乍ら元來フランスは入超國たるものであるが、他方貿易外收入は受取勘定超過であり、結局、國際收支に於ては一九三〇年迄は受取勘定超過を繼續してゐたのであつたが、翌年よりは之又支拂勘定の超過を現出することとなつた。

一方、對內的にはフラン貨の昂騰は國內物價の下落を惹起し、產業不振はその當然の結果といはねばならない。

斯如く、輸出の減退と、國內產業の不振は歲入の減少となると共に、他方產業不振のための救濟費並に軍事費は漸く歲出の增加をもたらし、フランス財政上に巨額の赤字を出現せしむるに至つたことは無理なきことゝいへる。

茲に於てフランスは、この赤字財政に對して如何なる對策を取るべきであらうか。先づ考へ得ることは借金により穴埋せんとする公債政策であるが、これは一九二六年のフランの危機を招來せる重大原因であり、從つてフランスとしては再びこの轍を踏むことを恐れてゐることは事實である。夫故に殘された方法は、緊縮か増稅政策のみであるといはねばならない。

フランス政府は茲に於て緊縮政策を企圖したのであつたが、このことは一方に於て過去のインフレーションの弊害より極度に逃れんとしてゐることを看取し得ると同時に、この緊縮政策の仲々容易ならざることを知らねばならない。

例へば行政費に對して多額の割合を占むる軍事費の削減は、現下の歐洲政局、特に對獨關係に於て敢行し得ない所であらう。

次に比較的容易なるものとして官吏の減俸を擧げ得るが、これとても八十七萬人の官吏、雇員の勢力を考へる時、仲々六ヶ敷いものである。

更に産業不振に對する保護としての産業補助金政策の削減は考へ得る處であるが、之れはフランス産業を犠牲としなければなし得ざることであり、兎も角困難な事である。

夫故に、フランス政府は他方、デイフレーション政策によつて、フランス國內物價を一層引き下げ、以つてフランス商品が國際的競争に於てその競爭力を回復せんことに努力してゐるが、從來デイフレーション政策なるものが、これを徹底的に行ふ時、その効果の現はれんとする最後の一貫を完成するまで産業が耐へうるや否や、實際問題としては疑はしきことゝいはねばならぬ。

斷如く觀來る時はフランスの經濟事情は、一方金保有高は諸外國に於ける經濟不安の爲めに外國資本の逃避流入したものあり、之によつて增大したとはいへ、經濟の實狀は極めて悲觀すべき狀態にあるといはねばならぬ。

然乍ら國內經濟情勢の悪化は獨り、フランスのみにとどまらない。金本位を維持する諸國に於ては等しく云ひ得る處であつて、爲替高による貿易の減退と、一方國內物價下落による産業状態の不振と財政上の不均衡は、ベルギー、オランダ、スキス、オランダ、イタリー等の悩みとする處である。從つて之等諸國に於ける金本位の維持は極めて困難なるものと云はなければならないが、この金ブロックの結成に於ても、必ずしも諸國が強力なる團結をなしてゐるとも限らない。就中スキス、オランダの如きはブロックより離脱する可能性大なるものといはねばならぬ。殊に之等の國々は他の金ブロック國が、皆等しく嘗てはインフレーションによる慘害の苦き經驗者であるにひきかへて、インフレーション並に之れに伴ふ平價切下げ等を現實に體驗せざる國なるが故に、必ずしもインフレーション反対と云ふことは出来ない。殊にスキスの國際收入的一大源泉なる外遊客は、スキス貨の相對的高價なるため激減したるのみならず、オランダも貨幣價值下落による貿易促進を企圖するがために、動もすれば脱退の氣運を示せるものであり、結成は必ずしも強固なりと云ふことは出來ない。然乍ら之に對しては常にフランス、イタリー、ベルギー等によつてこの氣運は抑壓せられてゐた。何となればスキス、オランダの脱退は金本位ブロックを潰滅へと導くものであり、之はフランスにとつては從來の政策の放棄であり、又イタリーにとつても、從來の策政をすてゝインフレーション政策に轉ずることを餘儀なくせらるゝことは、イタリー政府の威信を國民に對して失ふことであり、延いてはムツソリニー政權への不信を惹起する導因たるものとして、極力之等の國々によつて抑壓せられてきたのである。

而してその最近に於ける強化運動のあらはれは、本年（一九三四）十月十九日及二十日の二日間ベルギー國プラツ

セル市に於ける七ヶ國代表會議たる、金ブロック會議((Gold Bloc Conference) である。

本會議はベルギー外務大臣 (Henri Jaspar) 氏の肝入により具體化したるものであつて、集まるものはベルギーを始めとして、フランス、オランダ、スキス、ボーランド、イタリー、ルクセンブルグの諸國であり、會議の目的は金本位の擁護と、貿易の促進にあつたことは云ふ迄もないが、その發表せる決議案の内容の要旨は次の如きものである。

(一) 一九三三年のロンドンに於ける世界通貨經濟會議によつて、議定せられたる通貨安定決議の支持。

(二) 金パリティーの維持。

(三) 國際貿易促進。而して先づ各國は一九三三年七月一日以降一九三四年六月卅日迄の一年間の貿易量を基準として、其割増加を企圖すること。

(四) 諸國はこの目的のためにお互に協議して、一ヶ年間に之を完成すること。

(五) 以上の諸方策と同時に、これが成績を監視し、且將來の方針決定のため、三ヶ月以内に一般委員會をプラツセルに再び開くこと。

本會議に就ては、フランス並にボーランドの協力參加を得たことは一般に會議として大成功であるといはれてゐる。而してその目的がブロック強化にあることは勿論であるが、同時に金本位ブロックが從來の部分的強化工作を以つては不充分にして、ブロック結成諸國の全般的結束を必要とするまでの危機に瀕せることを物語るものとの觀測も、輕視すべからざるものといはねばならぬ。

然らば金本位ブロックは斯如き状態にありとするも、これに對して紙幣本位諸國は如何なる事情にあるか、更に目を轉じて、之を觀察する必要がある。

(二) 紙幣本位國間の貿易戰

—通貨價值低落政策—

金本位國に對し、紙幣本位國として第一に擧ぐべきものはイギリスとアメリカである。

イギリスは一九三一年九月に金本位を離脱し、アメリカは一九三三年三月に金本位を棄てゝゐる。

而して之に伴つて歐洲の小國たるスウェーデン、ノールウェー、デンマーク等も相繼で金本位を停止し、吾國もその一つであるが、之等の紙幣本位國に於ける第一の現象は云ふ迄もなく爲替の下落である。

イギリスの磅貨は、對佛爲替は一磅對一二四法見當であるべきが、現在では七五法餘であり、アメリカの弗貨は本年一月の平價切下後の價値を以つてするならば、フランス貨一フランは二仙半餘であるべきが、現在相場にては六仙半にも下落してゐる。

如斯き爲替の相場下落は、各方面に影響をもつものであるが、その第一のものは國際貿易戰に於ける有利性である。世界不況による國內市場の萎微を、對外貿易の振興によつて打開せんとすることは、各國の等しく企圖した處である。

然乍ら之れが爲めには、自國商品價格の引き下げを以つて他國に競争しなければならないのであるが、各國ともに

不況によつて物價は一般に下落せる場合、この點の餘裕は極めて狹小といはねばならぬが、この時に自國爲替が偶々に下落することは、當該國商品の價格を對外的には相對的に廉價ならしむるものであるが故に、一の競爭上に於ける有利性とみねばならぬ。

茲に於て惹起せられたるは、貿易振興のための爲替相場の引下げであつた。

殊に爲替相場の引下げは、之れと共に國內貨幣價值の下落、即ち物價騰貴の原因ともなるものであるが故に、これによつて國內的産業不振も何分かが救ひ得べしとの、一石二鳥の蟲のよい考へ方をもつてなされたのであつたが、この結果はどうであつたか。各國は唯賣らんことのみに腐心して買ふことを忘れ、國際貿易の原則を無視して徒らに賣らんかの方針をとり、自國に唯金の集中をはからんとし、經濟的國家主義を極端に發揮することとなつた。

然乍ら貿易上に於ける經濟的國家主義は、これを一國のみが行ふ場合には、尙その效果をみると得るとしても、世界の國々が等しくこの方針をとり、唯賣らんとみして買ふことを嫌忌するならば、賣らんとしてもいづこにその市場を見出しうるであらうか。その結果は失敗たるは明瞭である。

今日に於ける吾國商品の海外市場への進出の目醒しきものは、吾國の經濟の特殊事情による生産費の低廉なることは勿論であるが、それと共に、爲替相場（圓爲替）の下落によることなしとは言ひ得ないであらう。

又、英、米間に於ける爲替引下げ乃至騰貴の防止の努力は何に原因するか。貿易上に於ける有利性の獲得以外に何の目的があらうか。イギリスに於ける爲替平衡會計といひ、アメリカに於ける本年始めに設定をみた爲替資金と言ひ、

それは爲替相場變動抑制のための資金とはいひながら、現今的事情よりすれば、爲替相場騰貴防止の名のもとに引下げるための資金と見ても差支ないであらう。

然乍ら斯如き基礎のもとに於ける國際貿易戰は、各所に競爭國間の激烈なる対立となり、又、外國商品の締出ともなつた。日印協商、日蘭會商といひ、その結果の現はれに他ならぬ。而して各國がこの方策の誤れることに氣づかざること不思議と云ふべく、而して事實國際鬭争より和協への轉換の氣運は、今や世界的に醸成されつゝありと云ふことがいへよう。

(三) 爲替協定氣運の醸成

それは國際爲替の安定による平和なる貿易の進展であり、具體的には爲替協定の問題である。

この點に就て最近の注目すべき報道は、駐英ビンガム大使は、スコットランドのエデンバラ哲學研究所に於て十月廿三日講演をなし、英米爲替相場協定の必要をとき、若し出來得るならば他の諸國をも含めたき希望を述べてゐたことである。

之れは一國大使の全く個人的な意見の表明であると見るならばそれまであるが、世界現下の情勢としてはこれを斯如く簡単に解釋し去ることは出來ない。

成程吾國に於ては、この問題は殆んど財界の問題ともならなかつた觀があるが、歐米にては相當に論議せられた様

である。

クロニクルは、『……他國が安定協定に參加するならば甚だ好都合である。然し若し、不可能ならば英米兩國は、少くとも磅、弗貨間の安定に盡力すべきである。假令、ワシントンから其發言に就き公許を得たものでなく、單なる個人的意思の表明に過ぎないものとしても、大使の講演は磅弗の連結への米國の最初の表面的運動であると一部では觀測してゐる』と云ひ、紐育タイムスも、『一旦成功すれば遠からず他國も、それが金本位國であれ離脱國であれ、安定協定に參加する事が最大の利益と考へるに至らう。畢竟それは吾々自國を益するのみならず、爾餘の世界諸國にも貢献するに至る』といつてゐる。

英米兩國の安寧利益は結局甚だしく相聯關し非常に相依存してゐる。

『貴國は獨力で其困難を征服し得よう。同様に吾國でも出来る。但し兩國間に適切な了解と協力とがあれば吾々の利益を確保し、之れを増進せしめるのみか、正に瀕死の状態にある世界を救濟するに當つて偉大なる役割を果たすことをねらう』といつてゐる。

一國の大使として、勿論個人的意見の發表の自由はもつてゐるにしても、斯如き氣運を知るに適好なる地位にあるものとして、何等か底を流るゝ氣運を傳へたるものとして見ることも理由あることゝいへるであらう。

然乍ら更に、此の感を深からしむることは次の事實である。

即ち同大使講演と時を同じうし、十月廿三日より廿五日に亘るアメリカ銀行家大會(American Bankers' Association)

の席上に於て、ルーズベルト大統領は同主旨のことと述べてゐることである。

大統領は云ふ『國際關係に就て見るに、最近頓に價格並に價値の安定點に一日も速かに到達すべく、他國家に於ても希望するに至つた事は喜ばしきことである。

斯如きより廣大なる安定の目的こそは、國家的政策として吾々が常に採り來つたものである。

アメリカ實業家、銀行家が國家的の或は國際的の事項に就き廣く注意し、且益々研究するに至つた事實は、今や汎ゆる方面に現はれて居る。之れこそ實に注目に値する發展である様に思はれる。

更に茲に明かにして置きたいことは、アメリカ政府は毎日毎時各種の報道に接し、單に吾國各州各地方の事のみならず、凡そ人の住むに足る地球上の事は細大洩らさず受取つて居る。この報道たるや如何なる個人機關のものより一層完全で、然も有能正確なものである。』と。

この大統領の演説と、先きの大使の講演とを比較するにその内容、主旨を同じくすることは偶然とはいひながら、同時期に於て發表せられたるものであり注目すべきであらう。

假令ワシントン政府と大使との間に何等の公式打合せがないにしても、『小手調べ』との評は單なる憶測とのみ見ることは出來ないであらう。

(四) 將來の新制度への過程

然乍ら爲替安定協定に對する國際的氣運は、明かに進みつゝあるものとしても、今日の情勢に於て果して之れは可能なりや否や。

この點に就ては尙、多分に悲觀的な情勢にありといはねばならぬ。

何となれば若し、爲替協定會議が具體化せらるゝとすれば、その基礎たるべき均衡の基準は一應現狀を出發點とするることは豫想するに難くない。

然るに現在世界に於ては、一方に金本位ブロツクあり、それらの國々の爲替は極端に高く維持せられてゐるに他方、金本位離脱國は反対に爲替安の利益を追求し、その安きに甘んじつゝある場合、現在の爲替相場は世界的均衡狀態にあるものと云ふことは出來ないであらう。

この點に就てネヴィール・チエンバレン英藏相が、十月卅日下院に於てなしたる言辭は注目すべきものである。

即ち『國際通貨安定協定の可能性に就ては何等言ふべき新しい事實は無い。

戰債問題に就ても目下米國とは何等の新協商も行はれて居ない。

ビンガム大使の安定問題に対する見解は彼の單なる個人的意見に過ぎない』といつてゐるが、更に『關稅並に貿易政策は磅の安定が考慮せらるゝ以前に、合理的なる基礎の上に妥當なるものが打ち建てられねばならぬ』と云つてゐる處を綜合するならば、現在の磅の價値を以つて満足なる相場と考へざるものであり、關稅並に貿易政策上不適當と認むるものなることの表明と見得るであらう。

正に問題の中心はこの公正なる相場をうることであつて、それには現状は論議の基礎として尙多くの歪みをもつものといはねばならない。

従つてこの意味に於ては先づ問題は世界が均衡的、公正的爲替相場の平準をもつことであらねばならぬ。

而してこの目的のためには、世界に於ける金、紙の対立は一の障害たることを免れない。

今日金本位ブロックの經濟事情は窮境にあるが故に、寧ろ之をして他の諸國と同様なる紙幣本位の水準に並び、こゝに平等なる基礎のもとに生れ出づる爲替比較こそ、協定の基礎として一應の標準たるべきものといひうるであらう。

夫故に、現在の世界情勢は爲替安定なる見地より之を觀る時には、歩調を合せるための諸國『足踏み時代』であると云ふべく、爲替協定に入るまでに尙、経過すべき一段階の残されたるものがあるといはねばならぬ。

世際經濟が確然たる第一歩を踏み出す爲めの前提としての新本位制度の樹立の必要は當然ながら、これが爲めには爲替安定協定の可能はその試金石とも云ふべき先行過程といへる。

而して爲替安定の氣運は、今や世界經濟の底にみなぎりつゝあるも、現實化の問題として以上の如き多くの困難をもつ時、世界の新本位制度の確立は尙、近き將來の問題として看るには、餘りに多くの先行過程をもつことに思ひ當るであらう。(幸か不幸か自耳義は昭和十年三月末金本位制を停止し、金ブロックの一角は崩れだした。)(昭和十年一月國際知識)

第七章 戰 時 金 融 論

戰争は力による最後の解決なるが故に、質的要素としての人的精銳の如何が戰争の結果に齎らす影響の大なるは云ふ迄もないが、之と同時に量的要素としてみる時、優秀なる軍事必需品の不斷の供給は、戰争繼續上一日も缺く可からざるものなることは贅言を要さない。

國家にして如何なる精銳の強力なる備へあるとも、充實せる經濟的背景なき戰争は無謀と云ふべく、勝負は自ら明かである。

ビグーが云へる如く、『戰争の資源は平時のそれと異なるものでない』が故に、一國が物的原料に充實し經濟的資源に富むことは極めて重要なことながら、之が加工並に軍需品の生産及び購入は、現今の資本主義經濟社會に於ては資本の仲介なくしては取得し得ざるものである。

殊に漸く諸國民經濟の世界經濟への融合密接にして、相互依存性の増大せる今日、戰争の擴大と其の永續の可能性多きは歐洲戰争の已に示せる處であるが、果して然りとすれば戰争がこの戰争資金を如何に金融するかのみならず、全金融機構の戰争に対する關係は極めて重要なものといはねばならぬ。

戦時金融の根本を論ずるが爲めには、先づ如何なる點に於て、それが平時金融と異なるかを明かにしなければならない。

而して凡そ金融問題は一方に於て通貨價値問題たると同時に、他方資金問題としての二面を包含するものなるが故に、この兩面に於ける戦時金融の特殊性を見る必要がある。

今、通貨價値の問題として之を見る時に、次の數點を擧げる事が出来る。

(二) 強制的インフレーションの發展と、夫れに伴ふ通貨價値の必然的下落。

戰費は、それが直接的たると間接的たるとを問はず、その性質上不可避的支出たるが故に、當然の結果として強制的インフレーションに導くものであり、且つその戰争の規模の擴大と戰期の延引によつて、益々そのインフレーションの強化を齎らすものである。

而して之によつて必然的に惹起さるゝものは通貨價値の下落であり、その急激なる物價騰貴による經濟生活の擾亂は、戦時金融現象の第一に舉ぐべきものであり、歐洲戰争の實例は之を明に示して居るのである。

今、インフレーションの效果として強いて擧げうるものがありとするならば、それはその初期に於ける紙幣發行者に對する購買力の増加である。

元來、インフレーションの進行と共に、通貨價値の下落は物價騰貴をその必然的結果とするが、その騰貴は、例へば軍需品等、商品の一部に惹起され、時の經過に従つて全般化するものであり、しかも、その程度は、必ずしも、通

貨膨脹と同程度と云ふことは出來ない。常に時間的に遅るゝを一般とする。而してインフレーションがその通貨増發者にとりて利益をもたらすは、物價騰貴即ち貨幣價値下落の割合が、通貨膨脹率に及ばざる間に於ける、通貨量増加による購買力の増加でなければならない。通貨の發行高が二倍するとも、物價にして同様二倍するならば、二倍の通貨量を以つてして、前と同様の商品勞務の購入しかなしえざることゝなり、其處には何等購買力の餘分を生じたるものではない。通貨量にして二倍となり、物價にして一倍半の騰貴率にしてこゝに初めて購買力の餘剰を生じ、發行者は、インフレーションによる利益を享受することが出来る。

従つてインフレーションは物價にして通貨膨脹率と同程度に達するに及んで、その利益を喪失するものなるが故に一度インフレーションが開始せらるゝや、常に繼續的ならざるべきからざることゝなる。何となれば然らざればインフレーションは何等利益をもたらさなくなるからである。

然乍ら通貨膨脹の程度と、物價騰貴との關係は、斯如き狀態を永くつゞけることは不可能である。

インフレーションの漸く進行するに伴つて、物價騰貴の程度高まるや、人々は通貨價値下落による不利益よりのがれんとする傾向を生ずるものである。即ち、通貨所有者は、之を永く所持する時には、その價値は益々下落するが故に、これが價値保持の方法をとるに至り、通貨より物への價値轉換をなさんとするが故に、商品に對する需要の激増は、一方、將來に於ける尙ほ一層の通貨價値下落を豫想することによる通貨よりの逃避の現象と相俟つて、物價騰貴を激化し、遂にその割合をして通貨膨脹の率を超ゆるに至ることである。

斯如きは何を意味するか。之は取りも直さず、インフレーションによる購買力餘剩の喪失たるのみならず、むしろその減少であり、インフレーションたるの意義を失ふこととなるのみならず、通貨價值の急激なる且つ極端なる下落は遂に、一國通貨制度の破壊をもたらすのみである。

インフレーションの斯如き経過はその多くの場合に於て採る過程であり、平時に於ても、この物價騰貴率の通貨膨脹率を超ゆる如き危険なる時機到来以前に於てインフレーションを中絶し、これが到来を未然に防ぐことは、殆んど不可能ではあるが、これが平時にあつては、斷乎たる決斷によつて萬難を排し爲さるに於ては、尙ほインフレーション中止の僅かの望みなしとは云はれぬが、戦時に於ては、その戦争の繼續せらるゝ間インフレーションの中止は、その性質が強制的インフレーションなる點よりして望むべくもない。

以上の如き極端なる結果は必然的に到来すべく、それは唯時間的の問題としてのみ残されてゐるといへる。歐洲大戰に於ける獨、奥地の通貨狀態は正にこの事を如實に物語るものであつて、茲に金融の重要な特殊性として第一に擧ぐる所以である。

(二) 通貨發行の數字上の膨大化に對する一般の恐怖。

戰時に於けるインフレーションの進行は、その原因の性質上、平時に比して急速なることは當然である。

従つて、その發行高の數字上の急激なる増加は、人々をして一層インフレーションに對する警戒心を起さしめ、通貨價值より商品價值への轉換をはやめ、物價騰貴率をして通貨膨脹率を越えしむる時期を速むるものである。

殊にこの時期の到来は、既に歐洲大戰に於ける近き實例をもつ今日に於ては、一層警戒をはやめ、數字上の増加の著しき時には、餘り永からざる時の經過の内に、この時期の到来を見ると豫想するを正しとするものであらう。

其故に戰時に於ける重要な問題は、その通貨增發の數字上の膨大化を可及的に阻止することである。

これに對して行はるゝものは、其の初期に於ては殆んど總ての國々が經驗する如く、これは平時に於ても同様ではあるが、マーケット・オペレーションによる通貨の引上げである。

即ち中央銀行引受の公債の賣出し、其他短期公債への乗り換へである。

然乍ら、これに就て注意すべきことは、その效果の永續性なきことである。

通貨による購買力の必要は政府をして租税又は公債によつて得せしむるとしても、租税による購買力の取得には限りあれば、當然公債募集の方法によらなければならぬ。しかもその急速なる要求は、當然中央銀行引受の形式による紙幣増加によつてこれが需要を充すものであつて、次で時期をみてこれを長期公債の募集によつて乗換へることをなすものであるが、公募債集なるものは、その最初にこそ人々の應募するものであるが、確定利子付證券たる公債が、インフレーションの進行による通貨價值下落と共に値下りを生じ、不利益なる事を人々が感知するや、その應募は漸く減少し、政府當局は軍事公債、愛國公債、國防公債等の名のもとに、國民の愛國心に訴へその應募を強ふるに至ることは、大戰時に於ける獨逸の例の示す處であるが、その效果とて過大にみることは出來ない。

軍事公債 應募額 <small>億馬克</small>	大藏省證券 現在高 <small>億馬克</small>	各回前月末	
		差	引
第一回(一九一四年九月) 四五	二一 <small>(十)</small>	二四	<small>(+) 億馬克</small>
第二回(一九一五年三月) 九一	四三 <small>(十)</small>	四八	<small>(+) 億馬克</small>
第三回(一九一五年九月) 一二二	八二 <small>(十)</small>	四〇	<small>(+) 億馬克</small>
第四回(一九一六年三月) 一〇八	八九 <small>(十)</small>	一九	<small>(+) 億馬克</small>
第五回(一九一六年九月) 一〇七	一〇九 <small>(二)</small>	二	<small>(+) 億馬克</small>
第六回(一九一七年三月) 一三六	一七七 <small>(二)</small>	四一	<small>(+) 億馬克</small>
第七回(一九一七年九月) 一二七	二四七 <small>(二)</small>	一二〇	<small>(+) 億馬克</small>
第八回(一九一八年三月) 一五一	三五八 <small>(一)</small>	二〇七	<small>(+) 億馬克</small>
第九回(一九一八年九月) 一〇六	四六六 <small>(一)</small>	三六〇	<small>(+) 億馬克</small>

以上は獨逸に於ける軍事公債と大藏省證券との關係であるが、軍事公債は全部にて九回の募集をなしたる處、第三回迄は毎回増加したるも、其れ以後は大略一進一退であるのみならず、一方、戰爭の進行と共に、通貨増發のための大藏省證券の發行は益々増加し、軍事公債による長期への乗り換へは、其の初めの、四回程は辛じて餘剩を生じて居るが、第五回目以後は全くこの目的を達せざるのみならず、その不足の増加を示し、その目的を達せざるものと云ふべく、其の應募の不成績を物語るものである。

即ち獨逸に於けるこの不足の結果は何であつたか。インフレーションは、それ以後は全くブレーキを失ひたるもの如く、通貨膨脹は其の必要にまかせ、何の修飾もなく數字上に現はれ、加速度的に進行するものとみなければならぬ。

左表は、この點を示すに充分であらぶ。

發行紙幣合計 <small>百萬馬克</small>	
一九一四年七月 二、九〇九・四	一九一六年十二月末 八、〇五四・七
一九一四年十二月 五、〇四五・九	一九一七年十二月 一一、四六七・七
一九一五年十二月 六、九一七・九	一九一八年十二月 二二、一八七・八

即ち一九一六年公債應募が大藏省證券現在高に對し不足を生じたる時を劃して、通貨膨脹の傾向は著しく悪化し來れるを見るのである。

従つてこのマーケット・オペレーションによるインフレーションの激化の防止は、その程度に於て限りあることを知らなければならぬ。即ち之れによる效果を過信することは許されないことである。

故に、他の方法をも種々考慮せねばならぬ。例へば通貨流通の速度を増加せしめ、數字上に於ける通貨の増大を可及的に回避せしめるが如き、其の重要なものは一つであるが、之が手段としては支拂時期の短縮、支拂方法の改善等も研究せらるべきものであらぶ。

斯如きインフレーションの數字上の進行激化は、勿論平常時に於ても云ひうることではあるが、強制的、必然性をもつ戰時インフレーションに際しては、その與ふる心理的影響は、人心動搖し、神經過敏となれる戰時に於ては、看過すべからざる重大なる要點といはねばならない。

◇

以上は通貨價値方面より觀たるものであるが、戰時金融の他面たる資金問題としての特性では次の點を擧げうる。

(一) 軍需品工業への融資の必要。

戦争による軍需品の必要は、一部は之を他國に供給を仰ぐことを得るとするも、現今如き世界戦争への轉化の可能性多き場合に於ては、之のみに頼ることは危險多き故に、その多くの部分は國內にての供給に俟たなければならぬ。

茲に於て軍需品製造のための一國産業の總動員計畫は企圖せらるべく、軍需工業への資金の融通は金融問題として考慮せられなければならない。

軍需品生産のための工業總動員と共に、之に對しては低利の融通がなされねばならぬ。

即ち一方に於て軍需品生産の利益を生じ、これが促進の一方法となると同時に、その生産コストをして引き下げしめ、他方、價格統制による壓迫の緩和方法ともなし得る。

又、斯如き軍需品工業への低利の融資は、消費經濟への投資の壓迫をも必要とするに至る。
金融投資の統制は、戰時に於ては軍需品工業への資金の供給を第一として統一せられなければならぬこととなる。茲に戰時資金問題として特殊性が認めらるゝが、更に考ふべきは

(二) 其の資金たるや必要の絶對性たることである。

軍需工業への融資は、その性質上、直接的には利潤を目的としない。勿論それは民間企業に於て引受けしめる場合に於ては利潤の存在を常に前提とするが、その目的は、元來軍需品の生産にあつて、利潤は第二次的である。

戰争の延引による國家財政が極度に行詰れる場合には、徵發に等しく、利潤を度外視しても、強制的生産を行はざ

る可らざる場合もあり、斯る場合には全く打算による事業の中止を考へ得ざるものである。

即ちその事業の絶對的必要性は、その資金の供給をも絶對的たらしむるものであつて、これが供給の爲めには、凡ゆる他事業への投資の壓迫、殊に生活必需品以外の消費經濟への投資の壓迫を正當化するものである。

此の點は資金問題としての戰時金融を見る時、その特殊性の一として擧ぐべき重要なものである。

以上の諸點は戰時金融の特殊性とも云ふべきものであつて、戰時に於ける具體的な計畫を建つる場合、常に、その中心點をして判断の基礎を與ふるものであり、斯くして綜合的統一的の戰時金融計畫は構成せらるべきである。



戰時金融の特殊性を以上の如くとするならば、戰時金融の根本問題としては具體的に如何なる問題が存在するか。勿論、金融問題は汎ゆる問題に關係を持つが故に、これを評論することは、產業全般を論ずることとなるが、こゝにはその直接的なものの中その重要なもののみに就て觸ることとする。

(一) 戰時金融計畫第一步としての戰費の見積り。

戰争の規模の如何は、戰争に關する汎ゆる計畫のスタートをなすもの故、金融計畫に於ても例外たることはない。然乍らこの見積りは極めて困難なることは云ふ迄もない。

吾國に於いては日清戰役にては、一日平均の戰費は八十四萬五千圓であり、日露戰役の時には二百七十五萬三千圓である。歐洲大戰の場合は吾國はその參加の程度極めて間接であるが故に標準とはなり得ないが、歐洲諸國に就て見る

ならば、戦費一日平均米國の七千二百二十萬九千圓を最高とし、英國の四千七百三十六萬五千圓、獨逸の三千九百八萬七千圓、露西亞の三千八百九十六萬四千圓、佛蘭西の三千五百八十三萬二千圓、最低を伊太利の一千三百七十七萬九千圓とし、平均三千八百二十八萬圓なりと計算せられてゐるが、漸次戦争の規模の擴大は免れない處であらう。

而して此戦費の見積りに就ての大體の決定を見たる後に、直ちに起る問題はそれが支辨の方法でなければならぬ。而して、茲に存するものは主として租税主義と公債主義との對立であるが、巨額なる戦費は唯租税主義によつて徹底することの不合理且不可能なる、歐洲大戰に於ける英國の例が示す處であり、獨逸の如く、其の初めより公債主義によるも極端ではあるが、公債發行を絶対に回避することは不可能である。歐洲大戰に於ては孰れの國も公債による戦費の調達をなしたるものであつて、世界大戰の戦費の五分の四以上は公債によつて支辨せられたといはれてゐる。

而して公債は内國債の中央銀行引受の形式を以つて一應なさるゝが故に、夫は當然通貨の増發を誘致し、金融上に重大なる影響を齎らすに至る。

殊に既述せる如き戦時金融の特性は、その弊害を避けその目的を達成せしむるに獨特なる戦時金融計畫を必要とするものである。

(二) 戰時金融計畫部の設置

戰争の勃發と共に、戰時經濟參謀本部の一部として戰時產業動員計畫部に對立する戰時金融動員計畫部を設置して戰時金融に關する一切の統制を掌らしむることを要する。

何となれば戦時金融は特殊的性質を持つものであるが故に、これを平常時に於ける如き無統制なる金融機關に任せ置くことを不可能とするからである。

而して、之が更に、(イ) 通貨統制局と、(ロ) 資金統制局との二局に區別せらるべきことは、金融が持つ性質上當然のことゝ云はねばならぬ。

然らばこの兩極に於て如何なることが處理せらるべきか。

第一、通貨統制局に於て主管せらるべき主要なる事項は、凡そ次の諸點であらねばならぬ。

(一) 通貨造出機關の統制

戰費支辨の方法の何れによるも、その落着く處は通貨に對する需要の増大であり、通貨増發の必要であるが、之に對しては先づ第一に考ふべきは、(ア) 中央銀行券の増發である。戰争開始と共に經濟市場の混亂は兌換の停止をなし銀行券の發行は正貨準備に対する何等の顧慮なく發行しうるものであるが故に、先づこの方法による通貨の造出は第一の據處であらねばならぬ。

然乍ら、之れとて、保證準備として規定の有價證券を必要とするものであるが、發行高にして漸く増大するに及んではこれに不足を生じ、これが爲めに發行が制限せらるゝに至るが故に、當然問題となるは準備内容の擴張である。即ち從來適格證券とせられたるもの以外の證券と雖も、特殊のものは之を準備に充當し得るものとすることであり、一面に於ける準備内容の低下である。

而して之れと同時に、比例準備法を探れる如き國に於ては、(B) 正貨準備と同様なる意義をもつ證券の發行をなす事もその一方法である。

例へば、獨逸に於ては開戦と共に帝國貸付金庫を設置し、之によつて軍事資金の供給をうくると共に、その發行する證券を金と同様に正貨準備たりうるものと規定して、銀行券の發行を容易ならしめた事はこの一例である。

若し、以上の如き方法を以つてして尙ほ不足なる場合には、(C) 戰時新通貨の發行を行ふ事である。

所謂、戰時緊急貨幣 (Notgeld) の發行であつて、アルミニウム、鐵、銅、紙幣、其他陶貨の發行せられたるは歐洲大戰の實例が示す如くである。

即ち戰争による金貨の蓄藏は云ふ迄もなきことながら、更に軍事的必要よりして、銀、ニッケル等の如き金屬の供給を貨幣素材にもとむるが故に、小額通貨たる補助貨の拂底を來し、従つて緊急通貨は多くこの不足の充填のために發行せられるものである。斯の英國に於ける通貨紙幣 (Currency Notes) は、金貨の代用とされたものであるが、其他の國に於ける緊急貨幣は多く初めはこれ等金屬貨の補充としての發行を主たるものとしたのである。

(二) 通貨價值の安定策

戰争による國內に於ける通貨の増發と、他方軍需品の輸入等は、貨幣をして對内價值並に對外價值兩者の低落を結果するものであるが故に、この兩方面に於ける對策を討究しなければならぬ。

(イ) 對内價值に關してはインフレーションの進行を可及的に阻止する全面的政策を必要とする。

既述せる如く、戰時に於ける強制インフレーションはその開始せらるゝや、加速度的の通貨價值下落をもたらし、その結果は極めて憂慮すべきものであるが故に、其の危機の到來を可及的に避けんとするならば、極力インフレーションの傾向を防止しなければならぬ。此の意味に於て、中央銀行によるオープン・マーケット・オペレーション、並に通貨流通速度の促進方法等は絶對的效果をもつものではないが、尙ほ努力せらるべき重要な方策と言ふべきである。

(ロ) 對外價值に關しては、爲替相場の下落は一方インフレーションの結果であると同時に、他方軍需品其他の外國よりの輸入の爲めに生ずるものであり、その價值下落は益々購入上の不利益をもたらすものであるが故に、これが防止に對しても最善の努力がむけられねばならぬものであつて、これが直接的對策としては、金の集中、外債募集、證券動員、クレディットの設立、金利政策等を擧げ得べく、間接的對策としては資本逃避防止、並に爲替管理等は當然なさざるべからざるものであり、又既に歐洲大戰に際して諸國に於て實施せられた處のものである。

(三) 公定價格の決定

インフレーションの進行と戰争による物資の缺乏は物價の騰貴を惹起するものであるが、その騰貴にして激しく、殊に生活必需品に於て著しき場合に於ては、國民一般をして戰争による苦痛を嘗めしめる已ならず、經濟的にその生活を直接に脅かすものであるが故に、之等に對しては公定價格を決定して、その騰貴を出來うる限り防止せねばならぬ。

然乍ら通貨價值下落による物價騰貴を生活必需品に於てこれを阻止せんとする方策は、極めて困難な事であり、從つて此の絶對的な維持は不可能であるが可及的にその騰貴を阻止し、その維持に努むる事の必要なるは云ふ迄もない。

殊に物價が騰貴傾向にある時は、平時に於ても觀る如き商品の賣惜みの現象を生じ、一層價格の上昇を刺戟するものなるが故に、この點に顧慮することの極めて必要なは大戰時に於ける獨逸の例の示す處である。之に對しては罰金を以つてのぞむと同時に、一定時間内の強制的賣出、並に購買者に對する一回の購買量の最高限度を定むる方法等が考案せられた。

(四) モラトリアム

戰爭による經濟市場の混亂は、インフレーションの進行と共に資金回収の限度を醸成すると共に、益々資金の取得難に陥らしむるものである。

茲に於て一般的なる支拂猶豫モラトリアムの必要を感じるものであるが故に、その範圍並に時期についての適當な実施が考慮せられなければならない。

以上は主として通貨方面よりの問題であるが、更に資金方面よりも多くの重要な問題を含むものである。

第二、資金統制局

(一) 金融機關の全般的統制

戰時に於ける資金問題の重要な點は、資金を如何に一般産業と軍需工業へと分配するかの統制問題である。

換言するならば、一方に於て強制的資金需要をもつ軍需品工業はこれを一般的金融の無統狀態に放置する時、資金取得上の困難はインフレーションの進行と共に漸く増加すべく、殊に利潤の點よりみて必ずしも軍需品工業に好んで

授賣せらるるものとみることは出來ない。

茲に金融機關の全般的統制を必要とするものであつて、之によつて（イ）比較的重要ならざる産業への投資はこれを回避せしめ、以つて軍需工業への投資を間接にたすけ、又（ロ）株式社債等の發行に就てもこれを制限するを必要とする。例へばインフレーションによる物價の騰貴により、時に泡沫會社の濫設傾向を見るが如き時に於ては殊に警戒すべきものである。而して時には株式取引所の閉鎖をもなさしむる事等もあるが、これは最後に考慮に入るべき問題としなければならぬ。何となればこの閉鎖は諸種の重大なる結果をもつものであるからである。

其他、（ハ）海外投資の制限もなされなければならぬ。即ちインフレーションによる通貨價值の下落より生ずる損害を回避せんとするものは、海外投資の形式に於てこれをなすものを生ずるが故に、これに對しては充分の警戒をなし、以つて不正なる資本の逃避を防禦し、併せて國內に於ける資金の潤澤を脅かすが如きことの僅かなりともなからむることが肝要である。

(二) 臨時金融機關の特設

戰時に於ける軍需工業に對する投資は、之を一般金融市場より任意的な流入に俟つことなく、その統制を要することは云ふ迄もないが、その特殊的性質と恒常的需要は、これが爲めの特設機關を必要とする。

即ち茲に戰時金融機關として銀行（金庫）の特設を擧ぐる所以であつて、之に對しては平常時的一般金融機關中、中央銀行初め主たる銀行（特殊銀行、普通銀行、貯蓄銀行）並に保險會社、信託會社を包括し、これが強制的加入協

力をなさしめ、その資金を融通せしむるにあるが、その活動は特に次の二點にあるのである。

(イ) 産業金融部 即ちこの機關を通じて諸金融機關よりの資金を蒐集し、低利を以つて之を戦時工業に融通する
を主とするにある。

斯くして戦時工業はその事業を繼續し、擴張するの可能性をももち得るものであるが、これと同時に債券の發行による資金の吸收も、この部に於ける主要なる活動であらう。

(ロ) 庶民金融部 戰争は多くの家族より其の最も活動力あるものを奪ふが故に、出征兵家族をして生活上の要へを出來うる限りながらしむることは、出征兵をして安んじて國家のために盡さしむる所以であり、其の志氣は軍の如何に關する重大なる問題たると共に、國家に於てなすべき當然の責務といはねばならぬ。

従つてこれが爲めには特殊の機關の存するものがなければならぬが、庶民金融部はこの方面に於て活動をなし、先づ(イ) 出征兵家族並に戦争關係家族への小口の貸付の便宜を與へ、更に(ロ) 軍人遺族への生計上保護貸付等をなすべきものである。

要之、戰時に於ける金融は其の性質上特殊なる状態を生ずるものであつて、これを放任し置くことは不可のみならず新機關の特設を必要とするものであるが、以上は唯其の主要なる點についての輪廓を示したに過ぎない。其の各々に就て詳説すべき多くの問題が残されて居るが、夫等に就ては又時を得て、稿を更め論ずることゝし筆を擱く。

(昭和八年二月經濟往來)

第三篇 世界經濟並に學說

第一章 最近の世界經濟

第一節 日印通商協定の成立

日印新協定は實質的の成立を了つて、残すところは唯手續き上の問題となつた。本會商は本會議十六回委員會を開くこと五回、三ヶ月半に亘るものであり、二國間の會商として永きことにおいてその例を見ざるものとさへいはれてゐる。

昨年四月印度は從來の國際的交友關係を無視して突如として日印通商條約の破棄を通告し、次で六月には綿糸布關稅を七割五分に引き上げ殆ど禁止的高率關稅を課したるに對し、吾國は印棉不買を以つて對抗し、遂に九月の會商とはなつたのであるが、日印兩國の主張は極めて強固であり、會議の行詰りとその決裂の懸念をさへ傳へらること屢々あり、從つて産みの惱み大なりし本協定の成立は意義深きものといはねばならぬ。

本協定は其内容において、(一)最惠國條款の適用、(二)關稅變更が兩國間の貿易を障害する場合、一方の商議提案に他方が應すべき規定、(三)爲替相場變動の影響を是正すべき措置に關する規定、(四)印度に輸入する日本綿布に對する

關稅率の引下げ、(五)印度への日本綿布の輸入割合と印度棉花賣付の比率關係、(六)日本側の印度棉花不買決議の撤回等を包含するものであるが、其の最重要事項は、(一)綿糸布關稅の引下げと(二)綿布輸入割當と印棉買付比率問題と、(三)印棉不買の撤回である。綿糸布の吾國より印度に輸入せらるゝものに對して從來の七割五分稅率を廢して、(イ)平織生地に對しては從價五割、又は一封度に付き五アンナ四分の一、(ロ)其他の綿布に付ては從價五割と協定せられた。

吾國の重要な産業たる紡績業が、この七割五分の禁止的關稅によつて大打撃をうけることは云ふまでもなく、これが爲めに官民挙つてこれが對策を試み、直ちに印棉不買の如き方策に出でたことは如何に、その關稅が酷なるものであるかを示すものがあるが、これが五割にまで低下せしめられたことに、其の希望より云ふならば尙ほ一層の低下をさへ考ふるものであるが、現在の如き國際情勢に於ては、從來五割關稅にてもその輸入高を激増しつつあつたことを考へ併せば満足すべきものではなからうか。然乍らこゝに考ふべきは、棉布輸入量と印棉買付量との比率である。協定によれば、

『一綿布年度において印度に輸出せらるべき日本綿布の基準備割當量は之を三億二千五百萬磅とし、且つ右に該當する棉花年度において日本へ輸出せられたる印度棉花百萬俵と關聯せらるべきものとす。』

と規定せられ、わが國の印度への綿布輸入は常に印棉買付の量と關係し、それによつて左右せらるゝことである。即ち印度への輸出は先づ印棉の買付を前提とするものであるが、更に考ふべきは、その増減によりて綿布輸出に増減影響大なることである。協定によれば

『何れかの棉花年度において日本への印度棉花の輸出が百萬俵以下に減少したる場合は、右に該當する綿布年度における日本綿布の割當量は、右基準割當量より一萬俵不足する毎に一百萬碼の割合を以て減することにより決定せらるべし』

と定め更に增加の場合については、

『然れど何れの棉花年度においても右輸出が百萬俵を超過する場合は、右に該當する綿布年度における日本綿布割當量は、右基準割當量より一萬俵増加する毎に百五十萬碼の割合を以て増すことにより決定せらるべし。但し右割當量は如何なる場合においても四億碼を超過せざるものとす』

と定めてゐる。

これによれば吾國は印棉を百萬俵以上に買ふ時には三億二千五百萬碼以上の綿布の賣込をなしうるも、それは百五十萬碼を増加せんとするには印棉一萬俵餘計に購入せざるべからざるが故に、若し綿布四億碼を印度へ輸入せんとするならば百五十萬俵の印棉を買付けることを前提とする。殊に吾國綿布の印度への輸入は四億碼を最高限度とするものであつて、これ以上の輸入は不可能となる。然るに一九三二年の輸入高をみると五億五千二百萬碼となり、逐年非常なる増加の傾向を示してゐるが故に、これを四億とすることは紡績業者にとりて大なる苦痛といはねばならない。然乍ら、注意すべきは綿布割當量の品種別區分である。協定によれば、

『綿布割當量は左の比率に従ひ左の品種別に區分せらるべし。

平織生地	四割五分
縁付生地	一割三分
晒	八分
、色物其他	三割四分』

云々と規定してゐるが、これによれば高級品に就ては從來英國との競争激しかつたものであるが、これが制限せらるるの結果、この間の競争は緩和せられ、そのために英國の利することは當然である。これに反して吾國は印度に對しては生地綿布の輸出を餘計にせねばならぬこととなるが、この點に於ては生地製品を主とする印度紡績にとりては大なる脅威といふべく、ここに印度内地紡績との競争的地位に立つこととなるを覺悟せざるべからず。殊に印度内地紡績が長足の進歩をなしつゝある今日、その問題を今後に残すものではなからうか。

第三の重要事項としては印棉不買決議の撤回である。

吾紡績業者は禁止的關稅の賤課に對しては印棉不買を決議し、これによつて印度棉花商を經濟的に牽制せんと考へたのであつたが、元來不買同盟の如きはその對策とし極めて拙なるものであり、最後に採らるべく、會商は其腹藏なき處をいひ合ひて後ちに初めて公平なる結果に達しうべく、一方に威嚇しつゝ協定せんとするが如きは、吾國として從來中華民國に對して非難したる處、これが即時の撤回は極めて喜ばしきことゝいはねばならぬ。

要之、今回の日印新協定は從來英國は日印間の取り極めに對して容喙せずとの言明あるが故に、少くとも一月中旬

には正式調印を完了すると豫測し得るが、其の結果は兩國にとつて必ずしも満足なるものとは云ふことを得ないのは勿論である。多くの不滿と不完全を藏することは事實であるが、此の協定の成立によつて得られたる他の諸種の結果を忘却することは出來ないのである。其一は、日印新協定成立による吾國の國際的理解に對する效驗である。

吾國は過ぐる日支紛爭以來恰も東洋における帝國主義の代表なりとされ、侵略主義を事とするが如く誤解せられ、延いて國際聯盟を脱退するに及んでは、全く締約的國家主義に立籠るものとして世界協調主義を否定するが如く考へらるゝに至つた。

吾國の國際聯盟脱退の一事を以つてその世界協調主義の破棄とみるは極めて皮相なる誤れる解釋といふべく、それは何等顧みるに足らざる愚見といはねばならぬ。

今、少しく眼界を世界經濟の大勢に向けるならば、諸國民經濟が如何に密接に關聯し合ひ、その相互依存性の極めて大なることを知るであらう。

世界の諸國は不況狀態に悩むこと既に久しく、これが打開の爲に昨年のロンドンに於ける世界通貨經濟會議とはなつたのであるが、偶々亞米利加國內に於ける經濟政策の變更は遂に國際的協調の實をもたらすことを得ず、其結果、會議は無期延期となり、各國は再び自國中心の經濟的國家主義に邁進した。而して其の結果はどうであるか。

その例は最も良く亞米利加の經濟政策において觀ることを得るものであつて、フーヴァ大統領よりルーズベルト大統領と相次いでインフレーション政策を堅持し、そこに消極的或は積極的政策の差は存するも、具體の方策として諸請

種の方法は矢纏早に實施せられ、その状態は諸國をして米國は米國國民の犠牲のもとに經濟的實驗をなしつつあるとさへいはれてゐるが如く大がゝりのものではあるが、世界經濟より孤立せる政策は何等そこに實效を顯はして居ないのでれつて、客觀的にこれを見る時大統領の焦慮は目にあまるものがある。

斯くの如き世界情勢を見る時、吾國が世界協調主義を排斥するが如く觀察するは全くの誤解たるは明白であり、吾國政府當局も、世界協調主義を棄てざるのみならず、寧ろ出來得る限りの協調を希望し努力することを世界に聲明してゐる所であるが、今回の日印會商は國際聯盟脫退以來の吾國にとつて他國との最初の會商であり、吾國が國際的協調を咨まざることのみならず、積極的に協調への努力を示すべき適好の機會であり、重要な會商たる事を記憶せねばならぬ。

従つてこの會商の成功、不成功は吾國の國策に對する國際的理解に關しての影響極めて大なるものであり、その成功は吾國か互譲の精神によつて國際的協調に努力することを現實に世界に示すことであり、其不成功は國際的誤解を一層強むる結果となるものといはねばならず、この點より考ふるならば吾國並に印度兩國の紡績並に棉業者が、その意に満たざる多くの點をもつと雖も、なほ高所より見る時には、本協定の成立を慶祝すべき幾多の理由を見出すものといふことがいへるであらう。

殊に今後の多事なる世界經濟における吾國の國際關係を考へる時、この協定成立による世界諸國に對する影響を考へる時、本協定の成功は意義深きものである。

更に本協定の成立がもつ重要なもものゝ其二としては、吾國産業家の態度である。

元來、吾國は印度の通商條約破棄を通告すると共に、關稅引上げの政策に對しては印棉不買を紡績聯合會は決議し、六月八日をもつて斷行し、經濟的な對抗運動をなしたのであるが、この方法の好ましからざることは既述せる如くであるが、今暫らくこの是非を別とするも、この方法が吾國の棉業輸入者並に紡績業者に對して大なる苦痛であることは、印度棉業者に對する打撃に比すべくもないが、その犠牲たることは明かである。然るにも拘らず吾國當業者がこの舉に出でたることは、日印問題が如何に重要なかを如實に物語るものであり、同時にその結果の極めて強固なるものであることを窺知せしむるものである。

然るに新聞紙の傳ふる所によれば、關西側二三の某紡績會社はこの印棉不買を裏切り、外國商館と相通じて印度市場より印棉を大量に買付けたる事實曝露し、紡績聯合會は直ちに右某社並に外國商館（日本棉花同業者會員）に對し抗議せりと云ふ。

この事實は筆者は誤傳なることを冀ふるものであるが、若し事實とすれば正に唾棄すべきものといはねばならぬ。

今回の如き日印會商は、その結果如何は當該業者のみの死活問題のみならず、延いては一國對外貿易の將來に對しては重大なる會議である。然るが故に一部の批難あるにも拘らず斯くの如き印棉不買の如き舉に出でしめたるものであるが、この不買なるものは強固なる結束を以つて共同してこれにあたらざる時には何等の效果なきことはこゝに贅言するまでもないことである。

しかるに事實は何うであるか。その内の二、三の紡績業者はこの結束を破つて私かに印棉買付をなすが如きは、商賣上にては義理も人情もなきものとは昔からなる商道とはいひながら、國際的なる問題においては全く國を賣るものといふべく、戦争に譬ふならば裏切り者であり、死に値すべきものである。

果せるかな、この不買同盟の足並の亂れたることは印度側に依つて直ちに看取され、會商における印度側の態度は強硬となり、協議上漸く不利ならんとする傾向を見出したとさへいはれてゐる。而已ならず最近にはこの祕密買付の印棉取引決済のための爲替需要は日英爲替市場に影響し、邦貨を不利に導きし原因となりたりとさへいはれてゐるが、聞くところによればこれに對する制裁としては該會社よりして詫證文一札を入れて事濟となれりといふが、その寛大なる所置に驚くと共に、吾國産業中その統制あることにおいて頭角を顯はす紡績業において尙ほ且斯如き事實の存するは、吾國の商業道德にとりて苦々しき至りである。

斯かる如く觀來る時、今次の日印新協定の成立は實質的においては諸種の不満、異論は考へ得るも、今後の諸國際問題に對しても、其の無形の効果並にその精神的教訓を考へる時、益々その意義深きものなることに想到するであらう。

(昭和九年一月十八日、十九日日本新聞聯盟)

第二節 英國の輸入割當制

本月三日、ランシマン商相は松平大使に對し、日英綿業及び人絹競争問題解決の爲めの當業者會議決裂後の善後策として、日本綿業品に對して輸入割當制を實施すべきことの覺書を手交したが、その内容としては次の三點が擧げられてゐる。

- (一) 吾國綿製品に對するものたること
- (二) 割當制の實施は英植民地のみに限ること
- (三) 輸入割當率は一九二七年より一九三一年に至る五ヶ年平均を基準とすること

割當制の内容の傳へらるゝと共に、これに對する朝野の議論は喧しく、日英通商の危機の到來とさへいはれてゐる。然し乍ら吾々は、先づ何故に英國は斯の如き方法に訴へざる可からざるかの根本問題を検討せねばならぬ。各國の貿易は打ち續く世界不況によつて一般に減退の趨勢にあることは事實である。金本位を維持する佛蘭西においては法高のために二割三分減といはれてゐるが、英吉利においても尙一割五分減と計算せられてゐる。然るに吾國においては逆に二割の増加を示してゐる。斯の如き吾國品の海外市場への發展は、當然、各市場における外國品の排斥と云ふ結果をもたらしたのであるが、英國との關係においては綿製品の正面衝突となつた。

元來、商品に對する競争は、商品を以つてなさる可きを常道とするが、この點においてはランカシャは全く吾國の理からぬことゝいはねばならぬ。

敵ではない。その技術において、その生産費において劣つてゐる英國綿業は、斯の如き競争においては何等の勝算がない。茲において彼等の選んだものは關稅政策であり、オツタワ協定以來關稅引上げを以つて英帝國內の產業保護の指導方針たらしめたのであつた。

然し乍ら關稅政策は、特定國を目指す時にはその効力は過大に評價することは出來ない。即ちそれは最惠國條款によつて容易にこの關稅牆壁の突破がなされ、常に關稅の引上げを以つて追ひかけなければならぬ不便を伴ふものである。

従つて、若し、ランカシャを是非とも擁護せんとするならば結局、輸入割當制によるほかなきものであらう。

この方法は、日英綿業協定の圓満に解決せざる場合において初めてなさるべきものであるが、今日の情勢を以つてするならば、この日英政府間の協定成立は絶望となるべきを至當とすべく、従つて單なる協定促進の威嚇手段を見ることは出来ないであらう。而して、この割當制が日本國民に與ふる悪影響あるにも拘らず、尙、英國がこの舉に出づることは、その綿業の窮状の切迫せるを思はしむると共に、英政府の態度の極めて强硬たるべきを物語るものといは

今、吾國對英貿易の狀態を見るに次の如くである。(單位百萬圓)

△輸出
一九三〇年 一九三一年 一九三二年 一九三三年
英本國 六一五三六〇八七

英領ボルネオ	四	三	四
南 阿	一	一	二二
そ の 他	四	一五	二七
合 計	四五三	三七六	四〇六
			六〇六

上掲の數字によつてみると、英本國との貿易においては吾國は大體において輸入超過の状態を示し、英國にとりては有利なる状態である。次に自治領に關しては南阿弗利加聯邦に對しては輸出超過の状態を示せるが、加奈陀、濠洲については輸入超過を示し、吾國は重要な彼等の顧客といはねばならぬ。

従つて關稅自主權ある自治領は現状に對して何等の不平なきが故に、何を好んで輸入割當に參加し、顧客の感情を害する必要あるかを考へるならば、その參加は絶望といはねばならぬ。然りとて加奈陀、濠洲を除外してこれを實行せんとするは、餘りに露骨と云ふべく、英國の敢へて實行し得ざる處であらう。斯の如く觀來るならば、英國が咄嗟の處置として唯植民地のみについてこれを實行せんとする氣持は充分推察し得る。

◇

更に吾國の英國並にその主たる植民地への輸出のみについてみると、次の如き状態である。

一、香港 編絲、綿織物を主とし、綿織物は一九二七年には約三千萬圓の輸出ありしも、一九三三年には五百六十七萬五千圓であり、綿糸は一九二七年には二百十二萬圓であつたが、一九三三年には二十九萬圓程度となり、共に漸

減の傾向にあり、其總輸出額は昨年は二千三百四十萬圓餘である。

二、海峽植民地 編布を主たるものとし、一九二七年には九百七十七萬圓であつたが、一九三三年には漸増して一千七百六十萬圓となり、總輸出高においても昨年は四千六百十三萬圓である。

三、東阿弗利加 主たるわが輸出品は綿布であり、一九二七年に三百八十三萬圓餘であつたが、一九三二年には九百七十七萬六千圓、總輸出高は一九三一年に一千九百二十八萬圓、昨年は二千三百十七萬四千圓で漸増傾向にある。

四、アデン 編布を主たる吾國よりの輸出品とし、一九三〇年には五百六十八萬圓餘圓であつたが、一九三二年には七百三十九萬三千圓と漸増し、輸出高においても一九三三年には七百十九萬三千圓に増加した。

五、英領ボルネオ ここも主たるものは綿布であるが、その額は一九三二年には僅か一萬一千圓程度に過ぎぬ。

これを要するに、今回の輸入割當の目的が綿製品に限り、植民地に制限する原因是以上の點から明かであり、それが結局ランカシャーの救濟並びに日本綿布の輸出を押へ、英國が衰頹せる海外販路を回復せんとするにある。

◇

次に主要植民地における日英の綿布輸入戦の状態を見るに目覺しいものがある。

一、セイロン島 英國は唯、生綿布において一九三二年には吾國より優勢なる地位にあつたが、他の晒、捺染等の綿布においては斷然吾國は有力である。例へば、一九三二年には晒は英國は六百二十四萬ヤードであるが、吾國は一千三百八十九萬一千圓であり、捺染においては英國は五百十萬ヤードに對し、吾國は一千四百九十八萬圓である。

一、新嘉坡

綿布中には捺染を主とし、總綿布輸出高は一九二八年頃には一千五百九千萬圓ヤード程度であつたが漸次増加し、一九三二年には八千二百萬ヤード、昨年度には九千六百萬ヤードとなり、急速の發展をとげてゐる。

三、英領東阿弗利加

(イ)ケンヤ及ウガンダにおいては未晒木綿を主として、吾國の進出も目覺しいもので、一九二七年には總輸出は一千二百八十萬ヤードであつたが、一九三二年には二千九百六十萬ヤードと增加してゐる。(ロ)サンジバルにては未晒及び晒を主とするが、一九三二年には二百萬ヤードである。(ハ)タンガニカ。此處も晒並に未晒を主とするが、その發展は見るべきものがある。即ち一九二七年には總輸出高は九百三十四萬ヤードであつたが、一九三二年には二千百八十八萬ヤードに躍進してゐる。(ニ)其他ニヤサランド、スダン、北ローデシヤ等に僅かの輸入を見る。

四、英領西阿弗利加

(イ)ゴールド、コースト地方においては捺染を主とし、(ロ)ガムビア地方は晒を主とするが、その量も極めて僅小である。

五、其他

英領西印度及びギヤナ並にアデン等の地方を擧げ得るも、その量は大なるものでない。

以上の諸點より觀るならば、東阿弗利加は吾國によつて以前よりその市場を侵蝕されつゝあるものであつて、唯西阿弗利加はランカシャの勢力中にあるものといへるであらう。然し乍らランカシャの勢力失墜は英植民地以外において殊に著しいものがあり、印度とは既に協定成り、蘭領印度とは協定中で、日本の綿業に悩むランカシャが豫め植民地においてその侵入を今日において事前に阻止せんとするものである。

而して問題となつてゐる割當の數字について見るに、その計算規準を一九二七年より一九三二年の五ヶ年間平均によることであるが、この五ヶ年間は世界恐慌深刻化の趨勢を辿りつつあつた時代であるのみでなく、一九三二年には吾國の東阿弗利加における躍進は一段と顯著なるものがあるが故に、その最近の發展状態を基準として、その勢力關係を規定すべきであり、これをその發展中途の數字を以つて臨み、わが發展を阻止せんとするのみでなく、これを減少せしめんとするが如きは餘りに手前勝手のことといはねばならぬ。

然し若し、この五ヶ年平均を以つて實施せられたとしても、その打撃は大なるものであらうか。この點については英紙さへも疑問をもつてゐる。即ち東阿弗利加以外の植民地への綿布輸入額は五億ヤードであり、内英國は三億ヤードを占むるが、一九二七年より三一年の平均は四億ヤードとなり、一九三二年吾國は一億四千六百萬ヤードである。故に割當制によれば日本は五千四百萬ヤードに減り、吾國は約一億ヤードの減少であり、この額は昨年の總輸出高の五分の一に過ぎぬ故に、その打撃は大したものといふことを得ない。殊に東阿弗利加に割當制が實施せられても、これに二千五百萬ヤードを加ふるのみであると云ふ。

この割當制によつて吾國の受ける打撃のあることは勿論であるが、それは以上の如き程度であるとみるを妥當とするであらうが、この吾國の輸出高の減少は直にランカシャが代り得ると見るは英國の誤算とみねばならぬ。何となれば、その兩國製品の品質上の區別を考慮する時、數字の上には吾國の侵蝕が甚だしいやうであるが、それは英製品と異なるものについてざつて、我製品に英製品が直に代りうるものとは考へられないものである。

更に問題はその実施の困難な點にある。割當制はこれを廣範圍に布くことがその効力の上において大なるは云ふまでもないが、それは果して可能であるか。香港は仲繼港であり、新嘉坡も同様であるが故に、これに割當制の実施は同地方としては喜ばざる處であり、新嘉坡を除く海峽植民地への綿製品の輸出は上述せる如く僅少なれど、馬來聯邦が割當制実施より除外せられることは明かであらう。

又セイロンは過ぐるオツタワ協定にさへも反対したが故に、割當制実施の強制は却々容易でないであらう。東阿弗利加はコンゴー盆地條約によつて英國としては實行の必要を痛切に感ずるとしても、その實行は不可能である。西阿弗利加は五月十五日の條約期限の満了により英國は既存條約を廢棄し得るも、この地方は吾未侵蝕地であり、ランカシヤの勢力下にあるものであり、これは割當制実施によつて今後の侵蝕豫防をなしうるのみである。従つてその實效は極めて微弱であり、消極的であり、英國は徒らに吾國の反感を強めるに終る愚かさを踏むものといへる。

英國の割當制はその聲の大なるに比して、その實効は左程でないとしても、これに對する割當の根本精神並にその割當率に就て十分なる基礎のもとに抗議しうる多くの點をもつものであり、この點に力を注ぐことは勿論であるが、英國綿業の狀態のかくの如き場合その實施は必然と見ねばならぬであらう。従つて吾國としてはこの一億ヤードの市場喪失と將來の積極的の發展をいづこにか需めなければならぬ。

然し乍ら綿業に關する限り、英國との競争は免れ得ぬ。それは唯、戰場を代へるに過ぎないのである。然らば市場を何處に見出し得るか、先づ日英兩國の主要國別綿製品輸出高を別表に見ることにする。(單位千ヤード)

△日英兩國の主要國別綿製品輸出高

輸出先	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二
アルゼンチン	英一四八、九二二 日一八、九六〇	一四四、一五二 一七、六四〇	一〇二、一〇八 七、二八九	九三、〇六七 一〇、五四七	一一五、九九一 一二、四六一
埃及及支那	英一二八、六七〇 日七七、五九六	一五一、六一九 一〇七、四〇四	一一七、六六一 一〇九、〇五一	一七一、一九七 一〇三、七九九	一八一、九一三 一九五、四三五
濠洲	英一八六、五二一 日五九九、八六三	一八八、三一四 六一五、一八四	五六一、三七二 五四二、三八二	三〇二、九〇五 三〇二、九〇一	一二五、四六五 一二七、〇二九
英領南阿弗利加	英一四三、〇一〇 日一二、二八三	一六九、八九二 一三、七六五	一二九、二三三 一二四、一五三	三三二、〇一二 二三〇、九三九	一六六、五三二 一六六、五三二
蘭領印度	英六九、一九〇 日九、六五五	七一、六八一 一三、七八八	七〇、二五二 五七、二五二	三〇二、八四一 三〇二、九〇五	二一七、〇二九 二一七、〇二九
印度	英一四三、〇五八 日一七二、七〇七	一九三、四四三 二三、六八六	一八二、八四二 一八二、八四二	三九、〇三八四 三九、〇三八四	五六、三八四 五六、三八四
印	英一、五四一、七八三 日一、五五七、五一〇	一、三七四、一七九 一、五八一、一〇五	七七八、〇八〇 四〇四、二五一	三八九、九二三 四〇四、四一三	五六、九九三 五六、九九三

上掲表によつて明かる如く、吾國と英國との競争が激しく英市場に對する吾國の蠶食の顯著なるものとしては、印度、蘭領印度、英領南阿弗利加であり、吾國の減退したる處としては支那である。

而して既に印度、蘭領印度においてはこの競争は行詰り、協定問題を惹起したが、吾國としてはこの割當による減退の補充と將來の發展は濠洲と亞爾然丁を主たる市場とし、その他英領南ア弗利加並に支那をその對象として決戦の

地を見出す可きであらう。

之を要するに、今回の英國割當制の提案は英國の政策としては最後的方法としてその窮状の暴露であることは勿論であるが、その實効に至つては極めて疑問である。その吾國に與ふる精神的影響を考ふるとき、英國の失ふ處は得る處に比して餘りに大なるものとはねばなるまい。（昭和九年五月二五、二六、二七、三〇日、日本新聞聯盟）

第三節 NIRAと世界經濟

世界不況に悩み抜いた諸國は、之が打開の最後の據處を世界通貨經濟會議に需め、國際協調によつて其の目的を達し得るものと期待し、會議は一時世界各國の視聽的となつたのであつたが、その結果は全く吾人の期待を裏切り、唯二三の決議を齎らしたるのみで、最も重要な目的を達することを得なかつた。

然乍ら吾々が之によつて教へらるゝ處も尠くない。先づその一は各國經濟政策の經濟國家主義への籠城と、他方金本位ブロツクと紙幣本位ブロツクの利害の對立を明瞭にした事である。

國際會議は、その本質上國際的協調の精神を前提とするは當然であるが、夫れにも拘はらず、各國が小利を棄てゝ大利につかず、各々其の利益を固執することは、世界諸國の經濟的困苦が眞に國際協調を必至とする迄に至らざることを物語るものであると同時に、又各國の利害の對立が極めて劃然たるによるものである。此の顯著なる一例は佛蘭

西を首班とする白耳義、和蘭、瑞西、伊太利、波蘭の所謂金本位ブロツクと、金本位を離脱せる所謂紙幣ブロツク、主として亞米利加との對立である。

即ち佛蘭西等の所謂金本位ブロツクの經濟政策として固持せるものは、金本位制の維持であり、通貨價値の安定につて、反インフレーション政策であるが、反之亞米利加の經濟政策は通貨價値の引下げであり、夫れによる物價の引上げ政策である。従つて、自ら問題は其の性質上、金融側より觀たる政策と、商品側より觀たる政策との對立である。而して金融政策として今日米國に於てみるべきものは金買上げ政策であつて、其の意圖する處は、これによる弗貨の値下りであり、それによる間接的な國內物價の引上げである。一方、商品に就て之を見る側ならば、產業復興法による、經濟機構の改革であり、大衆購買力の擴大による產業の進展政策である。

◇

元來、產業復興法（The National Industrial Recovery Act.）なるものは『廣汎に亘る失業を誘致し、產業を混亂状態に陥れ、其結果州際及國際貿易に重壓を加へ、公衆の福祉に悪影響を及し、米國民の生活標準を低下せしむる國家的なる現下の非常時事態』に際し、『（一）萎縮せんとする州際及國際貿易の障害を除却し、（二）產業上に於ける協調運動を促進する爲め產業機關の向上を圖り以て一般福祉を増進し、（三）政府の認可監督の下に勞資間の協同動作を誘導維持し、（四）不正競争を排除し、（五）現在の生産力を可及的範圍に利用し、（六）不適當なる生産制限を避け（一時的要求なるものを除く）、（七）購買力を増進せしめ以つて工業品及農產物の消費を圖り、（八）失業の減少と救濟に

努め、(九)労働標準の向上を促進し、(十)其他産業の復興と天然富源の保存をなす』を目的とするものであるが、素より之を以つて商品側よりの政策の凡てとするものではなく、尙ほ其他に多くの政策を必要とするものであるが、今日に於てはその最重要的政策たることは争はざる事實といはねばならぬ。

『青鷺マークをつけて、青鷺マーク付の商品を、青鷺マークを付せる商店にて需めよ』と云ふ産業復興法実施運動は、汎ゆる宣傳のもとに行はれてゐるが、その効果は尙ほ觀るべき大なるものがない。

この原因は何處にあるか。

凡そ、産業復興法の行詰りには、二つの重大なる理由が存するのである。それは(一)産業復興法が、應急的政策にあらずして、恒久的政策に關するものであることであり、又更に(二)同法は極めて國家主義的であり、世界經濟への協調を無視せる點である。

先づ第一の點に就てみると、同法の目的とする多くの點は、その實施に於て短時間にこれを實行することが可能の事に屬する。

例へば貿易障害の除却といひ、産業上の協調運動といひ、勞資の協調、不正競争の排除、不適當なる生産制限の回避等、之等皆、根本的經濟機構の改造を内容とするのであり、極めて望ましきことではあるが、一朝一夕に、實行を望むべくもなく、更に、労働者の購買力を増進せしむるために最低賃銀と最高労働時間を定め、收入の最低限度を保證し、同時に失業者をして就業の機會を多く與へ、一方、生産業者の物價引上げを抑制し、以つて、労働者の購買力

を増大し、而して間接には企業者をしてその利益に潤ほさしむる方策であるが、これは極めて長年月を要し、一定時間の経過の後ち、その効果を現はすもので、現在の米國の所謂非常時對策として、その効果の薄きは當然のことゝいはねばならぬ。茲に現實問題に直面して同法の行詰りの一因ありと云ふ所以である。

然乍ら更に注意すべきは、世界經濟への協調的精神を缺除せるものであることである。

世界經濟會議決裂後の今日各國が各、その經濟國家主義的政策に籠城することは、一應首肯し得ることではあるが、今日の資本主義社會に於て、世界的交通を前提し、吾人が生活をなす以上、世界經濟との關係を度外視することは愚なることゝいはねばならぬ。即ち世界經濟の一組成分子としての各國民經濟が、孤立政策によつて當該國のみが、産業回復により好景氣に恵まれんとすることは困難と云ふよりも、寧ろ不可能の事である。

茲に、その効果の顯著ならざる原因の一つがあるのである。

◇
産業復興法にして、以上の如き狀態にして、その實効を近く期待し得ないとするならば、今後の米國のみならず、廣く世界經濟關係はどうなるであらうか。

現在各國が、その經濟國家主義的立場よりなせる、爲替相場引下げによる貿易の促進政策の激化であり、その結果は、貿易上に於ける割當制度又は『賣るだけ買ふ』と云ふ精神に依る。貿易上の均衡關係が國際的に保持せられ、茲に、初めて爲替の均衡は保たれて爲替相場の協調は成立し、各國は平價切下げを問題とするの時機となり、金本位も

新しき裝ひの下に國際的に考慮せらるるに至るであらうが、今日に於てこの時を豫測するは餘りに尙早の譏りを免れないであらう。（昭和三年一月一日經濟情報）

第四節 聯盟脱退と經濟的影響

日本の聯盟脱退は吾々の意表に出づるものでは無く、既に日支問題發生以來、事件の進展に注意するものゝ豫想しなかつた結果ではないが、今や事態は其の最悪の場合に逢着したのである。

然しながら日支問題が之れに依つて解決せられたるものではない事は勿論であり、聯盟による事態の救済が不可能であつた事を示すに止まり、問題の解決は更に今後に残されたるもので、吾國としては政府當局を始めとし國民一般の慎重に考慮、行動すべき秋であるといはねばならぬ。

世界經濟の動向は、歐洲大戰後各國民經濟の相互依存性の増大に依つて、益々國際協調主義への轉向を明かに示して居た。

これは獨り、一國の産業上に就てのみならず、金融上においても極めて明瞭なることであつて、例へば貨幣制度についてみても、今後の金本位制度自體さへも國際金本位制の意義のもとにのみ、その存續の可能性を豫想し得るものであることは何人も容易に認め得るであらう。

或は曰はん、今回の聯盟總會の成り行きは戰後における國際協調主義の顛落であり、國際主義の末路であると。

しかしながら吾々はこれを以て必ずしも斯くの如く容易に決するものではない。勿論、國際協調主義の一頓挫たることは何人も否定せざる所ではあるが、吾國としては世界平和の爲の正當なる理由に基く場合に際し、只々、關係諸國との協調を排斥するものではなく、從てこれを以て國際協調主義の終焉とみるとは、やゝ早計といはねばならぬ。

今、その主義自體の問題は暫らく置くとするも、聯盟脱退は現實問題としての價値を持つが故に、その各方面における諸影響を眞面目に考究すべきが現在における最も緊要なる問題である。

吾國が國際聯盟脱退による各方面の影響は、政治上並に經濟上の兩方面より、これを觀察し得るのであるが、こゝでは經濟問題としての諸影響を觀察して見たいと思ふ。

經濟上における影響は今後、國際聯盟が如何なる態度に出づ可きかによつて異なるものではあるが、積極の方策としての聯盟の考へ得る所は經濟封鎖の問題でなければならぬ。

聯盟規約第十六條は聯盟規約を無視して戰争に訴へた場合には『他の聯ての聯盟國はこれに對して直ちに一切の通商又は金融上の關係を斷絶し、自國民と違約國々民との一切の交通を禁止し、且聯盟國たると否とを問はず、他の總ての國々の國民と違約國民との間の一切の金融上通商上又は個人的交通を防渴すべきことを約す』といふ、いはゆる國際的經濟封鎖に就いて規定したるものであるが、聯盟諸國は果してこれを敢行するであらうか。

今、貿易關係よりこれを觀るにその最も關係深きは米國であり、次いで、印度、支那、英國であるが、これ等の國々

との貿易關係の斷絶によつて起る直接の影響は、米國印度より棉花の輸入の皆無となるために、輸出において綿製品の輸出を失ひ、米國に對して吾國輸出の大宗たる生糸の販路を失ふものであるが、吾國における綿製品の欠乏は消費地を失ひたる生糸を以て、これに代ゆることも、この非常時においては不可能とはいひ得ぬが、米國にとつてはその東洋貿易中の重要な棉花の唯一の需要者を無くすことに依つて、斯業の崩壊は免れ難きことであらう。

此事は非聯盟國たる米國の拂ふべき經濟的犠牲としては、餘りに大に過ぐるものではなからうか。其他の國々との關係に就ても、吾國として經濟生活上不便なる點は勿論であるが、國民生活上の必需品たる食料品に就ては他國の生産品に依存すること極めてすくなき吾國にとつては、國民を餓死に導くべき夢ひは極めて微々たるものであらう。

殊に經濟封鎖は其の實行上に於いて完全なることを期するにあらずんば、其の効果をもたらす事不可能であるが、この點に於いて果して理想通りになし得るか、これは殆ど不可能と言はねばならぬ。

若し、その完全を保たんとするならばこゝに武力的背景のもとになさざるべからず、その爲めには戦争を覺悟せざるべきからざることとなる。

世界平和を念願とする聯盟として果して此の手段に訴へ得るであらうか。

しかも、その手段にして斯くの如き極端にまで立ち至るならば、東洋に領土を有せず、單に貿易においてのみ吾國と利害關係を有する歐洲の諸國が、この世界不況の時に際して少しの貿易關係を失ふ事のみにても大なる苦痛である

にこれを敢へて爲し、更に武力に訴へるまでの行動にくみするかは頗る疑問である。

こゝに至れば各國利害の不一致は明白であらう。

しかしながら國際聯盟が聯盟自體の使命といふよりも、聯盟擁護の小國側の理想論に引ずられたる傾向を認め得るものであれば、この經濟封鎖への進展は必ずしも不可能といふことは考へ得ないであらう。

こゝに考ふ可きは今後における各國の持続的經濟壓迫である。聯盟は經濟封鎖の手段に公然訴へて積極的抗爭を宣して、しかもその結果において失敗の歴史を残すを恐れ、各國暗黙の内にあらゆる機會を利用して消極的經濟抗争を以つて壓迫せんとするのは、何人も容易に認容し得ることであらう。

その一方法として、(イ)世界的日貨排斥の運動、(ロ)交通上における本邦船舶の拒否、(ハ)關稅の引上げ其他、(ニ)金融上における經濟壓迫の影響を先づ對外並びに對内の兩關係より觀る時、對外關係において第一に擧ぐべきは(イ)起債地としての歐米の金融市場を失ふことである。

吾國の公債並びに民間事業會社の株式、社債の募集は全く歐米市場よりボイコットせられ、これによる資金の徵達は不可能となると觀ねばならぬのみならず、今後の(ロ)クレディット設定の不可能、(ハ)對日投資の杜絕並びにそ

の引揚げは當然吾々の覺悟せざるべからざる所である。

しかしながら以上の諸現象は吾國金本位の停止後、殊に國際政局の不安によつて、その傾向は濃厚になりつゝあつたもので、既に金融界にその影響纏込まれるもので、投資については金本位停止に基き當時一、二億圓の引揚げありたるものであり、その他の新投資は殆ど無しと見るべきである。

従つて聯盟脱退による事實上の經濟壓迫の直接結果と見ることは不可能といふべきであらう。

次に國內關係においては如何なる影響を現出するであらうか。

國內經濟界に於ては聯盟脱退の聲は非常時の名の下に緊張と幾分の動搖とをきたし、證券市場の軟弱を示すであらうが、これは一時的現象であつて、對外關係に於いて一層悪化せざる限り、間もなく此の直接的な動搖は平靜に歸するであらう。

併乍ら聯盟脱退と共に來るべき經濟的孤立は、諸種の對外的緊急諸國防の充實の必要を益々高め、財政上の支出の増大は不可避となり、これに對する金融上の梗塞は勢ひ國內公債の増發を當然結果する事となる。

この公債發行は或は非常時公債又は愛國公債の名の許に一般的に募集せらるゝであらうが、これとて、その高に限度があるであらう。

こゝにおいて、日銀引受の形にて發行せられた兌換券の發行は増加し、之によつて軍需品の買入れとなり、通貨は次第に市場に行き渡り、これによつて結果するものは軍需品、工業株の高騰とインフレーションの進行とであらう。

恐らく此の現象に對しては、孰れの國のインフレーションの初期においても行はれたるが如く、オープン・マーケット・オペレーション（公開市場取引）によつて中央銀行たる日銀手持の公債をその進行と共に賣り出し、市場の通貨を引上げ、インフレーション進展の勢を止めんとするものであるが、この公開市場取引によるインフレーションの緩和にも、一方日銀所有の公債と、一般の公債受けに限りある以上、絶對的なインフレーション防止手段となす事は不可能である。従つて物價の上騰は當然の結果といはねばならぬ。

而して物價の騰貴は購買力の必要上、物價騰貴率以上のインフレーションを必要とし、この結果、物價の上騰にして漸く著しくなり人々の注意を喚起するに至るや、通貨價值の下落より免れんとする傾向は顯著となり、通貨より物への換價の趨勢を大ならしめ、ますゝ物價の騰貴を加速度的とし、遂に物價騰貴率のインフレーションの進行より大なるに及んで、遂にインフレーションはその本來の効果を失ひ、無意味となるのみならず、その結果は一國の通貨制度を完全に破滅する事となるのである。

インフレーションの終局は此所に在り、この例はドイツの戦後のインフレーションが明かに示すところである。斯くの如き結果はインフレーションによる最惡の場合の豫想ではあるが、元來インフレーションなるものは、これを繼續的に行ふことによつてその効果を擧げ得るのである。而してこの加速度發展の可能性も充分インフレーションに内在するものであるが故に、この物價上騰割合のインフレーションの進行割合を超ゆる時の來ることは、容易に豫測しうるところであるから、此の影響を覺悟し、財政上の新計畫、たとへば增稅等によるインフレーションの或る程

度以上の發展を回避し、以つて斯くの如き結末を避くべき覺悟を要するものである。

更に爲替に關する影響は聯盟脱退に伴ふ人氣のために軟弱をきたすことあらんも、國際政局のこの結果は今日突然の問題でなく、既に豫想し得たる一つの場合であるから、影響は前もつて現れるたるものといひ得べく、ことに豫想さるべき外國資金の回収が殆ど存在せざる今日、これがための圓の低落は考へられず、一方目下議會にて審議中の爲替管理法はその範圍廣範、且その程度において從來の資本逃避防止法に優るものであるが故に、その効果も一層強かるべく、ことに經濟的壓迫による事實上の輸入の制限は、更に國際收支上よりも安定を招來することは考ふるに難からず、たゞ國內インフレーションの急速化による國內物價の暴騰より来る爲替の下落は豫想し得るが、これとて今日直ちに現出するものにあらずして將來の問題であり、従つて今日、その直接の影響とることは不可能であらう。これをするに、聯盟脱退による經濟的壓迫の持久的抗争による金融界の影響は、既に今日一應出揃ひ、特に著るしき影響なしと觀るを正當とすべく、たゞ間接的に、且今後はその影響を繼續的に經驗するものと見るべきものであらう。

（昭和八年二月二十八日、三月一日日本新聞聯盟）

第二章 學 説 批 判

第一節 レツクス案に就て

(1) 序 論

ジョー・エフ・ダーリング J. F. Darling C. B. E. はミッドランズ銀行の重役たり。

一八六四年五月八日 Perthshire に生る。

スコットランドにて銀行事務に携はりたる後、York City & County Bank の General Manager となり、其後 General Manager of London Joint Stock Bank を経て、Managing Director of London City & Midland Bank となる。

一九一〇年引退せしも、重役會に席は存す。

尙ほ Rio Tinto Co. によつて英國政府のため借入金募集のため、スペインに出かけたることあり。

一九一〇年ミルナー卿の下に Colonial Economic Development Committee となり働く。

(1) レックス案の由來

ダーリング氏がレックス案を創案するに至つたる由來を、彼の言葉によつて見るならば次の如くである。

ダ氏がこの帝國通貨 (an Empire Money) の創設に關する暗示をうけたのは大の帝國主義者であり、且遠謀に富める政治家、故ミルナー卿 (Lord Milner) によつてある。

一九一七年の春、丁度ミルナー卿が當時の戦時内閣に參列して間もない時であつた。當時、ダーリング氏は London Joint Stock Bank の總支配人であつて、ミルナー卿はその重役であつたが、ミルナー卿は次の如きことを曰つた。
『トゞに一つ特に頼みたい』ことがある。それは英帝國の將來にとつて最も重要なことである。帝國通貨 (an Empire Currency) を作ることである。然し自身はその問題に今日深入りする時をもたぬが、貴方はそれを考へて、私に意見を聞かせてくれまいか』と。

其後ダーリング氏はこの問題を可なり研究し、一九一七年十一月に極内輪だけに示すための小冊子をつくり、“Bank of British Empire”と題して出版し、一般から建設的なる批判を得んとした。

ダーリングはその小冊子に於て英帝國全般の爲の銀行、即ち “Bank of the Empire” (帝國銀行) を設立することを主張してゐる。

處が、この小冊子が出るや間もなく、大藏大臣のボナ・ロウ Bonar Law は、この案を Cunliffe Currency Committee (カンリツフ通貨委員會) に提出することを獎めたのであつたが、ダーリング氏はこれを拒絕した。

ダーリング氏の考へによれば、斯如き新計畫の出來た時、誰れでも望んでゐる事は破壊的な批判ではなくて、建設的なる援助であるが、これは得ることが非常に困難であるからであつた。

ダーリングは云ふに、自分は、遠慮なく言へば、カンリツフ委員會は、斯の如きライデカルな性質の計畫に對して果して同情があるかを疑問としたからである。

又、自分自身も、その計畫について綿密なる試練をうけるに充分の確信がなかつたからであつたといつてゐる。

然し、其後、二年たつて、ダーリング氏は銀行業の責任ある地位を免れることが出來たので、更に英帝國の金融上並に經濟上の統一が如何にしてなしうるかに就て考ふる餘裕をえたのである。

彼、ダーリングはこの研究の爲めに、加奈陀、南亞弗利加、濠洲、ニュージーランド等を訪ねた。尤も、印度に就ては十一年間銀行生活を送つた土地であつたので、多少の知已をもつてゐた。

殊に當時印度では一八九三年銀の自由鑄造を禁じてゐた時代で、金融上の色々の事件があり、現今の金銀を用ひてゐる國々の間の關係から生じてくる通貨本位の問題に對して、解決の端緒を與へるに充分なる経験を得たのである。

一九一七年の銀行建設案は一九二三年になつて地方的中央銀行の性質を帶びる様になつたが、この案はニュージーランド政府のすゝめにより、今年の英帝國會議 (The Imperial Conference) の議題になり、小委員會が出來て、この

案は詳細に検討された。

然し、英帝國大藏省や、少くも一自治領國は根本的にこの案に反対であった。しかも單にこの案に對してのみでなく金本位にもどる以外の計畫に對しては悉く反対した。

彼の著書は一九三〇年になつて „The Rex, a new money to unify the Empire“ と云ふ表題の書物が出版せられた。

而て他に二回の講演筆記がある。

其一 “Monetary Leadership”

これは一九三一年十一月十六日にダルファストにある纖維研究所 (Textile Institute) (北愛蘭區) に於てなされたる講演であり。

其二 “The Rehabilitation of Silver”

これは一九三一年五月十六日にオツタワの加奈陀俱樂部に於てなされた講演である。

この以外に一九三五年に出版せられた

第三 „Economic Unity of the Empire: Gold & Credit“ と云ふものがある。

この書物は一九三五年十一月十六日に輸出入業者聯合會のマンチエスター支部になされたる講演の筆記である。

(ii) 改革案の説明

(1) 何故に新計畫案は必要か

彼が、この新計畫 (一九三〇年) をなすに至つた動機は不況の打開策にある。

ダーリングは云ふ『世界は今や金以外の殆んど總てのものに對する信認の缺乏によつて苦しんでゐる。然るに英帝國、それは世界がもがいてゐるところの金屬、即ち金の最大の生産であるにも拘はらず、その金の貯藏を維持し、その經濟的繁榮を齎らしえざるといふことは誠に不思議なことである。』

人々は之が説明として種々なる原因をもち出しているが、その原因の最大なるものは、英帝國の金の合理化 (Rationalization) の缺除せる點に存するのであつて、この合理化のためには帝國通貨 (Empire Currency) を造ることにあつ。

而してこの計畫とは

(1) Rex 貨の發行

(1) 新金銀兩本位制の採用である。

然し、この計畫案を説明する前に、ダーリング氏の現經濟界の説明を聞く必要がある。何となれば彼が如何に現社會を見るかが、結局彼の改革案の目的を確定し得るからである。

英國が戦後、金本位を回復してから世界一般、殊に英國の状態はどうであつたかと云ふに、金本位制は回復せられたにも拘らず、物價及び國際支拂の上には何等の均衡關係が起らなかつた。

戦前の金本位は多少理解し得る。

併し、戦後の金本位制の作用並金本位にもどらんとする努力は、何によつて報ひられたか。それは世界物價の下落不景氣以外の何ものでもなく、これより英國の受けた損失は非常なるものであつた。

英國は元來、金の產出國であるが故に、金輸出國は商品を買ふのに都合のよい國となる筈である。そして金を受取る國は、物を賣るのに都合よき國となる譯で、そこで物價に作用して兩國の支拂關係は平衡を保つに至るべきである。

然るに英國の現状はどうかといへば、金產出國でありながら世界物價の大暴落と世界經濟不況とによつて、大打撃をうけ、生産費は平衡を失し、巨額の國民負擔は金の騰貴によつて倍加した。

即ち世界の金は米、佛にあつまることとなつた。

各國は金の所有を重大視して、商工業の状態と無頓着に金利を高めて、國內に金を留めるようにするため、最大の金產國が弱い地位に立つ有様である。

第二は亞細亞の覺醒である。

これは歐洲大戰以上の重大問題であると云ふ人もあるが、それは東洋の諸國が銀本位をすてゝ金本位に代ることである。

一九〇〇年印度のみにても金四億磅と銀三億五千萬磅とを吸收したが、最近七ヶ年（一九一二——一九二九）には以上の割合は變化して、銀の需要が減少して金にうつるものであつて、亞細亞の金の吸收力は益々増大し世界の金不足は一層強められることとなる。

例へばその傾向の結果として、現はれてゐるものは銀價の下落であるが、一八七三年には一オンスに付き六十片なりし銀も今や約十六片に下落してゐるではないか。



斯の如き世界の經濟的不均衡狀態の改善は次の問題の解決によるものである。

(1) 金不足の救濟

第一金不足の救濟問題解決案としてダーリングは、英帝國銀行の設立を必要とし、

第二銀價引上を中心とする問題として、新に本位制の問題を提唱したのである。

(一) 帝國銀行の設立

先づ新貨幣単位によつて、英帝國を結合するためには、一つの銀行を造ることを要する。

これは英帝國の磅中央銀行 (Super Bank) たるものであつて、これが全英國を結合するものである。

現在は Britain, South Africa, Australia, New Zealand, Irish Free States は磅を維持し、加奈陀は弗、印度はルピー等、相異つてゐるが、これを統一すべきである。

而てこの超中央銀行は Bank of the Empire と呼び、その取引の數は少いが、それ等は甚だ重要ななものである。即ち

英蘭銀行
印度政府
加奈陀政府
南阿聯邦備準銀行
ニュージーランド銀行
其他自治領の發券銀行
愛蘭自由國通貨委員會

等を結合するものであり、之等の銀行は印度を除き、皆金を準備として相當にもつて居るものである。

そこで、法律をもつて之等各政府は、この帝國銀行と取引を開き、準備としての金をこの銀行に移す様にするのである。

印度、ロンドンの手形交換組合銀行が、英蘭銀行にもつ Balance を現金準備の一部として見る様に、英蘭銀行自體も帝國銀行にもつ Balance を現金準備と見るべきである。

而て、之と同時に、帝國銀行は一の新しい Rex なる帝國貨幣 (Imperial Money) を作るのである。

而の Rex は帝國銀行にのみ用ひられる貨幣で、他の流通を目的とするものでない。帝國銀行との取引は、この Rex を以つて勘定せられるのである。

帝國銀行はこれと共に、確定的なる最低値を定めて、之によつて金を買入るのである。然しこの時に支拂ふのは Rex 貨で支拂ふのであつて、これを計算にて帳簿上に Credit するのである。

而てこの最低値段は一 Rex を以つて純金百十三グレーンに相當するものと定めるべきであるが、これは從來のソヴァレン金貨の内容に相當するものである。

斯の如くして、各中央發券銀行 (英帝國內の) は、金を持參すれば以上の割合にてレツクスの相當額の信用を與へられ、これが各當該發券銀行の發券準備となるのであつて、所謂、レツクス準備とも云ふべきものである。

元來英國は產金國として金の保有は多かるべき筈である。

亞米利加の八億五千萬磅、佛蘭西の三億八千萬磅に比し、二億五千萬磅は劣つてゐるが、年々平均五千四百萬磅の

産出があり、世界産額の約九割である。

それ故に、第一に必要なるは帝國の金の供給を一機關に統一することである。

即ち帝國銀行を帝國內の唯一の金保管者、唯一の金購入者とし、唯一の金の賣主とすべきである。

帝國銀行は信用の統制はせぬが、重大なる責任ある銀行であるが故に、各國政府（帝國內の）は無限責任を以つて帝國銀行の持主となり、その金の保管は總ての政府の責任に於て保管されるのである。

金の保有地は、帝國內各主要國には少くも一ヶ所を必要とする。

故に帝國銀行は金の主要產出地たるブレトリア、及金の主要市場たるロンドン以外に、自治領諸國及印度等便宜の土地にOfficeを置く。

そして二億五千磅をレツクスで買ひ上げて、これを以つて全帝國の準備とするのである。

即ちこれによつて齎らざる結果は

(イ) 金の節約

(ロ) 帝國內の現送費を安くすることである。

即ち英帝國內にては金の輸送なり帝國銀行内の振替にて決済せられ、更に帝國銀行の各本支店間で、金の不充分なつた店に送る場合にしても、運賃、保險料、金利等が從來の費用よりは僅少となる。

そしてこの帝國銀行の移送費(Transfer Tariff)が金現送點に代ることとなる。

斯の如くして帝國內の金を完全に統一的合理化し得るものである。

しかしてこれと同時に、從來英國が金產出國でありながら、他國の金の蓄積の手傳をした様なことは、その缺陷が一定値段で金を賣出して居たことに存するのである。其故今度はこの帝國銀行は、金の價格を引上げうる權利を有し、これを充分統制することが必要だ。

勿論この權利の行使は、廣く世界にその原則をしめし、其帝國の純然たる自利の目的でやつてはならぬ。これを以つて銀價恢復に資しうれば、世界の經濟的平衡を恢復するに多大の助けとなるであらふ。

(二) 新兩本位制の提唱

今この問題を考へる前に、何故に銀價は今日暴落したかを見なければならぬ。

現今銀價下落の原因は、それが貨幣用としての資格を剝奪された爲めである。

一七一七年に Sir Isaac Newton が造幣局長として書いた Report は有名なものであるが、その時の比價は金一對銀十五であり、銀價は、其後一八七三年まで二百五十年間は安定してゐた。

これは銀が貨幣として用ひられてゐた事によるものであり、從つて銀價の今日の下落はこの銀の廢貨によるものである。

これは十九世紀の貨幣制度の變遷の歴史が示す處である。

而てこの銀價の下落は各方面に大なる影響をもつものであるが、その一つは印度である。

印度に於ては一八九三年に銀貨の自由鑄造は禁止せられたが、それまでは、銀價の回復には努力した。

一八七八年のブラツミル國際貨幣會議等は、その努力の現はれであるが、其他五回の調査委員會によつて貨幣問題は考究された。

斯の Hilton Young を委員長とする委員會は、次の如くいつてゐる。

『印度は古くから交換の媒介物として、及びその價值の貯藏として銀を信頼し來つたものである。

故に銀塊相場には深き利害關係あり、銀の下落は彼等の利益に反するものであり、印度政府の立案は貧しい印度人に大損害を與へるものである。

彼等は從來其の貯蓄を銀裝飾品に投じてゐたから、政府案による時には恐らく銀器の價值は半減するであらう』といつてゐる。

以上の如く Young 委員會は銀價下落の印度人に害あることを認めたにも拘らず、銀準備の減少案をつくり、その結果三億オネスの銀が市場に賣出されねばならぬことゝなつた。

ロンドン、タイムスは一九二九年の經濟年報で、『同年中の市場に最大の脅威を與へてゐたものは印度の紙幣準備として蓄積された巨額の銀が、何等か好都合の機會を以て市場に賣出さるゝであらふと云ふことであり、一九二九年銀相場の下落はこの事情に因る』といつてゐる。

而てこの銀の價值回復は銀の rehabilitation であり、即ち銀に對して自由鑄造の開始でなければならぬ。

こゝで銀價回復と金の合理化とが具體化として、新兩本位制の提唱となつたのである。

嘗て Balfour 卿は下院に於て兩本位制を提唱した。即ち一八七六年八月十日になされたものである。

この Speech は極めて短いが、ルピーの價值の引上げを不可とした。

又、ゴツシエン (Goschen) も同様のことを行つてゐる。

曰く、『銀を金の仲間から引き去つて仕舞ふと云ふことをきめた人は實に亂暴な人である。何となれば、此の銀によつて初めて充分なる通貨の量が保てたからである。』

即ちこの二人の有名な政治家によつていはれたことは、今や實現の時がきたのである。

舊い兩本位制は金貨銀貨、共に自由鑄造を許すことにあつた。

従つて、これは金銀法定比價と其の市場比價との間に差が生ずると、グレシャムの法則によつて良貨が惡貨に驅逐されて、貴金属市場にてその供給が増加し、相場を變化せしめ、低落せしめる。かうして平衡が恢復すると云ふのが、舊兩本位制の理論であつた。

然し、新兩本位制は、これと異なるものである。

即ち新制度にては金貨は廢止せられて、Rex が之に代り本位 (Standard) となる。

而て金も Rex によつて計算せられ、一つの財貨となり、その最低價格は 1 Rex を百十三「グレーンとなし、その

最高値は制限ないことゝなる。

それ故に帝國銀行は一レツクスを百グレーンなり、百十三グレーン以下の高い價値で賣ることも自由に出来る。斯の如くして帝國銀行の地位は強くなる。即ち產金は帝國內のみならず、他からもその需要が増して、Stockが減する時には、金の價格を引上げてその Stock を保護することが出来る。故にグレシヤム法則は行はれないのである。



次に具体的に説明するならば先づ、

帝國銀行は一定の最小價格を以て金、銀を買入れる。

これについて考ふべきは金銀の比價である。即ち帝國銀行の銀に對する最低價格である。

今、歐洲大戰後ルピーは一志四片の爲替相場であるから、これに相當するものがよいと思ふが、大論にては金一對銀二十と云ふ比率をとつてゐる。さうすると一志六片に近い相場である。

而してこの一定の確定金銀比率にて金銀を買入るが、その支拂は Rex でするのであつて帝國內の貨幣信用の基礎をなすものは Rex となり、金でも銀でもない。

而して帝國銀行の引取るべき貨幣用銀は、印度政府の持つ紙幣準備の銀であるが、これを金銀が一對二〇の割合で買ひ取るとすると、約八千七百萬 Rex となる故、印度政府に其額に相當する Rex の信用を與へるのである。

今、英帝國の金 Stock が二億五千萬 Rex あるが故に、合計三億三千七百萬 Rex が、英帝國內の政府發券銀行の有する帝國銀行預金の總額であり、これがその内部に於て、貯替により移動するだけで、全體としては一定額である。



然しこれについて考ふることは世界の過剩銀であるが、これは帝國銀行が引取らねばなるまいが、これとて一對二〇の割合とすれば、五千四百萬 Rex となり、その約三分の二は副產物であるが故に、値段によつての増加は大したものでないであらぶ。銀山からの供給は値段によつて増すであらうが、銀の價値が確定すれば亞細亞の需要も増すであらうから大した心配はない。

帝國銀行の目的は金一對銀二〇の比率を保つことにあるが、帝國銀行が銀の價値を維持しうると云ふ信用が世界に擴まり、他方、最低價を 1 Rex に對し金百十三グレーンとして自由に金が賣らるゝ時には、帝國銀行はその目的を達した譯である。

而して若し一對二〇の相場に平準が近づくと、帝國銀行の政策によつて金價格を引上げてこれを調節するのであるが、一方金の價格は引上げられても、銀は最低値段で賣買が繼續されるのである。

そこで英帝國と銀貨國、或は兩本位國と、金本諸位國との金經濟關係が影響をうける。即ち兩 Group の間の爲替相場は、金の平價 (Parity) を離れるが、銀の平價 (Parity) は維持される。

茲に於て Rex 本位國から金本位國への輸出は刺戟され、金本位諸國から Rex 本位國への輸入は仰壓される。即ち金の價格が引上げられると、帝國銀行から金を買ふことは不利となり、金を賣る方がよくなる。而して結局には金價は下落して、1 Rex が 113 Grain fine gold となる。

尙ほ帝國銀行は金銀の保有を公表する故に、金價値の騰落は豫め判断が出来る。

それ故に、金價の引上げせぬ内に順應作用が起る。

斯くして國際通貨に大變革が起り、他國もこれに追隨し、英國は世界の金融中心地としての地位を確保しうるであらう。

(四) 結 言

以上はダーリング氏によるレツクス案の大略であるが、之に就て批判の一三二を附加しよう。

第一、レツクス案はその内容極めて大本を示すにとどまり、明確をかくことである。

例へばその主旨は明かに、大英帝國內の通貨統一にあるが、その中心たる超中央銀行たる帝國銀行に關しては、その組織等については何等の説明を缺き、従つて實行上の重要問題に亘つての批判の対象たるには餘りに不明瞭といはねばならない。

同氏の講演は數回に涉つてゐるが、その内容は依然として同様で、その詳細を知ることが出来ないのは、獨り中央

銀行に關するのみでない。其他の一般的記述に於ても同様であるのは、本案の具體化について大なる障害をなすものであらう。

第二、本案はその計畫する處、大英帝國領土内に限り、こゝに一ブロックを作らんとする計畫の一表現である。

従つて、これを一般的なる世界通貨問題としてみる時、その事情は多くの異なる點を見出すものであることは論を俟たぬ。即ち、その目的に於て全く異なる立脚點に立つことを考へねばならぬ。

第三、本案によれば帝國銀行に英帝國內の金を集中し得ることとなるが、これは果して實際問題として可能であるか、茲に實行上の多くの困難を藏するものである。

第四、本案は銀價の引上げを結果することになるが、永らく銀のデモネティゼーションに依つて銀價の低落せる今日、銀の貨幣使用によつて生ずる金銀比價の變動が一般經濟界に與ふる影響は、單なる銀價騰貴の一事を以つて掩ふことは出來ない。尙ほその一般的作用に就て検討する必要があらう。

第五、更に考ふべきはレツクス案の計畫せられし時代と、今日の狀態との相異である。
レツクス案發表の當時は、英國は金本位制を維持し居る時であり、云はゞ世界全般に於ては金本位制が通貨制度として支配的地位にあつた時代である。

然るに今日は、金本位を維持して居る國は佛國を除いては見るべき國をもたぬが如き、全く反對の現象を呈して居る。このことは本案の實現性とその價值に大なる差を生ぜしむるものであつて、看過すべからざる點といはねばならぬ。

ぬ。(昭和七年十二月九日通貨制度研究會)

第二節 經濟學・論争二つ

メンガード・シユモラードの方法論争 十九世紀英國の地金論争

人間と闘争とはいつの世にも縁を切ることが出来ないものであらうか。平和運動の聲を聞くことも久しいものであるが、戦争のやんだ例しがない。のみならず戦争は益々深刻化して行く。從來の戦ひは水上、陸上に限られてゐたものであるが、近頃は水中戦、地下戦となり、これに空中戦を加へて愈々立體化して行く。

未だ如何なる戦争の存在し得る空間があるか、凡人には豫測し得ない。

この分でゆくと、人間は生存せんがために戦ひ、戦ひのために自ら滅ぼすものらしい。

歐洲における論争として擧げられる一つは、十九世紀末におけるメンガードとシユモラード教授の方法論争であらう。メンガードはオーストリー學派の建設者として主觀學派の泰斗であり、これに反しシユモラードはドイツ歴史學派の大立物である。

この論争は、その後歐洲の學者を東西に分けて對陣せしめたもので、兩教授の論争においても漸次可成り闘争的な言葉が見受けられた。

兩教授の論争の發端は、メンガードの『社會科學方法論に關する研究』なる著書にあるが、彼の意志は惡意より出でたる嘲笑でもなく罵倒でもなかつた。彼自らその序文においていへる如く

『本書の論争的性質は功績ある斯學の代表者に對する惡意によるにあらず、唯自分に負はされたる使命からであつてこれドイツの政治經濟學の現今の狀態に關する余の見解より出でし當然の結果である』

といひ、その使命はドイツ歴史學派の誤りを正す學者の良心の發露にほかならなかつたのである。然しこれが一八八三年に出版せらるゝや、直に同年シユモラードはこれに對して鋭き批判を『國家學並に社會科學の方法について』なる論文において試みた。メンガードはよつて翌年、『ドイツ國民經濟學における歴史主義の誤謬』において更に鋭き反駁をした。その書に於ては

『歴史學派に對する自分の攻撃は、或る歴史學派に屬する人が歴史研究に經濟學自身を見失ふて仕舞つてをることである』

と述べてゐるが、これはいふ迄もなくシユモラード教授に對するあてこりたるは明かである。シユモラード教授もこれに負けてはいられない。その著書の一つにおいて、メンガードの方法を評して『笑ふべき、ほとんど理解し得ざる馬鹿なこと』であるといひ返し、論争は漸く頂上に達して、その熱誠やほとばしること盛んである。

シユンペーター教授はこの論争を以て警句のいひ合であると評してゐる。

この論争は歐洲一般の學界の興味となり、ことにメンガードの論争は歴史學派の歐洲における全盛の時であり、從つ

てこれに參加するものも多く、華々しき論争の歴史を殘してゐる。

この歐洲における方法論に關する大論争に對し、特筆すべきは十九世紀通貨問題における英國の地金論争である。

當時英國は對佛戰爭による戰費、交戰國への救助のため多額の金は流出し、加ふるにピット首相の誤れる政策は兌換券の發行を増加し、これと十八世紀末の凶作による輸入超過は、イングランド銀行の銀行券發行の基礎を危くし、遂に九十七年兌換停止をするの不得止に至つた。

イングランド銀行は兌換停止の初めこそ紙幣濫發を控へたが、漸次その弊に陥り、紙幣は下落し、物價は騰貴し、金地金價值の騰貴するの有様となつた。

斯の如き金融の不健全なる狀態に對し、批難の第一聲はリカルドによつて一八〇九年モーニング・クロニクル紙上に發表せられたのであるが、これは遂に翌年議會においてホーナー氏の質問を導火線として、ホーナー氏を委員長とする地金委員會なるものを産み當時の財政通といはるゝ一流の人士を網羅する二十二人の委員が任命せられたのである。

この委員會では所謂、地金委員會報告書を提出したが、これは端なくも來るべき大論戰の原因となつたのであつた。議會の論議となつたのは一八一年で一ヶ年後であつたが、ホーナーの報告に始まり、これに對する反対の驕將はジョージ・ローズで、報告書を擁護するものとしてはソーントン、ハスキッソン等あり、こゝに贊否兩派相對立して大論戰となつたが、委員會の意見は議會において遂に敗れた。

然し、一八一九年に至り、從來反對側なりしピールが委員會の意見を承認するに至り、事情は變つて兌換開始をしたがそれにつゞく投機熱の勃興は二五年の恐慌となり、兌換は再び停止せられ、その後屢次の恐慌襲來は一八四〇年發券銀行調査委員會なるものゝ設立を見、こゝに銀行主義と通貨主義の論争をひき起した。

この地金論争に端を發した論争は、一八四四年英國におけるピール條例により通貨主義の採用となつて、一應の結果はついたのであるが、通貨主義論者としてはオーバーストン卿、ノルマン、トレンス、マカロツク、ピールあり、之に對して銀行主義者としてはトゥーケ、フラーントン、ギルバート等あり、相對立して通貨學說史上に於ては忘るべからざる大論争であつた。

マーシャルは、この時代において汎ゆる金融上での問題は論ぜられてゐるといふが、英國の貨幣學說史上において、この時以上華かなりし論戰はその後に見る」とは出來なかつた。(昭和七年五月十六日帝大學新聞)

第三節 奥國學派の經濟論並に政策

L. Mises: "Geldwertstabilisierung und Konjunkturpolitik" 1928

「恐慌に關する理論の研究は、決して社會經濟的現象と無關係なる部門の研究ではない……いはゞ全社會經濟的過去、並にその交互作用的關係の認識の成果である」といつた、ボエーム・バヴエルクの言葉を引用するまでもなく、これ

に關する研究は社會經濟の全般的理論に立脚する。

従つてたゞ間接的交換の全理論、即ち貨幣並に流通手段發行銀行の理論の根底にのみ景氣變動論は建設せらるべきであるが、果してこれ事實において行はれてをつたであらうか。

アダム・スミスによつて建設せられたといはるゝ抽象的英國正統派經濟學は、遂に十九世紀においてドイツ歴史學派のばつ興によつて一段の新發展をなした。この新しきドイツ歴史學派は現實的、經驗的なることをもつてそのモットーとして前者と相對峙したのであつたが、ともに客觀主義の立場につことにおいては異なることがなかつた。

この意味においてオーストリア學派が主觀主義の立脚點において經濟學を建設したことは、ゆきづまつた經濟學研究に對する一の新局面打開であつたといふ功績をみとめ得る。

これらの經濟學方法論における對立は、その内容たる理解において各々多くの特異性を有することはいふまでもない。

然しながらこれらは貨幣の購買力、並にこの恐慌に關する理論において如何なることをなしたか。

歴史的、經驗的、現實的學派の人々はその記述に終つて、何等その核心にふれた説明をこれにもとめることはできなかつた。

さればこの著を公けにしたミーゼスの氣持も、この點にもとめることが出来るのである。

ミーゼスの主要著書ともいふべきは、いふまでもなく彼の『貨幣並に流通手段に關する理論』(一九一四年第一版、一

九二四年第二版)である。

この著における彼の立場は、主觀主義經濟學派であり、從て貨幣理論への展開として重要な意味をもつものである。

彼の新著もまた、この思想の一面のあらはれであることは當然のことである。

主觀主義經濟理論一般より貨幣理論への理論的、統一的、説明をもとめんとする彼の著が、貨幣に關する部分と景氣變動に關する部分の二部となることは當然首肯せられるところである。

まづ第一部において彼の結局答へんとするところは、貨幣價值政策に關してとあつた。

彼はいふ、『自由主義以前の時代における貨幣價值政策は、財政上のための惡辣なる貨幣改悪か、あるひは更に惡辣をきわめたる紙幣膨脹であつて、これは已に存在せし財政上の目的のため、あるひはその代りに債權者の利益を犠牲として債務者を利せんとする目的に出でたものである』と。然るに自由主義は價值下落せる紙幣本位に反対し、しばしば吾人は紙幣發行制限によつて、貨幣價值を金屬貨幣と古いものとの平價にまで高めなければならないといふ立場をとつた。(三四頁)

更に兩本位制の論争に次で、『自由主義者は金單本位制の成就によつて、すべての貨幣價值政策の目的は達せられたと考へた。即ち金はその價值形式において政府、政治、輿論、議會等の直接の影響を蒙らず、從つて、金本位が維持せらるゝ限りにおいては、貨幣側からの價值のはげしき動搖から解放せられたものと考へ、しかして金本位論者は明

瞭にいはぬ迄も、これ以上は不可能なことであるとして、より以上のことを望まなかつた』(二二五頁)

然るに事實は、この三十年この方、金の購買力は常に下落の現象をみたのである。

こゝにおいて問題は再び起つた。

これ即ち金本位制における貨幣の價值安定の問題である。人はいふ『すべての商品並に労務の金價格の一般的騰貴は、金生高並に貨幣用途及び他の用途に對する金の需要の結果である』と。(八頁)

然しながらミーゼスはこれに反対していはく、『若し吾人が今日、金の購買力の減退をなげき、かつ最近までの金の購買力がありしごとく、將來においても金の購買力が安定せる貨幣制度を得んと考へるならば、現今における金價格の下落の第一原因是本位政策 (Waehrungspolitische Massnahme) にもとむべく、金の生産高の關係に力とめられざることを忘れてはならぬ』(九頁) と。

『何となれば、金によつて準備せられる貨幣の代用物は、——流通財 Umlaufsmittel と稱するもの——今日においては世界の全貨幣存在量 (廣義の貨幣存在量=固有の貨幣代用物+流通財の存在量) において、比較的以前よりも大なる範圍をしめておるといふことは、國家の本位政策の協同なく、あるひはこの政策に反対して起つた發達によるものとはいへない。反之、それは本位政策それ自身であつて、意識的に金の節約をなし、それによつて、金の價值下落を引きをこす條件をつくつたのである。』(九頁)

元來金の如き大資本並に大なる労働によつて生産せらるゝものを貨幣として用ゐることは、人間に對する大なる負

擔である。従てこゝにおいて金本位の利益をより少ない負擔において維持せんとすることが考へられた。これ即ち金核本位制であつた。

然しながらこれは決して『金が新しき本位政策によつて、銀が嘗てありしごとき貨幣としての廢位をせられたのではない。何となれば金は依然として我々の全貨幣制度の根本であり、以前と同様に貨幣である』と。

この點は已に彼が貨幣論の著述における思想であつて、一般學説が客觀主義の理論たる金屬主義をとるに當り、彼が名目論的考へ方をとる當然の歸結である。

今この立場にあつて、一般市場を見るときに、こゝに、一般的物價騰貴の現象を見出すならば、これは金の生産高のみその原因をもとめることが出來ないのであつて、政府の政策 (Regierungsmassnahme) の影響の大なることを度外視せられぬことを知るであらう。(商品側の原因を別として)

いふまでもなくこの變動に對しては、フキツシャー等によつて安定に關する提案がなされたのであるが、なほ『金本位なるものは、それにともなふ欠點あるにもかゝはらずなほ有用な、しかして目的にかなふ本位である』(二二七頁) と彼はいふ。

然らばこの變動はいかなる意味をもつか、これ彼の第二部におけるテーマである。

第二部において彼の取扱はんとした問題は、以上の前提における景氣變動政策であつた。

今もし景氣變動なき經濟が我々の理想となるならば、これは貨幣の購買力の安定策によつてのみ實現しうるもので

あるといふことは、彼の根本的思想である。(二八頁)

いはく、『もし各銀行がその金庫内に準備として貯めてある貨幣總量を超えて紙幣を發行し、あるひは小切手又は同様の方法にて處分しうる當座勘定をひらくならば、これは價格に對して貨幣數量の増加の作用と同様の影響をもたらすものである』と。從て我々は信用の膨脹 (Kredit inflation) 又は信用の擴大 (Kredit expansion) の影響を念頭にをかなければならぬ。

しかし信用の膨脹はその結果として貨幣購買力の變動を伴ひ、これは間接に利率 (Zinssatz) の高に作用をもつものである。(四五頁)

何となれば流通手段 (Umlaufsmittel) の發行は資本形成を増大せしめ、その結果は利率の低下を導く。(四六頁) 従て銀行はこれが發行を益々繼續すれば、貨幣利子をなくすこと考へうるが、然し事實において理性ある吾人は利子を廢止することの出來ないことを知り、しかもこの引きさげられたる利率は、再び自然的なる資本利子の程度にまで高めらるゝ事を知ると。

この均衡狀態は一定の間つゞくものであるが、元來この國民經濟の一一定狀態において實行しうる生産の可能性は、利用しうる資本財貨の量によりて制限をうくるものであるが、この資本の増大は流通財貨の増加にともなふ購買力の降下による強制的節約 (erzwungene Sparen) に原因するものである。

この結果は貸付利子の下落となり、生産者の利益をひき起し、ついに生産手段の騰貴、質銀の上昇となり、それに

ともない、貨幣の逼迫をひきこした。

しかして一方、物價騰貴は事業により以上の貨幣を必要とし、こゝにおいて銀行よりの流通手段の流出となり、銀行における利率の上騰となる。然るに銀行は流通信用の擴張をさしひかえるといふがごときことをせず、むしろ一時はなほ流通手段の流通を擴張し、これを供給する。斯の如くにして生産はあはられてこゝに利潤を取得し、好景氣を出現するのであるが、恐慌は銀行がこの狀態を變じ、流通手段の新發行、並に利子の安値づけをやめ、流通信用の制限をなすにはじまる。(五一頁)

この時に銀行をして、依然として信用をつづけよといふは實行不可能である。おそらく、早かれ、何時かはこの時期はきたる。こゝに恐慌起り、これにつづいて不景氣の時代はつゞくのである。(五三頁)

かくしてこれにつづくものは利子の低下による企業のぼつ興である。

然しながら以上のとく景氣循環の規則性は、流通信用の關係においてのみみるべきものである。

従つて景氣變動政策の鍵もまた流通手段の新發行にある。

それ故に大發行銀行の設立による流通信用の擴張こそ、増加する景氣變動の機構の解決である。(五九頁)

何となればこれこそ彼等商人のイデオロギーに適應するものであるからである。(五八頁)

こゝにおいて歐洲における一大發券銀行の設立により、貸付利子の低下の提案ともなる。(五九頁)。もちろん、流通手段銀行制度の發達の初期においては恐慌はさけられぬ。

然し放任したる場合における恐慌こそ想像にあまりある。

従つて實業家は流通手段の擴張をもつて、當然銀行のなすべき」と考へた。(六二頁)

これを要するに、現代の景氣政策は流通信用理論 (Zirkulations Kredit theorie) に根據をもくもので、その内容においては新しいものでなく、古き通貨主義に一步をすゝめたものであるにすぎない。

更にその方法において現代の恐慌政策は、その統計的方法を以て大成したる點にある。(六八頁) 然し將來の景氣變動政策に對する價値をもつてするならば、統計的方法による形成よりも、景氣循環の本質に關する理論的認識の探究こそ重大なる價値あるものであるまい。

これミーゼスがこの書物において企圖した所である。

以上長々と彼の論旨を叙述したが、要するに、この著の意義はその内容において彼の持論たる名目主義貨幣理論の上に立脚して恐慌を取扱ひ、流通信用と利率との關係に貨幣理論と景氣變動理論との契機を見出し、全體的統一的研究をなし、更に方法論において經驗主義、現實主義の歴史的研究に對して、理論的演繹的研究をもつてしたる點に存するものといへよう。

換言するならば、彼の貨幣理論の展開であり、従つてオーストリー學派經濟學理論の一發展であると見るとき、一層そのもつべき意義が明かとなる。(昭和四年四月二十九日帝國大學新聞)

第四節 フキシヤーの指數本位

『貨幣購買力』『弗安定策』等の著者たるアービング・フキシヤーの『貨幣錯覺』(Money Illusion, 1928) なる書物は最近山本米治並に森川太郎兩氏によつて偶然にもほとんど時を同じうして二つの邦譯となつた。

今私はその翻譯を比較するの余裕をもたないのであるが、この機會に於てフキシヤーの同著に於て述ぶるところを紹介し、併せて二三の感想を述べることは強ち意味のないことでもあるまい。

いふまでもなく、同著は一九二八年にその前年の夏ジユネーブの國際學術研究會でやつた講演を基礎として出來上つたもので、夫れは著者自身の序文によつても明かである。

今、順序として同書の結構を見るに、まづ全篇を八章に分ち、最初貨幣に關する種々なる錯覺の事實に筆を起し、結局『貨幣の單位はその購買力において安定しない』といふことを認めえざる點に、重大なる錯覺の存することを指摘し然も『ほとんど人が自國の通貨に關しては貨幣錯覺に陥つてゐる』と結論してゐる。

金本位國においては、貨幣價值安定の根據として金の價值が、不變なるものと假定して居るが、誤りはこゝに存してゐるのであつて、金の價值自身は依然として純金一オンス廿ドル六七仙であるが、これは金を金で表はしたにすぎないので、これが不變なことを以つては、金が他の財貨に對する購買力において不變であるといふ證據にはならない。購

買力といふ意味からこれを見るならば、變動常なきものであつて安定してゐるとは絶対にいはれない。(以上第一章)

しかしてこの購買力の變化即ち貨幣價值變化の大きさは、物價指數によつて簡単に測られるのであり(第二章)、かくの如き變動をもたらすその原因を究むるに、即ち『相對的な通貨の膨脹及び收縮』であるといふ。彼は比喩を以てその理を説明する。いはく『全量の貨財に對して、若しより多くの貨幣がその購買に向けられるとするならば、物價は騰貴する。丁度、同じパン一切れに、より多くのバターを塗るならば一層分厚く塗らなければならぬと同様であつて、この場合、バターの厚みは物價を示し、パンは貨財の量を示す』と。これ正に彼の年來の貨幣數量説の主張にほかならない。

しかしてこの貨幣價值變動の原因たるインフレーションとデイフレーションは、(一)國家の政策、(二)銀行の政策、(三)金の產出額の不定等によつて生ずるもので(以上第三章)、その影響たるや甚大であり、凡ゆる社會的不正、社會的不滿並に社會的能率低下の直接間接の因たるものである。更にフキッシャーはいふ『かくの如き不平から過激思想とか其他の極端な理論が生じてくる……過激思想は主として貨幣の購買力變動から起つたのである』と。

これに對する方策は次に來るべき問題であるが、この點に關して彼のいふ所は(一)信用の統制と(二)金の調節である。

英米に於ては信用通貨は金に對して約七對一の割合を示すが如き膨大な信用組織は、その通貨が發行者の支配下にある以上、中央銀行の職責として、信用の統制を擧げなければならない。

しかしてこの信用の統制(インフレーションおよびデイフレーションの回避)は、現今の如き國際經濟への進展の段

階にある時代においては、單なる一國によつては完全を期することは不可能であり、多くの國々の協力によつてはじめて達成しうるのである。

この精神は一九二二年ゼノア經濟會議において見ることが出来る。しかして以後アメリカにおける聯邦準備銀行並に英蘭銀行の政策は正にこの方面への進展をしめして居り、一九二六年六月ニューヨーク並にワシントンに開かれたる金本位の回復、及び全歐洲の物價安定を目標とするアメリカ銀行團、聯邦準備局及大藏省の當局者、並にフランス及ドイツの財政當局者間の會合は正にこの國際的協力への一舉證である。

しかして更に通貨安定策の第二としての金の調節についての彼の主張は、從來の提案である物價指數本位制の提倡である。

『金本位制が紙幣本位制よりもよいといふことは當然のことゝ考へられてゐる。現代の銀行家あるひは實業家等は、最早これに反対するものはなからうが、それ以上に進んだ方法に對しては反対するものもある。』この進歩せる方策とは、『指數を用ひて、我々は物價指數本位制を決定することが出来るのであつて、それは偶然に左右せらるゝ金本位制に比するならば、嘗てその金本位制が紙幣本位制に對して大進歩であつたと同様に、又一大進歩である』といふ。

以上、信用統制並に金の調節としての國際的協力と、指數本位制の主張は、第六章より第八章に渡る内容であつて、同時に、全篇をつらぬくテーマである。

今、この全篇を通讀して、その根本觀念のいづこにあるかを見るならば、それが同氏の金屬論者の立場より出づる

ことは容易に捕促することが出来よう。

『貨幣の購買力は金地金の數量に直接に依據する』といふ考へは、依然として本書の基調をなすものであつて、一つには貨幣數量説となりて信用調節の根本方針を與へ、二つには物價指數本位の主張となつて安定せる通貨への道を示すものである。

フキシャーのいふ信用調節が、現代信用經濟社會において通貨の價值安定に重大なる意義をもつことは異論のない所であるが、その結果として、同氏の從來の如き數量説の論據のもとに、通貨收縮によりて貨幣價值の上昇を説明するならば、こゝに一考を必要とするといはねばならない。

金属論は貨幣學説史において過去に光輝ある支配的學説としての永き歴史を有してゐるが、殊に歐洲大戰後においては名目説の臺頭を促し、近來漸次、前者の地位にかはりつゝあることを顧みるならば、フキシャーの所論は、從來の貨幣錯覚より吾人を覺醒せしむる一應の手段として見ることが出来るであらう。殊に、物價指數本位制確立による金の調節、即ち貨幣價值の變動の抑制は、前者同様に金属論の主張ではあるが、尙、その理論として多くの究むべき點をのこし、更にその實行方法においても、同氏の説かるゝが如き容易のものではないと思考するものである。従つてこの點から見るならば、從來錯覚より吾人を覺ましめ、あるひは第一の危險にさらすものではあるまいか。

然しながら本書について、彼の所論を引合にだすことはあるひは的はづれのことであるかも知れない。何となれば、著者の序文においても明かであるごとく、『その目的とするところは、總ゆる貨幣單位が、弗もその一つであるが、そ

の購買力において、如何に不安定なるかを示すこと』あつて、『その目的が何等かの策を最上のものとして提唱することではなく、讀者、殊に經濟界にたゞさはる讀者にこの問題を提出することにある』といふにとゞまるならば、充分の成果を得て居るものといへよう。

殊にその叙述が例示的で、かつ平易であり、更に研究せんとする人々のため参考文獻をも附することは、本書の目的にふさはしい著者の親切といふべく、二つの邦譯を持つ今日においては正に一讀すべきである。（昭和五年七月七日
帝國大學新聞）

第二章 雜感

一 ウキーン學界の人々

『總ての經濟理論研究の出發點は、欲望飽くなき人間の性質である』として、カール・メンガーにより基礎を造られたウキーン學派は、其後獨逸歷史學派と幾多方方法論上の論争を経て、ボエーン、バヴエルク、フイリボヴキツチ、牛牛レザーにより益々一學派としての發展を見るに至つた。

然るに一九一四年歐洲大戰の開始せらるゝや、間も無くボエーン、バヴエルク逝き、休戰間際に至りフイリボヴキツチを失ひたるウキーン學界は、當時を忍ばしむるものとては唯一人のウキーザーを残すのみであつたが、昨年七月廿三日彼も亦七十五の齡を重ねて逝つた。

斯くて現在は言はゞウキーン學派建設者の時代を去つて、學派展開の時代に入りたるものといへよう。

然らば同學界の現狀は如何。今や已にウキーザーなきの時、果して是れに代るべき人ありや。ウキーン學界を一瞥するの興味も自ら茲に存するであらう。

何と云ふても最近迄は同學界はウキーザーを中心として考へない譯にはゆかなかつた。

彼の經歷を見るに、彼は一八五一年七月十日九人兄弟の四番目の息として武官の家に生れた。十七歳にしてウキーン大學に入り、法律を學び廿一歳にして業を了へた。當時のカール・メンガーは尙ほ年若き講師として同大學に居つたのである。彼の學究生活は、一八七六年クニースの演習にて講演をなしたのを最初とし、爾來五十年、其の間著はすもの、或は單行本に或は雑誌の寄稿等、其の數主たるもののみにても七十に近き勞作を殘した。

彼は元來歴史研究を志したものであつたが、ハーバート・スペンサーの『社會學入門』、並にレオ・トルストイの『戰爭と平和』を讀むに及んで、『無名の歴史を書くの夢は今や醒めた』と云ふて、斷然歴史研究を去つて社會現象の研究に移り社會的關係を國民經濟關係にもとめ、此の關係こそは價値を基礎となすものとして其れが研究に向つたのである。斯くて彼が究めんとした目的であり、且つ彼の一生を通じてあつたものは、社會現象の法則性の認識にあつた。彼は此の目的に對して歴史研究は其の方法でないと考へたのである。而して社會現象中に存する自然的力(*Unpersönliche Kräfte*)の認識に務めたが、是れに對する指針は一八七一年に出版せられたるカール・メンガーの國民經濟學原論に得たといはれておるが、斯如くして彼は爾後主觀主義の道を辿り、今日に及んだのである。

一九〇三年メンガーが大學を退くや、其の後をうけて大學に職を奉じたが、其の後歐洲大戰も終末に近づき、一九一七、一八の兩年に渡り、商務大臣の要職に就いた爲め一時學究生活より遠ざかつて居つたが、一九一九年再びウキーン大學に戻り、爾後一九二二年に至り全く職を退き、ウキーン郊外眺望を以て名ある、コーベンツルの麓に清楚な

る家を構え、四季に變る自然の風物を楽しみ、夏至れば湖水地方として其の絶景彼の國に比なき『ザルツカンマーゲー
ト』地方『ウォルフガング湖』の畔の別荘に移り、靜かに其の後の勞作たる『Gesetz der Macht』の筆を採つたのである。

一九二六年稿成つて出版せられた。是れは彼の研究に結論を與へたものと云ふことが出來よう。

彼は社會的現象の根本形式を、指導者を先導とする多數人の追隨にありとし、Machtは社會關係より排除し得ざるものにして又排除すべきものにあらずと論じ、而して要は只其の規律的。秩序的なることを要すとした。即ち彼は Macht に道義的内容を與ふべきものなりと結んだのである。

其の他、彼は政治上に於ては『リベラリズム』であり、社會觀に於ては一種の『オブティミスト』であつた。即ち彼は民衆の世界經濟への轉移の傾向は認めて居つたが、尙ほその奥底に『ナチオナール』の感念を持つておつた人である。

◇

私はウキーンにて『ハンス・マイヤー』教授の引き合せでウキーナー氏夫妻とは識り合ふの機會を得たが、彼の丈高く氣品ある容貌は、作品を通じて受ける偉大なる人格を遺憾なく表はしておるものであつた。

嘗て或る日の午後、茶の招待を受け郊外の同氏邸を訪ねた。會は二階南向きの二室を打ち通して、是れに集つた廿餘名の人達は、小さな幾つかのテーブルに隨意に別れて坐した。この日の客は官吏、學者、夫れに婦人達と云ふ顔觸れで、現大統領ハイニッシュ夫人を初め二三大臣格の人も見え知名の士が多かつた。ボエーン・バヴエルク未亡人た

るウキーナーの令妹も居られ、學者側では、ハンス・マイヤーも見うけたが、ウキーナー氏夫妻は客の間をテーブル毎に斡旋し、其の令息醫學士夫妻も何くれと手助をして居られるのを見た。

茶の後は餘興の番組にうつり、來賓の素人『ストリング、クワルテット』により、『モーツアルト』『ベートヴェン』の作品などが演奏され、斯くして春の一日は楽しく暮れて行つた。聞くところによれば彼は此の様な茶バーティーを唯一の慰めとして、靜かに餘生を楽しんだと云ふ事である。

顧へば彼また亡し。

ウキーン學界は果して寂寥を感じるであらうか。今其他の人々について少しく記して見よう。

其後のウキーン學界を語るには矢張りウキーン大學を中心として見るのが便利である。何となれば此所には其の直系の人々を見出すからである。

メンガーが引退した當時には同大學には經濟學は一講座を有しておつたが、以後三講座を有する事になつた。理諭經濟二講座と、經濟政策の一講座がそれである。

當時ウキーンはブルーグ大學教授であつたが、メンガーの後をうけ直ちにウキーン大學に招聘せられ、此所に理論經濟學を受持に至つた。而して當時大藏大臣の職にありしボーム・バヴエルクは名譽教授として、同時に相並んで理論經濟を講じ、他方政策方面に於てはフヰリボヴヰツチ居り、理論に於ても政策に於ても此の時はウキーン大學は實に經濟學界に一見識を有して居つた。

然るに一九一五年フキリボウキツチ歿するや、クナツプ派の學者グリュンベルグが其の後任と定められたが、同氏の後には適任を得ず空席のまゝ今日に及んである。昨春「ツウヰディネツク」に任命ある如き風評はあつたが如何なつたものか。

理論方面に於てはボエーム、バヴエルクの後繼者としてはオットマール・シユバン、ウキーザーの後には其門下のハンス・マイヤーが引繼いで今日に及んである。

マイヤーは髪は無造作に梳きあげ、髭なども餘り手入をする様にも見えぬ程身なり構はぬ飾り氣のない見るからに素朴な大柄の人である。未だに獨身で助手を連れて大抵毎朝大學前の靜かなカフェーハウスのテーブルを前に、何やら仕事をしておると云ふ氣樂な人で、晝からは大學の研究室内彼の室に立籠つて學生の指導に餘念がない。可かり學問以外の仕事が多く、會ふ人毎に忙しい々々と愚痴を漏すが、其の繁忙中でも尙ほ好きな煙草は片時も手離した事がないと云ふ愛煙家である。

誠にウキーザーが彼を其後任に選んだのも無理もないと思ふ様な人柄に於ても可なり多くの類似點を有する人で、學問の上では忠實なる限界效用學說の信奉者である。

何故か學生間の噂は餘り芳しからぬ様であつたが、其の理論經濟演習の參加者は割合に多數であつた。之れは彼がシユバーンと共に現今大學のドクトル試験の委員たるの故かも知れぬ。

彼は論文を滅多に書かぬを以て有名であるが、兎にかくに限界效用學說の所謂クラシツクに通じておることは明か

である。嘗て同氏の演習參加學生の報告に對する批評に於て、各文献中よりの自由自在なる引用並に解釋に至りては實に其の精通せる事を窺はしめた。

彼に對して、同大學の一方の旗頭をなしておるものはオットマール・シユバーンである。

彼は法則の總括を發展の法則と名づけ、發展の法則は經濟の動態的本質より生ずとなす。從て此の發展法則の意味に於ての價格の存在を否定しておる。何となれば價格法則は常に靜態的經濟を目標として居るが故に、靜態的法則であつて發展法則を認めないからであると。

彼によれば經濟の本質は、手段と目的の構成の叙述並に此の構成内部に於ける給付の評量にありとして、經濟を以て手段の科學とした。即ち彼にとつては手段の世界は經濟の世界である。

彼は社會觀に於ては『ユニヴァーサリズム』の唱道者である。曰く、個人は精神的本質と見る時には、他人の精神に根源し、創造的對立は生きた混亂である。而して此のものが自我に變化と發達に對する力を與へ、形づくるのである。從て經濟に於ける個々の行爲或は行爲の形成は、其れ自體に求めずして相互に形成し合ふものとして觀察すべきものである。一般的に『ユニヴァーサル』なる見解に對しては、第一に個人は土臺石であり、個人は全體として秩序だてられ、第二に——本質的なが——個人は全體の一組成員である。而て全體は論理的に最初のものであり、全體は部分に先き立つと。

茲に於てウキーン大學には、經濟に於て二系統を有する事となつた。エドガー・ザリーンが評する如く先づ奥太利

に於ける獨逸流代表の唯一人と云つてよからう。

彼は大學に於て經濟學の正教授として經濟原論を講ずると同時に、經濟學並に社會學に關する演習を開いておるが、同大學に於ける彼の講義は人氣ものゝ一つである。學生は堂に溢るゝ盛況で、遅く行くものは席も無く入口の扉によりて傾聽すると云ふ有様である。

彼の夫人は詩人であり、其の作品にて出版せられしものも數多く、相當に知られて居る様だ。

尙ほウキーン大學で忘るゝ事の出來ぬのは貨幣論にて頭角を現はせる『ミーゼス』である。

彼は同大學の人氣ある助教授で、又社會的にも名がある。彼は今商業會議所の重要な地位にあり、多く此所で暮して居り、大學の講義は此所から出かけると云ふ次第だ。

彼の學說は其の貨幣價值理論に於て特色を發揮しておると云へ様。大學に於てウキーナーの門下として限界效用學說を學び、其の貨幣理論への適用發展をなさしめた人と云へる。

彼は大學に於ては理論經濟學の演習を開いておる。其討論問題は主として貨幣金融に關するものであるが、學生の報告の終るを待たず口を入れ、話を横取る程の性急やであり議論やである。

彼は溫厚篤學の士であるが、其の議論する時は中々押し強く自説を主張し、容易に妥協せぬ人である。彼が否と云ひ出したら中々きかぬとは彼を識るものゝ定評である。

又彼は門弟、學生の指導に就て非常に熱心且懇切である。彼は其多忙な時間を割いて隔週に商業會議所の彼の室で

少人數の特別な内輪の演習を開いておる。是れに參加する者は多くは已にドクトルを得たるもので、中には婦人もあり、外國人も居るが、皆教授自身の詮衡による人達で言はゞ彼の愛弟子の會合である。ケルゼン門下の駿才たる法律家の、フエリックス・カウフマンも居る。彼は非常な理論家で、哲學者であり、其の頭腦明晰なるは其の言論に、又は各種の雜詩等に發表せるものによつても見られる。從てミーゼス教授との太刀打は常に演習中の興味であつた。

更に少壯研究家として金融政策に關する論文を屢々雜誌に發表しておる、フリツツ・ハイエックの如きも亦其一員である。上述の如く法律家あり、政策家あり其他哲學、歴史、社會學など各方面の逸才を見出す事が出来る。而して中には嘗て此所に居たもので已に英米學界に立ち働いておるものもある。

此の演習の問題は主として社會科學に關する方法論の問題であつた。演習は午後七時より十時迄で、先づ研究報告者の報告に始まり、次で質問を以て討論に入り、會議所の門限である、十時を以て終るのが定めであるが、時には門限の注意を受ける事數回、尙ほ討論中止を宣すべき座長格たる教授自身が白熱化した討論の渦中にあつて、何時果るべきか豫見し難い様な事も屢々あつた。

次に演習が終ると一同は打ち揃ふてサバーをとるべく附近のレストランに行くのが常例となつておつた。大抵は近くにある、伊太利料理店で開いて居つた關係上、先方も吾々の爲めに一とテーブル其晩には用意してあると云ふ風で、此所で各々任意のものを勝手に註文して食べながら、討論の二次會を開くのである。然し此所では終り頃には隠し藝も出てくると云ふ様な全くの内輪の集りである。

嘗て此の演習で經濟價值の具體性に關する問題が、理想主義哲學者カウフマンとミーゼス教授との論戰となつた時には、門限のしらせを外に尙ほ討論は二次會にまで及んだ事があつた。恒例では演習は此の二次會を以て解散となるのであるが、時にはレストランを締め出されて尙ほ盡きず、更に十二時過ぎと云ふに、カフェーに席を移して繼續した事があつた。兎にかく此の演習は自分の樂しき經驗の一つとして今なほ深く心に印して居るものである。

彼は斯如き學究生活の反面に、誠に一種の無邪氣さを持つた人である。是れは彼の獨身生活から来る若々しさによるものであらうが、彼は常に其の書齋を人が訪ねれば、其の藏書は墳太利學派の文献を網羅しておるとして御自慢で、又御自身も斯く云ふて樂しんで居らるゝ様な子供らしさもある。

常に机に倚る彼は、仕事の關係上運動不足なれば、保健上ダンスをするのだとて時々學校の歸り道に此の稽古にはる程の熱心さであるが、其のために時々深更まで踊ると云ふ様な若々しい矛盾をやるのも、彼の一面を語るものといへよう。

其他、大學に於ては講師として、ストリツグル(Stigl)あり、貨幣銀行論を講じ、シユウキードラント(Schwiedland)は政策及び財政學を擔任し、マツクス・アードラー(Max Adler)は唯物史觀並に社會哲學、社會學の講義を受持てる。

尙ほ他に、ホッホシューレ、フューア、ウェルトハンデルには同校々長たるグリュンツェル(Grunzel)、及び銀行家であつて貨幣論に於て屢々其の意見を發表するケルシャグル(Kerschagl)がある。

他方目下ウヰーン大學には關係なきも、尙ほウヰーン學界にて一方の大立物たるものにヨセフ・シュンベーター

(Josef Schumpeter) がある。學者として明晰なる論理的頭腦の所有者である事は定評である。

彼は古典學派の内部よりの批評に始まり、經濟學の新しき形成を企て、經濟學の使命は單純なる見得しうる現象の記述にありとして、國民經濟の動態と、靜態とを區別した。

然し乍ら彼の特色は、寧ろ經濟學の數量化であり、經濟の問題を等量關係の問題とした點であらう。

又貨幣論の範圍に於ては、例の貨幣指圖證券說を唱道した事は衆知の事である。要するに彼は一方英米の學說研究者であり、是れをウヰーン學派に取り入れたのは英國經濟學の泰斗、エッヂワース等に學びしものと云へよう。ウヰルヘルム、ウキルブランドはシュンベーターを以て歐洲の運動を米國の其れと結びつけたと謂ひ、理論の抽象的、自然科學的なるを以て彼の特色として居る。

彼は政治家としても其の経験を有して居る。歐洲戰後の財政混沌たるの時に當り大藏大臣の任に就いた事がある。丁度クローネ貨暴落の時代とて民衆の期待は大きかつたが、不幸にして今日に於ては同氏の名はクローネ下落を徒らに連想させると云ふ有様で、人々の噂も善惡とりどりである。

更に彼は最近迄銀行家でもあつた。從て人に對するの應答には禮儀正しく、人を取扱ふ事の上手な事は此の間に得たる経験であらぶ。

私的生活に於ての彼は可なりの理想家である特色を發揮しておる。彼の先妻は英國婦人であつたが、或る事情のも

とに離婚し暫く獨身であつたが、一昨年東大に招聘の話があつた頃、再び若い美しい婦人と「ロマンティック」な結婚をし、世間の噂を後に漂然として獨逸ボン大學に去つた。然し不幸なことに一年ならずして其の若き妻に死なれ、最近改版の彼の著書『經濟發達の理論』も、此の亡き妻に捧ぐることになつたとは家庭的に恵まれぬ人ではある。

同氏の親友で、ミーゼスとは小學校以來大學に至る迄の同窓と云ふ人に、國家學の大家ハンス・ケルゼンがある。彼は塊國人に國寶とまで言はれて居る程の人氣もので、學問上にては新國家學の權威であり、實際家としては官界に於て幾多の要職あり、寸暇も無い程の劇務にある人である。

彼も亦シュンペーターの親友たる程の熱誠家であるが、其彼がシュンペーターを評して、彼は『どうだ、此頃は?』と聞けば、『否、別に』と如何なる場合にも返事する男だと云ふたが、此の言葉は良く同氏の性格の一面を語つておる。シュンペーター氏と共に舉べきはアルフレッド・アモン氏である。

彼は國民經濟學の中心問題は價格問題にありとし、此の問題は他の國民經濟的並に社會科學的の問題と共に、或る社會的交換交通の外部的秩序或は組織のもとに於て、其ぞれ對應的に生ずるものなりとした。

彼は見るからに溫和な、質朴な一人の學究であるが、其の學說に於ても亦至極穩健なる說の保持者である。氏はウキーン大學の出身にして、ミーゼス、並にケルゼン兩氏とは矢張り同期の人であるが、就中ケルゼン氏とは殊に親密の間柄にある。昨秋東大に招聘せられて經濟學部並に農學部に於て理論經濟學の講義を擔任し、各國學生の指導に當つておらるゝが、其れ迄はブ萊格大學に經濟學の教授として名聲を博しておつた。再びブ萊格に歸らるゝであらう。

るの時には其の職に復さるゝは勿論、恐らく同學部長の任に當るべき人であらふ。

アモン氏がプラングを去つて吾國に向はるゝや、其の留守はフランツ・ワイス氏が大學に於て後を追ふて代る事になつた。同氏はアモン氏の親友の一人であつて、目下ウキーンにて發行せらるゝツァイトシュリフトの主筆の地位にあり同誌に屢々論文を寄せておらるゝことは遍く人の知る所であるが、同氏もアモン氏と共に忘るべからざる人の一人であらう。

圓舞曲王ヨハン・シュトラウスを生んだ「ドナウ」の流れ、シユーベルトを忍ぶライラツクの花咲くウキーン郊外は、

幾多輪奐の美と共にウキーンの盡きぬ誇りであるが、この自然に恵まれた町は斯の如く又學問上に於ても、メンガードを持ち、ボーム並にウキーナーを有して、中央歐羅巴に學界の視線を引いた。其れに續く今日、同學派の發展は一に上掲諸氏の今後の活動によるものであれば、茲に其の發展の前途を祝福して筆を擱く事にする。(昭和二年五月經濟往來)

一一 山崎博士とノミナリズムス

十九世紀末迄の貨幣學說史を繙くなれば、之は金屬學說の歴史であると云ふことが出来るであらう。今暫く、總ての思想の發芽を見出すことが出来る云ふ、ブ萊トー、アリストテレスなどの古き時代を別として、

經濟學の鼻祖であると云ふ、アダム、スミス以後の貨幣に關する學說を大觀するならば、斯様な論結も強ち不當ではないことを知るであらう。

彼のアダム、スミスが其の著『國富論』に於て、鑄貨を以て『刻印をなさる金屬』なりとし、貨幣と金屬とを殆んど同一視し、この貨幣素材たる金屬の價値、即ち『金銀の或る特定量が購買若くは支配し得る勞働量、又は其の交換になる他財の量は、常にかかる交換の行はれる際に偶々知られて居る礦山の肥瘠如何による』といひ、リカルドも貨幣と金銀との間に區別を設けずして金銀の價値即ち貨幣の價値なりとし、金及銀は他の總ての商品と同じく、其れを生産し且つ市場に出すに必要な勞働の量に應じて價値があると其の原論に於て生産費説を述ぶることは、金屬學說の誕生であると云ふことが出来る。

而して此の學說は更にミルによりて繼承せられ、英國の學界はこれによりて風靡せられし觀がある。

彼のゼボンスを始めとしてマーシャル等、近代に至つても其の代表者を見出し得る處である。

然乍ら此の學說は獨り英國に於けるのみならず、大陸に於ても同様の傾向を見るのであつて、ロツシエル、クニースメンガー等を擧げる事が出来る。

例へばクニースは、『經濟財貨の價値は貨幣に依て、即ち貨幣の箇片によつて測定せられるのではなくして、貨幣の價値によつて、即ち量目に關して一定せる貨幣箇片の價値量によつて測定せられるのである』と云ふ。

之即ち私が既に此の時代の貨幣學說史を以て、金屬學說の歴史であると云ふ所以である。

然乍ら此の貨幣學說に一劃期的の影響を與へたものはクナツプの貨幣國定説であつた。

アルトマンを俟つ迄もなく、一九〇五年に出版せられたクナツプの著書は大なる影響を學說上にもたらした。

クナツプは其著の開卷劈頭に於て、『貨幣は法律秩序の創造物である』と喝破した。

今、私は彼の學說を此處に長々と説明しようとした。然しそのこの言葉は同時代の貨幣理論に對する大なる反逆であつた。

當時の學界を支配して居つた理論は云ふ迄もなく、貨幣を以て其の内容（實質）と結びつけた議論であつた。然るに彼は貨幣と其の素材との關係を分離したのである。

私は彼の論を貨幣を以て法律の創造物となす點よりも、寧ろ其の名目的（ノミナリストイック）なる取扱方に意義あり、又特色あるものとし、劃時代的な價値を認めんとするものである。

行き詰つたと云ふ言葉が適當であるかもしれない當時の貨幣理論は、此處に新生面が打開せられたのである。

此の新局面は多くの人々によつて各方面への發展を試みられた。

一九〇八年に出でた、ベンデキセンの著書は貨幣指圖證券説を唱へ、名目論の一解釋を打ち立て、一九一〇年に至つてはレキシスの原論出で、『金の價値を定むるものは全然此（貨幣）用途のみなり』と述べ、名目論を明かにした。續いて一九一六年にはリーフマンの『金と貨幣』の著書出で、計算單位説を唱へ、一九二〇年に至つてはエルスター、並にジンガーの貨幣票券説となつた。

然乍ら更に此の名目學說と主觀學說との關係を見るに、主觀學說は一八七三年頃墺太利に於てメンガードによつて打ち立てられ、而して兩者の結び付きは一九一一年主觀學說の發生地たる墺太利のミーゼスによつてなされた。

彼は『貨幣に對する經濟的判断に對しても、個人の主觀的評價が其の根柢を形づくるものである。この主觀的價值判断は貨幣に於ても他の經濟財貨と同様に、結局、一財貨又は其の集團が、主體の福祉に對する必要缺くべからざる效用のみとめられたる條件としてかちえたる重要さに歸すことが出来る。』而して『現今に於ては金の價值は、大部分其れが貨幣として使用せらるゝことによりて維持せらるゝものなることは明かである』と云ひ、更に限界效用の理論は貨幣價值にも適用しうることを是認した。

勿論彼の學說の是非に就ての議論はあるが、此の試みをなした點に於ては貨幣理論の一展開であると同時に、墺太利學派の一發展であると云ふべきであらう。

次に少しく吾國に於ける貨幣學說の發展を考察して見よう。

私は吾國に於ては明治卅九年（一九〇六年）を以て二つの時代を區別しうるものと思ふ。

英國學派の經濟を學び、次で獨逸經濟を輸入したる吾國は、客觀主義の經濟學が學界を風靡し、貨幣論に於ても所謂金屬學說が一般をしめて居つたことは想像出来る。

明治廿八年貨幣制度改革の爲に設けられたる貨幣制度調査會は、當時のこの方面に於ける權威たる學者、實際家を集めたるものであつたが、その結果として生じたる明治卅年の新貨幣法第二條は、『純金の量目二分を以て價格の單位

と爲し、之を圓と稱す』と云ふことであつた。

之れは當時の貨幣理論の傾向を語つて餘りあるものといへよう。

私は茲に多くの學者の理論に就てくだくだと之を述べることをやめる。然しながらこの金屬派的の思想は當時の貨幣理論上の定説であつて、少くも其の後の約十年間は吾學界を全く支配した思想であるといへよう。

而して吾國の貨幣理論はこの境内に於て轉々とするのみで、此處にても歐洲同様、又、行詰りの態を現はすに至つた。

新局面の打開は何等かの形式に於てなされなければならなくなつた。然らばこれは如何にしてなされたか。

吾國に於ても歐洲に於けると同様に、ノミナリスムスの思想となつてあらはれた。

◇

明治卅六年國家學會雜誌上に、同盟罷工に就て萬丈の氣焰をあげた山崎博士は、同年同誌に於て一圓銀行券に就て貨幣に關する最初の論文を掲げられた。

而して明治卅七年には『信用制度と貨幣の節約』なる一論文を法學協會雜誌に投じて、田口、佐野兩博士の論戰を評された。
然し乍ら、此處に私の強調せんとするところのものは、同博士の明治卅九年に法學新報に載せたる『價值の單位とは何ぞや』の論文である。

博士は同論文中に於て、『若し夫れ「價值の單位」に對して物質的(Technisch)の定義を下し得べきものとせば、我が「圓」は純金一分なりと謂はざるべからず。然れども同胞五千萬人中「圓」の純金一分なることを知るものは事實上極めて少數に過ぎず、假令之を知るものと雖も純金一分なるの故を以て「圓」を尊重するは、金匠等が金貨を鏹解せんとするが如き場合のみ』と云ひ、『是に於て之を觀れば、法律は「圓」を以て純金一分なりと規定すと雖も、世人の「圓」に對する觀念は其基礎茲に存せざるなり。又曩に引例せるが如く佛の「法」が銀五「グラム」なるは、法律の明白に示す所なれども、現今に於て其の事實に反することは金屬派の論者と雖も之を認めざるを得ざるべし』と論じ、『抑々純金二分の價值とは何ぞや。地金としての所謂實質價值(substanzwert)なるや、將た貨幣としての所謂職能價值(Funktionswert)なるや。現今諸國に於て貨幣に含有せらるゝ金と地金としての金とが殆んど同額の價值を有するを見て、全然二者を同一視し、甚しきに至りては金貨の價值は之を構成する實質、即ち金の生産費に基くものとなすものあれども、これ實に主客を顛倒し、結果を以て原因となすものと謂はざるべからず。今我國に於て一匁の地金に五圓の價值あるは、かの自由鑄造に依り何時にも之を五圓の金貨に製造することを得るが爲めにして、地金一匁に五圓の價值あるが故に、之と同一量の金を含有する五圓金貨に同額の價值を生ずるに非るなり』と論結せられた。

然乍ら此の思想の發芽は、已に前年の「價值の尺度」なる論文中に於ける、『不換紙幣は價值なきに非ず、價值なるものは必ずしも物質的效用にのみ起因するものにあらず。紙幣にして他の財貨に交換せらるゝ力あるに於ては、人は其交換力の大小に依りて紙幣の價值を定むるものとす』(法學新報明治卅八年十五卷六號)の字句に見出し得るものなものである。

れども、斯くの如くに明かに金屬學說に對し反旗をひるがえし、ノミナリスティックの學說を發表せられたることは、當時の學界に於ては正に青天の霹靂であつた。

之れ即ち歐洲に於てはクナツプの國定學說の出版せられた三年後であり、吾國に於ては唯福田博士によつてクナツプの學說が紹介せられ、左右田博士によつてジムメルの學說の紹介があつた一年後である。

博士の學說は勿論、多くの歐洲の學說の影響の下に成立を見たことは云ふ迄もないが、この名目的學說は一九一一年、即ち明治四十四年に國家學會雜誌に發表せる『貨幣の價值を論ず』の一篇に於て、一の體系となつて發展を觀たのである。

『試に之を我國の現狀に徴せんに、金地金一匁の價格が常に五圓に接近する所以のものは他に非ず、銀行券の兌換を日本銀行に請求するときは、何時にも五圓に對し一匁の金を包含する五圓金貨を引出し得ると同時に、自由鑄造に依り一匁の金地金は何時にも五圓金貨に製造することを得ればなり。是を以て兌換停止せられたる場合には金地金の價格は一匁五圓を超ゆることあるべく、之に反して自由鑄造廢止せられたる場合には五圓以下に低落すること無きを保せず、第十九世紀に於ける銀價の趨勢に鑑みば思半ばに過ぐるものあらん。』これは明かに名目學說の確立を示すものである。

而して之れのみに止まらず、博士は更に『從來の學說が貨幣價值の原因に關して十分の説明を與へ得ざる所以のものは、其の眼界が現に存在する貨幣にして、而も其各個に局限せられたるが爲めならずんばあらず』とし、こゝに『統

一的體としての貨幣の觀念』を以てせられた。即ち『貨幣の各個に就て之を見れば、新陳代謝行はるゝのみならず、貨幣を構成する物質は、例へば銀より金に移り、甚だしきに至りては紙片となることありと雖も、統一的一體としての貨幣は中斷すること無く連續するものとす。而して價値なき貨幣は想像するを得ず。貨幣あれば必ず價値無かるべからざるが故に、貨幣の連續は同時に其の價値の連續にして、貨幣の價値の起原は此の連續を認めて始てめ説明せられ得べきなり。即ち歴史的產物として貨幣の價値を觀察するに他ならざるなり』と。

以上永々と博士の原文について其の理論を紹介したが、此の點は博士の學說の特色とも云ふべきものである。

而てこのクナップの國定説の出版後、一九一一年に至る數年間は歐洲に於ては、名目學說の展開中であつて、即ちベンデキクセン、シュンベーター、レキシス等の學說のあらはれたのはこの時である。

吾國に於ては山崎博士の論文出で、貨幣學說の一生面がひらかるゝや、大正二年山崎博士の『貨幣の價値を調節せんとするフヰツシャー教授の考案に就て』と云ふ論文中からまつて、こゝに名目主義と金屬主義との數次の論戰になり、更に大正六年に至るや、博士の『金地金の價格騰貴に就て』と云ふ論文は、はしなくも福田、河上兩博士との論戰となつた。

要之、博士は吾國の貨幣學說上に於いて、其の理論の内容に於てこそ異なるも、名目學說の一旗頭なる點、茲に其の學界に對する影響に於て、彼のクナップに比する事が出來ようと思ふ。

然ながら他方、博士は其の原論に於ては衆知のごとく、主觀主義學說即ち限界效用學說をとらるゝものであるが、

之れはひいて貨幣論上にあらはれ、かの左右田博士との有名な『金持と灰吹』論となつたことは等しく人の知るところである。

従つてこの點から云ふならば、博士は主觀主義學說上に貨幣論を建設したと云ふことが出来るであらう。

一九一二年偶々塙太利のミーゼスが貨幣論を出すや、之亦主觀主義の貨幣論であつた。

而してその説く處、偶然山崎博士ものべらるゝ如く、博士の所論と相一致することの多きを見るのである。

唯、ミーゼスの貨幣論は一九一二年に出されたるものであり、博士の價値に關する論文は已に一九一一年に出版せられて居り、正に其の差一年である。

茲に東西遙か海を隔てゝ殆んど時を同じふして、同様なる學說のうちたてられたと云ふことは、偶然の奇蹟といはねばならない。

然し若しも此處にも其の學說の先鞭と云ふことを云はふとするならば、年代よりみるも主觀主義の貨幣論の發展は、先づ吾國に於て博士に依つてなされたものであると云ふ榮譽を當然得なければならないと思ふ。

私は博士を以て名目學說史上に於てはクナップに比し、其の學說の内容に於てミーゼスを以てすることは、強ち私一箇の獨斷ではないと信ずるものである。

(一九一八、一一、三〇 經友會雜誌)

11 ケーンズ素描

ケーンズの名は今日金融問題に關心をもつ人々にとつては餘りにボピュラーである。

彼の著はすものは、其著書たると論文たるとを問はず、其の片言雙語に至るまで、各國語に翻譯せられ、或は内容を紹介せられて、凡そ金融を語るものは常に彼の言説に論及し、彼の所説を引用することを以つて得意とし、寧ろそれにつれて愧とするが如き有様であり、金融問題が國際的意義をもつ今日に於ては、その王位にあるが如く見える。

殊に彼の最近の作たる貨幣理論 (Treatise on Money. 1930. Vol. 2.) が世に出でて以來この傾向は著しく、彼の得意も亦思ふべしである。

然乍ら彼の貨幣理論は決して一般人に入り易きものではない。嘗てはオーストリア景氣研究所長であり、今はロンドン・スクールの金融に關する教授として名聲あるハイエックが『著者（ケーンズ）の思想が充分理解せらるゝを妨ぐるために著者の設けた多くの障礙物は、批判者が之を理解せんとする良心的努力にも拘はらず、屢々性急にせられたとしても、恐らく恕さるべきであらう』と云ひし如く極めて入りにくく、寧ろ難解のものといへるであらう。

筆者は嘗て或る人が『ケーンズの此の著書は餘りにもボピュラーでありながら、而も餘りにも人に通讀さるゝこととの

少きものの一つとして、マルクスの資本論に比すべきものである』といったのを聞いたことがあるが、この傾向を否定し得ないであらう。

然らば彼が今日の名聲を勝ち得た原因は何であるか。

勿論それは、彼の貨幣論に主たる原因をもとむべきものではあるが、これと共に人間としての彼もその原因の半たる」とは看過することは出来ない。

先づ傳記に依つて彼の生立を見るならば極めて厳格なる家庭に於て、順調に英國流の教育をうけたものである、といへる。

彼、ジョン・メーナード・ケーンズ (John Maynard Keynes) は一八八三年六月十五日劍橋に生れた。從つて今、彼は五十、正に働き盛りである。

彼の父ジョン・ネヴィール・ケーンズ (John Neville Keynes) は當時、劍橋大學の講師であり、學者としては『經濟學の範圍と方法』(The Scope and Method of Political Economy 1890) の著書を以て名ある人であり、現に八十の高齢を以つて劍橋大學の名譽書記官の職にありと云々。

更に彼の母は又、各種の社會事業に關係し、現に國民婦人協會總裁の職にありといはれてゐるが、斯の如き兩親をもつ彼が、その學者としての影響をうけたことの尠くないことは明であるが、この嚴格なる家庭に於ける彼の學歴を見ると、又順調なる典型的英國紳士としての教育をうけた事を知るであらう。

即ち彼は英國に於てその出生と共に入學願書を出さざれば入學困難なりとなへ冗談に云はれてゐる有名なるイートン・カレヂ(Eaton College)を経て、劍橋キングス・カレヂ(Kings College)に入り、一九〇五バチエラー・オブ・アーツ(Bachelor of Arts)となり、超へて一九〇九年にはマスター・オブ・アーツ(Master of Arts)となつてゐる。全く學生々活としては、人の羨む道をすゝんでゐるといへよう。

彼の今日の人格と人となりは、この時に育ぐられたものである。

學生々活を終へた彼は一時、印度省に務めたが、一九〇九年にキングス・カレヂのフェロー(特待校友)となり、印度研究をつけ、彼の處女作であると共に彼の才能を世に認めしめたたる出世作ともなつた『印度の通貨と金融』(Indian Currency and Finance 1913)なる著書は、この時代の所産である。

彼は、の著の緒言に於て、の著の最後の章が印刷に附されようとしてゐた時に、自分に印度金融並に通貨に関する委員會(The Royal Commission on Indian Finance & Currency.)に席が與へられた」と云つてゐる如く、一九一三年より一四年歐洲大戰直前迄、彼は選ばれて委員の一人となつたが、之と同時に、の書の學的價值の一般に認められ今日尚ほ、金融通貨問題に志すものゝ必讀の書として推奨せられてゐる。

彼は之と同時に一九一三年よりエコノミック・ジャーナル(Economic Journal)の編輯を引受けると共に、一九一五年より一九一九年迄(偶々)歐洲大戰當時大藏省官吏として活動して居たのであつたが、或る日一日、ロンドンのシティーに一銀行を訪ね、外國爲替手形を見て之は何であるかと聞いたところとは有名な話である。誠に國際金融

並に爲替理論家としての今日の彼を思ひ浮べる時、如何にも滑稽なる皮肉ではあるが、彼に世界經濟の動向に對する種々なる經驗と學識を深めさし、學者としての彼の思索に血と肉とを與へたものはこの間の彼の生活であつたといはねばならない。

彼が國際人として世界經濟の檜舞臺に活躍するのスタートを切つた最初は、一九一九年歐洲大戰の總決算とも云ふべきヴエルサイユ媾和會議に時の自由黨領袖、ロイドジョージ(Lloyd George)に従ひ、大藏省主席代表として出席したる時に始まる。

彼の國際人としての手腕の認められたのはこの時であつたが、併し彼は平和條約起草に就て、その根本に於て相容れざるものあるを知つて其の職を辭した。而して其後彼の著書は相次で現はれたのである。

先づ第一は退職間もなく出たる『平和の經濟的歸結』(The Economic Consequences of the Peace. 1919)であるが、彼は、によつて、賠償並に戦債問題の世界經濟に對する重要性を説き、次で一九二一年には『條約の改訂』(A Revision of Treaty. 1922)を出し、一九二三年には『貨幣改革論』(A Tract on Monetary Reform. 1923)を以つて、戦後の通貨政策として管理通貨(Managed Currency)を提唱した。

彼の著作は尙ほ相次で現はれた。即ち一九一五年には『チャーチル氏の經濟的歸結』(The Economic Consequence of Mr. Churchill. 1925)、一九二六年には『自由主義の終焉』(The End of Laissez-faire. 1926)を以つて世に問ふたが、彼の金融理論の集大成は、一九三〇年の『貨幣理論』(Treatise on Money. 1930)となつて出版せられた。

之と共に彼は多くの新聞、雑誌に於て廣くその所見を發表し、他方、賠償委員會等の國際關係のみならず、金融並に産業調査會たるマクミラン委員會等、國內、國外の重要委員會委員として活躍をしたのであつたが、彼の思想の根本に流れてゐるものは如何なる考へ方であつたらうか。

彼は或る講演に於て、『若し人間が政治的動物として生れたものであるとすれば、一政黨に所屬しないと云ふことは最も不愉快なことである。即ち冷い、孤獨な、そして無益なことである。』而してその所屬をきめる場合に、『若し彼が政黨の政策に何等引きつけるべきものを見出さないならば、彼は排撃の方法によつて、先づ撰び、最も嫌忌すること少なき黨に所屬し、無所屬の冷たさを味ふべきでない。』然らば彼自身の場合はどうであるか、彼は續けて云ふ、『扱て余「ケーンズ」自身の場合——即ち余は此の消極的な試みに於ては何處に所屬するものであるか。自分は保守黨でありえようか。保守黨は自身に食料と飲料を與へない。何等知的にも精神的にも慰安を與へない。即ち余は之によつて慰安も、感激も教訓もえられない。』『然らば余は労働黨に屬すべきか。表面的にはヨリ吾々の心を引く。然し精しくこれを觀察するならば多くの難點がある。先づ第一に之は階級的黨派であり、その階級たるや余の所屬するものでない。』彼は教養あるブルジョアジー (the educated bourgeoisie) であると云ふ。

從て『この消極的な試みによつてなすならば、余は自由黨が尙ほ將來の進歩に就て最もよい道具であることを信ずる傾きがある。——但し之は強固なる指導者と正しく政綱をもつた上のことである。』とその自由黨への好意を示して居るが、その個々の政策については意見の異りあるとし、例へば自由貿易主義に就て、『自由主義的個人に訴へるご

とき、自由貿易主義が憧憬する政治的理論は最早信じたくない。自由貿易論は余は、結局は而して一般的に云つて、技術的に正しい。そして知的に強固なるが故に採るものである。』とその限界を明かにし、保守黨は資本主義經濟組織に對する頑張ズムであり、労働黨は崩壊病信者であるが、『この兩者の間に兩階級の利害に超然たる黨の存在する餘地あり……』となし、これは既成のものから解放せられ、その綱領は活きた今日の重要な問題を掲げなければならぬといひ、『平和問題、政府に關する問題性の問題、薬品問題、經濟問題』の五つに就て、その抱く自由主義的の見解を明かにしてゐる。

而て『自由黨は労働黨同様に進歩的であり、又新思想に對し重大であり、新世界の建設に遅れではならない。』かくして自由黨は將來に於ける最も重要な黨となるであらう。

斯如く見る時には、彼の思想の根柢には常に自由に對する根本的の基礎を見うるのであるが、彼は絶對的自由にあこがるゝものではない。個人が經濟活動に於て、生れながらの自然的な自由をもつてゐることは誤りである。』社會は私的利益と社會的利益とが一致するごとく高所より統制されてゐない。茲には多くの兩者の矛盾撞着を見出しうるものであり、組織と統制の問題の餘地をのこすものであるとなし、『統制並に組織の單位としての理想的形體は、個人と現代國家との間に有する場合の多きを信ずる』と云ひ、『國家にとりて重要な問題は、個人の己になせることが爲し、これを多少よくすると云ふことに存せずして、今日何等なされて居らぬことをなすことにある』と云ふ。

而て、今齧て今日の經濟的弊害なるものを見るに、そのよつて起る根源は危險不安無知にあることを知る。

これに對する救濟の道は、個人の力の外にあり、『余を以つてみるならば、之等に對する救濟は一部は中央機關による通貨並に信用の思慮ある統制に求むべきものであり、又他の一部は事業状態に關する廣範なる基礎事實の聚集並播布であり、これは必要に際しては法律を以つて、重要な事業の事實を公開せしむることを含むものである。』と。

茲に於て彼の金融理論的地位と、その統制通貨理論の依て起る基礎的なる出發點を看取すことが出来るのである。

◇

自由主義の色彩を多分にもつ彼は、一個の社會人として見る時、極めて明るい氣持の持主であるといへよう。

筆者は一九二三年ケーンズが貨幣改革論に於て金本位制を以つて野蠻時代の遺物なりと喝破し、管理通貨説を提唱して金本位論者をアツと言はせたる時分英國に居つたが、丁度彼が、この貨幣改革論の續編として、其後の世界金融情勢に就いて講義をすることを聞き、彼に講義聽講の許をえて、劍橋に彼の講義をきくと同時に、彼の風辛に接するの機會をもつたが、筆者の第一の印象は才氣ある英國流紳士たる彼であつた。之は彼の教養の然らしむるものであるが、これと同時に又一面ユーモアに富んでゐた。

チューイー教育を主とする英國のカレヂ生活に於ては、一般的な講義の聽講はカレヂ・ボーキにとつては何等強制せられて居ないのであるが、彼の講義は餘り大きい教室ではなかつたが、學生の人氣は大したものであつた。少し遅れて行く時には壁に倚りかゝつてノートをとらなければならない様な有様であつた。尤も彼自身も得意の時代とはいへ中々の話達者であり、同時に學生を喜ばすことを忘れない人であつた。

確かに、この講義の開講第一時間の時であつたと記憶するが、『諸君！ 世界中で、一體、經濟學の解る國は何處だと思ふか』と冒頭して徐に彼は云ふ、『それは云ふ迄もなく、吾々の英國である。經濟學の鼻祖といはれるアダム・スマスを持ち、次でリカルド、ミルを輩出したものは何處の國であるかを忘れないであらう。

併乍ら、英國といつても廣いが、その内でも何處かといへば、それは劍橋大學である。

見給へ、經濟學は何處の國でも哲學部の中に包括せられ、或は又、法學部の中に一緒に取り扱はれてゐるが、こゝでは獨立して立派に待遇せられて居る。之は云ふ迄もなく經濟學を理解するもの多きが爲めであるのみならず、智能の士を揃へてゐるからではないか。

然し、劍橋大學といつても、尙ほ廣いが、その内にて何人が之を代表するか。この答は吾輩の口から之を云ふ事を差控へるが、賢明なる學生諸君は容易に察せらるゝであらう。

斯く考へると、諸君が、この劍橋大學に學んで居ることは、全く幸福であるといはねばならない』と。

學生は喜んだ。盛んに拍手を送つた。ケーンズは顔に微笑を浮べて、ドンナもんだと云はん計りの愛嬌を見せて居た。

學生氣質は洋の東西を問はないものである。かくして、當時、彼はマーシャル亡き後ちの人氣を一人で背負つて居た觀がある。

彼は又、極めて人に對して親切である。學生等の質問に對しては懇切に説明を與へてゐる。筆者も質問を以つて氏

を煩はした一人ではあるが、或る時、日英兩國の金利問題に就ての質問に對して、いと長文の手紙による返事を受けた。又、吾國に於て、彼の貨幣理論の新卷を翻譯するに當つて、彼は自ら、長文の日本版への序文をよせられた如き、筆者一個人の印象とのみ云ふことは出來ないであらう。

筆者は彼の根本思想と、彼の人となりを描くに餘り多くを費した。次に彼の金融理論に就て略述せねばならない。



現代の資本主義修正のための手段としての金融問題に就て、彼は如何なる理論を持つか。筆者は、その全般に亘つて之を詳述するの違ないが故に、(一)金本位論、並に(二)將來への提案の一一點をとつて彼の所説を顧みることとする。

彼の金本位制に對する考へは極めて消極的であつた。

彼は物に基礎を置く貨幣制度は貨幣としては、その發展に於ては、物々交換の變形であり、本質に於て何等異なる處がないのである。従つてこの意味に於ては金本位制は野蠻時代の遺物 (barbarous Relics) であると酷評し、金を價值の標準とする如きは、主として傳統の力以外に説明方法なく、金は長い間、購買力を自動的に調節し、價值標準を安定せしめたる點に於て相當の成功を納めたと云ふものがあるが、これは單なる錯覺に過ぎないのであつて、金の供給が必要と歩調を合せたと云ふのでなく、金の供給は極めて僅少であり、寧ろ、需要に對する調節のよろしき結果であり、この意味に於ては金自體も『管理せられたる通貨』であると云ふのである。

何となれば一度、經濟上に重大事件發生し、その管理に支障をきたすに至れば、忽ち金本位制は停止せらるゝこと

なることは吾々の經驗する處であらうと。

元來金本位制は國際的に金の自由なる流出入を前提とする制度であり、國際的協力のもとに國際的價值標準の維持をはからんとするものである。従つて、物價安定か、爲替安定かの通貨政策の目標より之を見る時には、爲替安定を主たるものとするものである。

然乍らケーンズは云ふ。物價安定か爲替安定かに就ては、『孰れをとるべきかは國によりて必ずしも同一でない。その一部は、その國の經濟生活に於ける外國貿易の地位の如何によるが、殆んど凡ての場合には、出來得るならば、物價安定にある様に考へられる。爲替安定は云はゞ、便宜上の問題で、外國貿易に從事する人々の能力と繁榮とを助けるに過ないが、反之物價の安定は……種々の弊害を除くため、極めて重要なものである。』と云ふ。更に、爲替の安定は物價の安定によつて促さるゝものであるとなし、『一國の通貨と他の世界の通貨との交換比率は……國內物價水準と外國物價水準との間の關係によつて定まるものであるが故に、國內及び國外双方の物價水準が安定しなければ爲替は安定することが出來ぬ、』と國內政策の重要性を説き、従つて爲替安定を主目的とする金本位制を排して、國內通貨政策として所謂、管理通貨政策 (Managed Currency) を提唱して居る。

彼にとつては金の基礎の上に立つ貨幣制度をもつことは、それが最後の保證であり、無統制に對する消極的制限であつたにすぎない。

斯如くして、彼は一九二五年に至るまで英國の金本位復歸に對して反対をしたのであつたが、事實は全く彼の豫想

に反して英國は金本位に復歸したるのみならず、世界の諸國は相次で金本位制をとり、從來金本位制ならざりし國々まで金本位を確立するに至つて、金本位制全盛期を現出したのである。

金本位制反対論者としての彼の態度は、極めてこの事實に對して寛恕であつた。彼にとつては一國政策の實現せる後に尙ほ、金本位制をけなすことは意義をもたなかつた。而して彼の重要な事は如何にして金本位制の維持をはかるかにあつた。

而て將來の通貨調節に關する實行案としては、(一)出來得る限り國內物價を安全せしむる爲に通貨及び信用の供給を調節すべき方法、及び(二)季節的又は其他の影響に因るものにして、對内的及び對外的物價間の關係の永續的變動に基かぬ純然たる一時的波瀾をさくる爲に、外國爲替の供給を調節すべき方法を講じなければならぬとなし。

第一、國內に於ての統制は、物價を標準としてなるべく安定さす可く通貨統制をすべきであるが、その方法として先づ、(A)メンバー、バンク即ち市中銀行の準備の統制にある。之は銀行通貨の總量が加盟銀行の準備の數量によつて決定せらるゝからであるが、その統制方法としては(イ)中央銀行の割引政策(ロ)公開政策によるものとしてゐる。次に、

(B)中央銀行に對する統制。中央銀行の發券方法としては最高額制限法を以つて最も良き方法とする云ふ。從つて金準備は國際收支の逆調の場合に、どれだけの金準備を必要とするかと云ふことに標準が置かるべきである。

而てこの國際收支の逆調は結局は外國投資(Foreign lending)と、貿易戻(Foreign Balance)の金高を中央銀行が調節する政策によつて防止し得るものであるとした。

第二の對外的の統制たる爲替統制としては、

(イ)中央銀行の金の賣買値段の變改

(ロ)中央銀行割引政策

(ハ)中央銀行の金の先物賣買を以つてなさんとしてゐる。

一體今日世間が彼の言論を尊重し、重要視することは、その原因の一半が、彼の國際人としての地位並に、卓越せる理論にあること勿論であるけれども、又、同時に彼の意見の極めて實踐的であり、妥協的なることにある。劍橋に於けるマーシャル門下の高弟として、經濟學に於ては折衷的思想に養はれた彼は、時勢を見るに決して不敏ではあり得ない。

戰後インフレーション時代に於ては金本位の回復は事實上困難である事を觀破した彼は、強いて金本位制を主張しなかつた。然乍らインフレーションに對する積極的の贊意を示すものではない、之れに對しては統制を基礎とする管理通貨の理論を以つて積極的な極端なるインフレーションを排したが、一度び、世界通貨經濟會議の開かるゝを見ては新提案をなして、世界通貨の理想を實現せんと努力した。繁榮への道(The means to prosperity, 1933)一小冊は、世界經濟會議への彼の註文であると同時に又、彼の世界通貨への理想の表現である。

彼の提案の骨子は、先づ金券發行の國際的機關を作り、其の發行する金券は米國弗の金含有量によつて定め、五十億弗發行し、各國は一九二八年未の保有金量の割合に應じて此の金券(Gold Notes)を得ることとするが、此の場合

には先づ各國は政府が金債券(Gold bonds)を發行し、之と引換へに其の割當高までの金券を取得するのである。而てこの金券は金と同様に國際決済用に用ゆるものであり、流通はしないが、この金債券(Gold bonds)には低利息を附し、之は保證資金として保留し、損失は各國按分して負擔することとした。

この提案は云ふ迄もなく理想案である。從つて世界通貨經濟會議にしてその成功覺束なしと見るならば、究局の理想は別に胸に祕めるとしても、ブロツク經濟政策への轉向を英國に認めるだけの世界情勢の曲折を見るの才氣はもつてゐる。然乍ら彼をして徒らに大勢順應主義に終始するものと見ることは誤りである。

彼は又一方の言論の雄である。

嘗て、彼の著書が現はるゝや、各方面からの種々なる批判がなされたのであるが、議論家の彼は之れに應戰した。その内にて最も華々しく人の注意を惹いたのは、ハイエックとのエコノミカ誌上の論戰であつた。この論争は殊に筆者にとりて忘れ難いのは、ハイエックの名は懷しい知己の一人であるからである。嘗て自分が奥地利維納大學に於てミーゼス教授の指導を受けてゐた頃に、彼は維納商工會議所員として働く傍ら、同じくミーゼス教授の下に研究を續け、同教授の個人的に開く演習參加者の一人としての友人である。其後、奥地利景氣研究所が設立せらるゝや、彼はその所長となり、現在はロンドン大學(London School of Economics)に招聘せられて教授の椅子についてゐるが、齡三十五六歳體軀六尺豐の堂々たる風貌である。

元氣なるこの二人の論戰は、エコノミカ誌上に應酬すること數回、正に相手が相手だけに中途より、之れに馳せ参

ずるものもあり、國際的に人々の注意をあつめた近頃の特筆すべき論戰である。

彼は今日、多くの政府委員會、學會其他諸種の役員、委員であるが、同時に國民相互保險會社取締役會長であり、實社會に於ける彼の名聲、手腕等は筆者の知らざる所であるが、各種の樞要なる地位にある。彼の今日を築きし根本は、正に以上の人格と理論のしからしむる處たるは疑なき處であらう。

一九二五年露西亞生れの舞踊家で、美人の噂高きリディア、ロピコヴァ嬢(Rydia Lopikova)と結婚し、やかましい英國の社交界に時ならず華やかな話題を提供したが、公生活と共に私生活にも恵まれたと云ふべき人であらう。(昭和九年二月中央公論)

四 太平洋會議雜感

一昨年京都に第三回の會議を催した太平洋會議は、今年十月二十一日より十一月二日の二週間にわたつて、第四回の會議を上海に催した。本年の會議の主題が『民國產業の發展並に對外關係』といふ事であり、然も開催地が民國であるがために、滿洲事變は會議の進行に關して大なる暗礁を供するものと考へられたが、果せるかな會議に先だつて民國の會議不參加のうわさ、あるひは延期説を報道せられて、一時は會議の開會さへ疑問とされて居つたが、兎に角諸外國委員の斡旋によつて曲なりにも變則的會議を開く事が出來たのは、種々なる意味において喜ばしきこと、

いはねばならない。

本會議に参加せる國は我國を始めとしイギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリヤ、ヒリピン、支那の七ヶ國であつて、我國の委員としては新渡戸理事長をはじめとして、前田多門、鶴見祐輔、齊藤惣一、高柳賢三、横田喜三郎、信夫淳平、松本重治、鮎澤巖、船津辰一郎、浦松佐美太郎、佐藤安之助、佐原篤介、鈴木文治、金井清、那須皓、内田勝司、猪谷善一（順序不同）の諸氏と私で、これ等の諸氏はその専門によつて、文化、政治法律、經濟の諸問題を擔任したわけであつたが、末席をけがした一人として本會議について二三の所感を述べて見よう。

元來太平洋會議は種々の特色を持つものであるが、その一は純然たる學問の研究發表會議たる事である。従つて一般の國際會議と異つて、時の政策によつて何等拘束せらるゝ事なく、各代表は各々その研究の基礎の上に立つて忌憚なくその所信を開陳し得る事である。その一は本會議はその重點を圓卓會議に置く事であつて、各委員は數個の小人數の圓卓會議に別れて膝つき合せ、談笑の間に議論の進行をなす事である。この事は會議の非公開と相まつて懇談的なる意見の交換をなさしむる利益を伴ふ。然してその三は會議の非公開を原則とする事である。この點に關しては果してその必要ありや否やに就いて多くの議論の餘地を存するものであるが、その是非は暫くおくとするも、その非公開なるが故に一層各國代表は打ち解けて意見の交換を爲す事の利益をきやう有することが出来る。

従つて斯の如き性質を持つが故に、これを一般の國際會議と同一視する事は出來ないのであるが、時局多端の折から世間よりはその成果を疑問視されつゝありし今年第四回の會議の結果は、私を以ていはしむれば理想には遠しとい

へども大なる結果をもたらしたものといひ得ることが出来る。

まづ今回の會議においては經濟方面に關しては、忌憚なき民國代表よりその自國經濟に關する實狀並に批判を聞く事が出來たことである。この事は會議の學術的意義よりもたらす當然の結果とはいひながら、その非公開性による事もちろんといはなければならぬ。即ち民國側委員が殊に經濟方面においては、明かに自國が持つ經濟上の缺點を認識し、これを率直に述べて一般委員の批判の對象と爲したる事で、従つてある時の如きは他國より豫め民國に對して經濟的缺陷として指摘せんとせる點を、民國側代表に全部先んぜられたるが如き事を生じた場合もあつた次第である。

この點はもちろん民國側委員の質そのものによる事もちろんであるけれども、太平洋會議の一特色として見うるものではなからうか。然しながら政治法律問題においては、滿洲事變は種々なる機會において問題となつたが、政治については日本側委員殊に政治法律方面擔任の諸氏は極力吾國の立場を機會あるごとに説明し、その各國委員の誤解なきことをつとめ、遂に國際聯盟の東洋方面の事情研究の爲に聯盟の常設機關を必要とする事さへ一般に認めらるるに至つた如きは、一方においては我國の立場の公明なる事を間接に認めしめたものといふべきであるが、同方面關係委員諸氏の努力の一端の表れといふべきであらう。

現代社會が世界經濟への發展道程において、列國は益々その相互依存關係を深からしめんとしつゝあるときに、諸國間における國民の意思疏通を必要とする事はいふまでもなきことである。然しながらこれが爲には相互間における忌憚なき意志の交換をなす機會のいやがらにも多からん事を希望するものである。單なる外交辭令の公開席上における交

換は、これを幾度繰返すも何等益なき事であつて、それは率直なる意志の自由なる交換の機會の一回にも値しないものである。この意味において太平洋會議の如き性質のものは、研究準備等によつて制限せられ、これを頻繁に開く事は事實上不可能とは考へうるが、出來うる限りその機會の多からん事を切に感じたのである。その事は即ち世界經濟への發展の促進であり、世界協調への進展であり、世界平和の理想への道程であるからである。

今回の第四回會議はこの時局に際し、正に當該會議の持つ其本分を盡し、從つて各國委員に與へたる好印象は少からざる事を確信するものである。(昭和六年十一月三十日帝國大學新聞)



昭和十年四月十六日印刷

昭和十年四月二十日發行

現代貨幣問題

定價金參圓

著者 荒木光太郎

發行者 山本三生

印刷者 君島潔

東京市芝區新橋七丁目十二番地

振替東京八四〇二番

電話(43)自一二二一
至一二四番

(刷印社株式會社)

(兩角製本)



終